昭和42.43.44年度

巡　　検　　記

〝山村と海村の地理〃

岡山大学教育学部

地理学研究室

900-46.7.8 古今 河原書店

21101170844

岡山大学附属図書館

序

地理巡検記も数えて第6輯を迎える。今回は昭和42年度の吉木，日本原，同43年度の東域・帝釈峡，同44年度の寄島，すなわち，中国背梁山地南麓の村・カルストの村・瀬戸内海沿岸の漁業の村を中心に，卒業生の論稿を収録した。「山村と漁村の地理」と呼ぶゆえんである。ささやかではあるが，「地域研究」とともに，岡山大学教育学部社会科研究室の年輪とともにつちかわれた伝統としたいとひそかに念願し，努力してきた成果である。

「地理巡検」を作り，そして育ててくださった石田寛先生，宗田克巳先生がこの地理巡検記に積極的に御指導下さったことはまことにありがたく最初に厚く御礼申し上げたい。宗田先生には昨年還暦を迎えられ，ますますお元気で地理学界のため，岡山大教育学部のために御活躍・御援助いただいていることは改めて云うまでもないが，この報告書も先生の献身的な御支援によるものである。特別に編集を考えることがいろいろな事情でできなかったが，第6輯は「宗田克巳先生還暦記念号」であると考えていただきたい。

また，それぞれの巡検に際しましては関係各位のあたたかい御配慮・御厚情をいただいたことを忘れることはできない。御家族そろって迎えて下さった民宿の夕，宿泊や交渉・資料について御配慮を下さった学校や役場の方々，聴取りに夜おそくまでおじゃましたお宅，すべてこの巡検記とともによみがえって感謝の念で一ぱいである。改めてお礼を申し上げたい。

ところで，最近地理学の方法論に関する出版物を検討する機会をもつようになってはじめて近々5～6年来急増していることに改めて認識を新たにした。講座を除けば，綿貫勇彦「地理学方法論」（昭10）・に旧年来になくなった飯塚浩二氏の「地理学批判」（昭22）をはじめとする一連の著書を除けばほとんどなかったといってよかった。それが昨今では宮川善造「現代地理学原論」（昭37），ハーツホーン・野村正七訳「地理学方法論」をかわきりにウールドリッジ・イースト・金崎肇訳「地理学の精神と目的」（昭42），バンジ・西村嘉助訳「理論地理学」（昭45），ソール・松田信訳「地理学と社会学の接点」（昭43），ショレー・山本・正井・田中訳「地理学の方法論的考察」（昭42）等々と一つのブームであるといってよい。これは出版界の好況の反映であることにもよるが，わが国の地理学界の動きを反映しているとも考えられよう。その一つは戦後の新しい研究活動が25年を経過して結果しはじめ，それにともなって地理学とはどのような学問であるべきかということが改めて考えられるようになったこと，第2には都市をはじめとする地域計画・開発計画への地理学の参加のし方と関連して近々10年来応用地理学の方法論に関する論議が活潑になったこととをあげてよいと思う。これまで地理学研究者にはややともすると「実際の学」を自負するあまり資料や情報の蒐集にとらわれすぎて方法論的な検討が少なかったのではなかろうか。Manrice le Lanou がのべているように「輝かしい業績や実質的な取得にもかかわらず，その諸方法，その信用，おそらくその対象さえも確かで決定的な様式では保証されるに至っていないという感情を与えられている」「不遇な学問」としないためにもこの際，地理学の方法論的検討が行なわれてよいと思う。これまでの方法論は一部の学者のテクトリーであったし，多くの他の地理学研究者はまかせ切った気持が強かったのではなかろうか。しかし，それだからといって，地理巡検に関する新しい方法論的構想をもっているのではない。われわれはこれまでの良き伝統と豊かな成果がある。これをまとめ一つの定型にまで昇華させることが現在必要なのではなかろうか。

（高　重　進）

トー1483

序

目　次

第1編　昭和42年度巡検レポート …… 1
1　人　口 …… 森田孝一 …… 1
2　集　落 …… 高山琢三，松本邦光 …… 5
3　日本原の開拓 …… 小野優志 …… 11
4　広戸風 …… 岡崎明宏，河本充昭，馬場　敢 …… 17
5　泉 …… 万成迪子 …… 25
6　皆木の兼業農家 …… 福江陽子， …… 27
7　「扇状地における土地利用」…森上敏夫，大槇小夜子，山下孝子 …… 30
8　畜　産 …… 岩崎　威 …… 38
9　宮座について …… 喜田由紀子，佐藤澄子，中村哲子 …… 42

第2編　昭和43年度巡検レポート …… 50
1　哲西盆地 …… 淵本弘道 …… 50
2　人　口 …… 藤井正夫 …… 55
3　牧畜（干子の放牧） …… 岡　郁子 …… 62
4　林　業 …… 森田孝一 …… 72
5　木地師について …… 国分寛仁 …… 78
6　カルスト地形 …… 山下孝子 …… 82
7　たたらと鉄穴地形 …… 大崎　毅 …… 92
8　農　業 …… 小林典子 …… 96

第3編　昭和44年度巡検レポート …… 106
1　自　然 …… 淵本弘道 …… 106
2　農　業 …… 渡辺康人 …… 111
3　園　芸 …… 三宅精一，協力者・相沢一正 …… 121
4　備中杜氏 …… 森山伸一，国分寛仁 …… 132
5　漁　業 …… 森田孝一 …… 139
6　塩　田 …… 橋本玲子 …… 146
7　民　家 …… 小野利朗 …… 151
8　家　屋 …… 小野いく江 …… 158
9　島の社会 …… 沼本範子，谷原博美 …… 165

第4編　投　稿　論　文
1　何もかも珍しいものだらけ …… 宗　田　克　己 …… 176
2　備中町雑感 …… 森　　文　忠 …… 180
3　雑　感 …… 塩　田　一　弥 …… 185
4　ヨーロッパ旅行で考えたこと …… 山　川　靖　仁 …… 189

第　一　編

昭和42年度巡検レポート

写４－２
防風垣をもつ
豊沢の民家

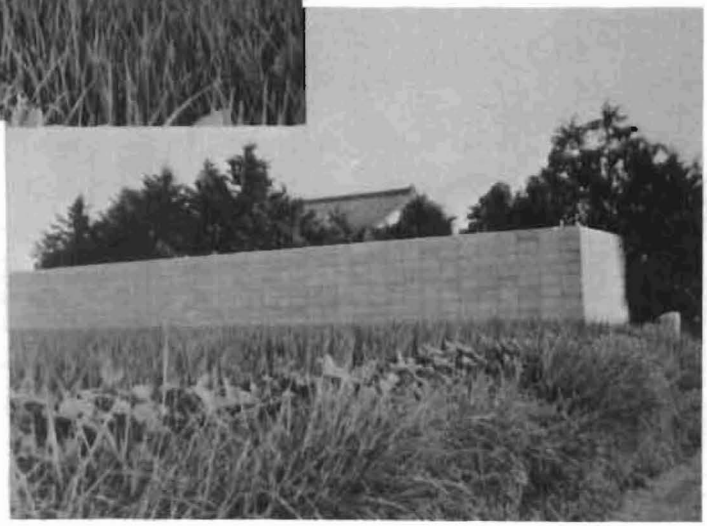

写４－１
豊沢の民家
防風垣に代った
ブロック塀

写５－１　中島東
しおかき様

写５－２
しおかき様から連なる溝

写７－１　北吉野村の滝本の西の地区
国道沿の苗床
トラクターで耕作している。

写８－１
野川地区の牧場

写9－1　梶並神社

写９－２

第一編　昭和42年度巡検レポート

1. 人　　口

近年，人口の都市集中が国家的な問題にまでなっているが，岡山県は労働力の移出県として阪神地域に多量の人口流出をみる。当県の労働力移出の中心は県北にあるが，われわれの訪れた勝田郡の状況はいかなるものであろうか。

奈　義　町

(1) 出稼ぎは，昭和３８年まで割合少なかったが，同年来襲した台風の被害による農作物の減少を補うために急激に増加した。工場の少ない当地にあっては，出稼ぎが現金収入の不足を補う唯一の方法であった。出稼ぎ先は主として阪神地域の工事現場の労務者としてであるが，最近は加古川，姫路を中心とする播磨工業地帯，又，水島の工場進出に伴う土木工事の労務者としての就業も増加している。出稼ぎの古いものとしては，灘の酒造業の杜氏がある。その数は少なく２０人程度であった。現在の出稼ぎ人口は多い時で４００人程度であるが，短期の者が多いので流出流入が激しく，その正確な数は役場でもつかみがたいとのことである。

出稼ぎが顕著になり始めたのは，昭和３８年からである。３６年の米作は豊作，３７年は普通作，３８年は台風による被害大で不作となっており，風水害によって現金収入の道を断たれた農家は，その解決法を出稼ぎに求めたのである。農家は水害の救済措置として国から数億円にのぼる災害融資をうけたが，その返済も出稼ぎを促した。この出稼ぎ農家は広範囲にわたっており，水田を１町内外所有する農家でも，農閑期には軒並み季節労働者として主人を阪神地域に送り出している。しかし，出稼ぎ農家の平均水田所有面積は７反である。主人の出稼ぎの結果，俗にいう"３ちゃん農業"がここでもみられることになる。しかし，工業の発達した地域の"３ちゃん農業"とちがうところは，農家の主婦に過大な負担がかかるところであろう。つまり，サラリーマンとなっている都市部の農家の主人のように，"今日農薬を散布して下さい"といって主婦が頼むわけにはいかないから。

出稼ぎは余剰労働力の過度の放出となり，本職である農業生産に支障をきたすようになった。この解決策として，現在皆木の様な小さな谷あいの農家にも，異常といってよいほど農業機械が普及している。もっとも，農村特有の競争意識によって，農家の真の必要性以上に新型の農業機械が導入されたという面も否めないと考えられる。現在の米麦中心の

農業では，商品経済の農村への侵透の激しい今日にあっては，農家の家計を維持することは非常にむつかしい。それ故，出稼ぎがますます盛んになりつつある。

では，出稼ぎに出ない農家の状況はどうであろうか。当町の農家数は1,560戸（1反以上）であるが，この半数が専業農家である。専業農家の平均耕作面積は1.5町となっているが，これは平均であるから，その耕作面積が数町のものから1町を割るものまで多岐にわたっていることはもちろんである。そして，出稼ぎにいく農家の平均耕作面積が7反である。専業農家のうち，経営面積が少々せまくとも出稼ぎに出ていないのは，タバコ，果樹等の園芸作物を栽培している農家である。これらの農家が出稼ぎにあまり出ないのは決して家計が裕福であるからというのでなく，園芸作物栽培が労働集約的であるために，たとえ短期間にせよ，出稼ぎに行くことが無理だからである。タバコ栽培は米作より収入は多いが，広戸風によってその品質が大きく左右されるとか，地力の急激な消耗を伴うので裏作によくないとかの条件があるので，これらの農家も出稼ぎ予備軍的存在であるとみることができよう。

出稼ぎは，家庭生活，子弟の教育等多方面にわたって好ましくない面を内包している。従って，この出稼ぎを最小限にくいとめる策として当然企業誘致が考えられるが，道路網の不整備，工業用水の不足等企業にとって魅力的なところがないので計画倒れになってしまっている。現在おぼしき工業としては，小規模な織物工場が数ケ所あるにすぎない。

(2) 農家の離農離村

工業後進県の各地で農家の離村現象が激しくなっているが，奈義町もその例である。離村の原因として大きく2つにわけられる。

(イ) 農業後継者（多くは長男）が都市に出てしまって帰農せず，年老いた両親にとって農業が負担過重となって息子の所へ出ていく。

(ロ) 出稼ぎ中によい職をみつけ，農業収入よりよい安定した収入が得られるようになった。

又，離村する場合の土地の処分の仕方には次の3型式がみられる。

(イ) 挙家離村ののちも田地を手ばなさず，農繁期（田植，収穫）の時以外は，他人にその管理をまかせる。

(ロ) 親類に小作として土地を預け，小作料として米をもらう。

(ハ) 土地を売却する。

今のところ(ロ)の型が1番多い。(ハ)の型は昭和40年頃から次第に増加しており，年間約20軒の農家がこの方法をとって離農している。(イ)，(ロ)ともに土地を売却しないで離村する型

であるが，売却しない理由として次のことが考えられる。その第一は農民の"土地こそ本当の財産である"という観念である。その2は現在農業以外の職につくことが有利であっても，彼らがその職を得たもともとが季節労務者であったため，不景気になった時には他の労務者と企業とのクッションの働きをさせられるような不安定な立場にあるという意識である。そして，その時にそなえて最低限の生活保障となる田地を確保しておこうとするためである。しかし，ここ数年間の安定した景気により帰農する者はなく，その結果として，昭和40年頃から田地を売却して離村するものが漸増している。又，行きさきは大阪，兵庫が圧倒的に多く2/3以上を占めているが，これは職が阪神地域に多いせいもあるが，先に離村して安定した生活を営んでいる者が，同郷の者をよびよせている影響も大であるとのことである。又，表1－1にみられるように3，4，9月に転出が多くみられるのは，挙家離村を行なう場合，子弟の入学のことを考えねばならぬからであり，中，高卒者の県外就職も多いからである。（転入者が予想外に多いのは，日本原に自衛隊の演習場がある為）

表1－1　41年度月間別流動人口表

転入 転出	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	
	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出
男	8	8	21	16	25	22	40	34	21	24	9	22	23	28	25	10	33	25	14	13	25	12	9	18
女	9	7	5	3	27	7	27	34	6	11	9	6	15	10	9	9	8	15	10	7	13	5	10	4
計	17	15	26	19	52	29	67	68	27	35	18	28	38	38	34	19	41	40	24	20	38	17	19	22

転入 { 男 253人 / 女 158人 }　　転出 { 男 232人 / 女 118人 }

（注）1. この表の転入は県内外，転出は県外のみの数を示す

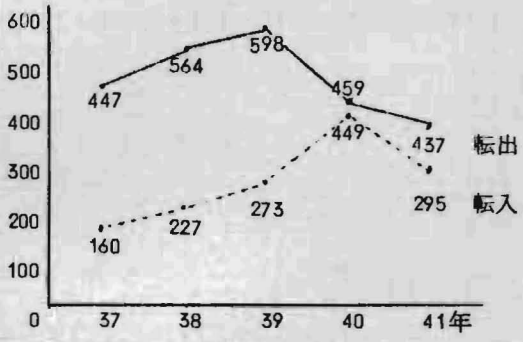

図1－1　奈義町の転出，転入人口

（注）転入，転出とも県内外を含む。

離農離村農家の多くは分家である。これは本家が比較的広い農地を保有しているに比し，分家は農地が狭く，収入の増加をはかることが困難であるからである。もう1つの理由は，前述のように本家は比較的大農である故に，後継者が都市に出ていても，後々には帰農するものがあるのに対し，分家の場合には長男ですら零細的な農業に見切りをつけ，都市に出たまま帰農しないからである。この傾向は馬桑，小坂等の山間部落において顕著である。

以上，農家の減少についてのみ述べてきたが，農家の増加が全くみられなかったわけではない。日露戦争後軍備拡張にともなって，那岐山ろくに東西8km，南北6km，総面積16.1K㎡に及ぶ日本原演習場が設定されたが，第2次大戦後開拓営団に払い下げられ大陸引揚げ者などから成る約70戸が入植した。しかし，その後自衛隊の演習場が拡張されたこと，苦しい開拓地の農業に従事せずとも，産業の復興によって他に就職の道がひらけたこと等があいまって，次々と離農してしまい，現在わずか10数戸が残っているにすぎず，村としての機能はマヒ寸前である。図1－1にみられる転入の大半は自衛隊員とその家族である。昭和40年度を除いて転入転出に大きな差があることは，青年，農家などの流出が多いことを示している。

(3) 青年層の流出

山間地における青年層の流出現象は普遍的である。当町も毎年数百人にのぼる中，高卒者を出しながら，当町に残る者は，わずか数十人にすぎない。次代を背負っていくべき青年層の流出は町の将来にとってゆゆしき問題である。41年には高卒者のうち，男子10人，女子20人が当地に残ったが，農協，役場などの公務員となっている者が多い。しかし，このうちには専業農家の後継者も何人かおり，農業後継者クラブをつくって，町による農業構造改善事業と歩調をあわせて近代的農業経営の発展をはかっている。当町の発展は数少ない青年層をいかに効果的に生かしていくかということにかかっているといっても過言ではあるまい。

表１－２　奈義中学校卒業生の進路

		37年	38	39	40	41
就職	男	34人	34	30	17	14
	女	35	31	21	19	23
	計	69	65	51	36	37
進学	男	80	96	86	73	68
	女	81	93	99	89	67
	計	161	189	185	162	135
家事	男	4	1	3	2	3
	女	3	0	1	0	0
	計	7	1	4	2	3
総計		237	255	240	200	175
進学率		67.9%	70.2	77.1	81	80

（注）奈義中資料による。

表１－３　就　職　先

	37年	38年	39年	40年	41年
県内	20	16	15	16	17
県外	49	49	36	20	20

（注）奈義中資料による

勝北町日本原地区

当町の農家の平均耕作面積は奈義町に比して狭く，５反にも満たない。そしてその耕地の大半が畑である。にも拘らず当地では出稼ぎがほとんどみられない。これは，農閑期には男女共日本原建設の労務者として道路舗装等の土木工事に従事しているからである。ここでも青年層は，１部津山方面へ就職する者を除いて,他地区同様阪神間へ出ている。阪神方面へ出ていく青年には，次男，３男，女子が多い。長男には，役場，農協職員とか，教職についているものが多い。日本原地区には出稼ぎはほとんどないが，同じ勝北町内でも大吉，大岩，西村，市場ではかなりの数にのぼるとのことである。

森　田　孝　一

2. 集　　落　（北吉野村西分の近世村落について）

美作の国主となった森氏は，１６０４年（慶長９年）に国内の田畑の丈量検地に着手し長い期間を要して１６５６年頃（明正年間）に完成した。文禄の検地と異なり，この検地では六尺五寸四方を以って一歩とし３６０歩を一反としたので，村の反別は減少したが，石高は増加した。これは技術の進歩があったことを物語るのはもちろんであるが，一方は封建制の確

立によって支配者が農民から収奪を巧妙に行ったことを示すのであろう。

17世紀初頭に幕藩体制確立によって幕府や大名の農政は，前代から大きい土地を所有した土豪を押え，土豪の下人的隷属農民の自営農化を支持推進しようとした。しかしながら辺境地域では，しばしばこれらの土豪層が反抗するので，これを緩和する一方策ともなるので，彼等を庄屋・名主その他の村役人にとりたてて利用するという巧妙な手段がとられたのであった。また検地によってこの時土地を所有していた百姓は高持百姓であり，そうでないものは隷属の程度によって水呑百姓，名子百姓と身分の差がついたのであった。同じ高持百姓であっても土地所有高の差や家柄によって長百姓と水呑名子を含めて小前百姓に区別され，長百姓が庄屋・百姓代あるいは組頭になることができた。この身分の差は長くつづいて，門閥の原因となったが，考えてみると門閥は人為的なものでしかなかったことは明らかであろう。幕藩体制の初めにたまたまその境涯にあった状態が，由来長く人為的に維持されて困ったものであろう。

またこの村の池は，徳川期の初期に大部分のものが構築されたり，あるいは改修されている。森氏統治時代に検地が行なわれた外に，山林の検地によって同じく山林が課税の対象とされた。あるいは平野部の人家を丘陵上に強制的に移転させて水田の増加を計った。（移動村）

こうして池の構築・改修，人家の移転によって耕地の増加を計り，厳重な検地によって年貢の増収を求め，かくし田を摘発し，遂には山林の検地によって多くの御用林を作り，合わせて課税したのであった。

表2－1

部落名	池名	構築又は改修の年
中島東	百々池	1597（慶長2）
中島西	院内池	1642（寛永9）
〃	宮後池	1646（正保2）
〃東	福本池（松神池）	1648（慶安元）
〃	峪谷池	1651（〃 4）
中島西	矢田谷池	1654（承応3）
〃	院内新池	〃
中島東	野田池	1669（寛文9）
〃	麦春池	1672（〃 12）
荒内西	内松池改修	1684（貞享3）
〃	天神野池	1688（元禄元）
〃	新池	1698（〃 12）

※ 滝本上町川の池の構築年は不詳

表２－１に示すように多数の池の構築は耕地面積の拡大と収穫増加をもたらし，従って領主の収入の増加をもたらした。この頃村の戸籍人口は漸次増加していった。耕作地面積の増加が大きい原因であろう。[5]

表　２　－　２

１５９０年代（文禄）	１５戸	６５人
１６９０	２３	９５
１８１０（文化）	７７	２７３
１８７０（明治）	７６	３３１

荒内村の戸籍人口

次に村を苦しめたのは，幕藩体制による封建制度だけでなく，天災が大きく村にかぶさって困難を増加した。一般に記録された災害の種類とその発生年を記すと表２－３に示す通りである。

表　２　－　３

１５４５年（天文１４）	大　旱
１５９３　（文禄　２）	大洪水
１６０７　（慶長１２）	〃
１６１２　（〃　１７）	洪　水
１６１７　（元和　３）	〃
１６２１　（〃　７）	〃
１６３６　（寛永１３）	大　旱
１６４２　（〃　１９）	不　作
１６４９　（慶安　２）	洪　水
１６５４　（承応　３）	旱ばつ，洪水
１６６７　（寛文　７）	洪　水
１６７３　（延宝　元）	〃
１６７４　（〃　２）	洪水大風
１６７５　（〃　３）	冷　害
１６９０　（元禄　３）	大　旱
１７０２　（〃　１５）	大風洪水

これ以外に，この地方に特有の「広戸風」があっただろう。従ってこの広戸風を含めれば，

この村の災害はもっと多くあり，領主の搾取と共に，村民は甚しく苦しんだことだろう。

次に，１６６９（寛文元年）勝田郡の農民が，領主森氏の苛税に絶えかねて，多数のものが祖先伝来の農地を捨てて逃散しようとした。これは「伊勢抜参」といわれるものであって，農民はお伊勢様に参るといって村を立ちのいていった。１６９７（元禄１１年）森家は断絶した。元禄１２年松平氏が津山城に入り美作の約半分を領し，他の半分は天領となり明治維新まで続いた。

１７２６年（享保１１年）は，真島郡で大きな百姓一揆（山中騒動）が起ったが，それより前，1697年（元禄１１年）本村からほど遠からぬ高倉・高野村の農民が重税にたえかねて年貢の減免を求めて立ち上がり，領主の弾圧をはねかえそうとしてついに尊い血を流した。この一揆は，徳川時代の百姓一揆の内でも全国でははやいものであった。

１７３９年（元文４年）２月，那岐山の向こう側，因幡・伯耆において農民は領主池田氏の重税に反対して立ち上がり，豪農・役人をおそい，ついに農民は鳥取城を取りまいて領主からその要求をかちとった。因幡・美作を結ぶ主要道路，因幡往来に沿う本村地区にそのうわさは容易に伝わり，またその騒動を実際に見た農民もあった。この因伯騒動を北野村の高持百姓与三右エ門と藤九郎は，目のあたりに見，ある程度まで参加したのであった。二月因幡から帰った与三右エ門，藤九郎は，ひそかに談合してこの窮状から脱する策を講じた。近藤村の有志とも謀り，ついに三月二日に決起した。

「幕府貢租三割を増徴せんとす。吾徒妻奴子流離を免れず，近者因州の民強訴を以って重課を免れたり，宜しく之に倣うべし。若し応ぜざる者，家を毀其身を屠らんとす」（勝田郡誌）

「来三月二日，北野村長谷野へ寄合致候間若御出不被成候村方多人数取喰参可申候，尤御出被成候方々，荷俵牛御入れ御持出可被成候」（勝北太平記）

こうして立ち上った百姓は遂月そのいきおいを増し所在の豪農，庄屋をおそい横仙３５ケ村の大半が参加して最も盛んになった時は３０００名以上に達した。近隣の庄屋や代官手代などの説得にも応ぜずついに津山藩松平氏の藩兵が鉄砲を持ってこれを鎮圧するに至り，３月７日しずまり首謀者与三右エ門・藤九郎の死罪を初めとして多数の処罰者を出しておさまった。

表　2　－　4

	寛　政3（1793）	寛　政11（1779）	文　化　2（1805）
人　数	男　女 63＋52＝118人 2……医者 1……人社男	74＋60＝134	68＋64＝132
牛 馬	24　疋 1	24 1	13
軒　数	32軒	32｛高持　21 無高　11	27軒｛高持　16 無高　11
村　高 高	214石3斗9升3合	203・5・6・4 315・4・4・0	177・4・7・5 288・5・6・0

（真言宗，宗門人数改帳，高村継夫氏所蔵）

表2－4に示すように12・3年間に人口は横ばい，軒数はやや減り，牛馬の数は減少しており，農家の苦しさを示す。

田畑畝名寄帳によると（文化2年）北野村西分の総石高　288・56石

百姓の持高　177・475石

耕地の面積　19町9反6畝24歩

｛下　田　13・5・9
｛上　田　7・7・7
｛其の他

耕作面積戸数を見ると表2－5のようになる。

表　2　－　5

2町　～1町5反	2戸
1.5　～1	2
5反　～1町	5
3　～5反	8
3　～以下	8

上記の如く，１８００年前後の北野村西分の農家の姿である。いかに零細農業経営であるかがわかる。1戸平均5反余り，1年収穫米8石。5公5民として収穫高の半分を年貢として上納したとすると，4石で家族約5人が何もかも生活しなければならなかったということになる。文化2年の「宗門人数改帳」より所得石高別表を作れば表２－６のようになる。

表　２　－　６

	持高	牛	家族			家族
喜右エ門	２２石８斗３升２合	２疋	６人	松兵衛	無高（水呑）	１人
勘十郎	２１　８　０　６	１	５	専次郎	〃（喜右エ門の名子）	３
反　助	１８　１　１　２	１	６	庄　七	〃（友助名子）	３
磯右エ門	１７　２　９　４	１	８	三　助	〃（長二郎名子）	８
藤蔵御家	１５　７　２　７	１	６	佐　七	〃（　〃　）	３
長右エ門	１２　３　３　８	１	７	太　吉	〃（勘十郎名子）	５
長三郎	９　６　４　４	１	４	文　蔵	〃（長兵衛名子）	４
平右エ門	８　５　３　４	１	６	次郎右エ門	〃（　〃　）	５
長兵衛	７　９　３　２	１	７	喜　作	〃（喜右エ門名子）	２
藤　吉	７　７　４　９	１	５	太郎兵衛	〃（水呑）	１
六右エ門	７　５　６　２	１	３	正　見	医者	６
才五郎	７　２　７　０	０	４	寿　仙	〃	５
勘四郎	６　３　８　７	１	４	主　鈴	社人	３
助右エ門	５　９　２　０	１	４			
熊之助	５　２　０　６	０	７			
卯三郎	０	０	１			

庄　屋	喜右エ門
〃	勘十郎
百姓代	磯右エ門
組　頭	助右エ門
〃	友　助
〃	平右エ門
〃	長兵衛
〃	藤　吉

（文化　２）

（寛政３　百姓代，藤蔵の家族）

１７石１斗０升１合

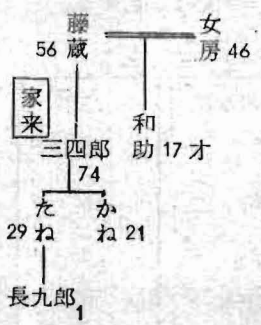

「宗門人数改帳」をみれば，「他所より抱＝下男下女等，委細相改疑敷者壱人茂無御座候」とある。１家族の中に，いわゆる「抱・門・門之者」と示される隷属的労働力を見い出すことは出きないが，家来＝下人がおり，彼らがそのかわりをしていたことと思う。

門之者の隷属的性格は宗門帳上で主人の家族の一員として扱われ，独立して１家族とならないことで示されている。主人が「門之者・下人」の家族各成員に対して人身的支配を行うことが示されている。同時に門之者・下人は主人の家族の中にあって女房子供を持ち小家族を形成，抱と下人とは一応相異なるものとされている。抱は通常女房をもらえるのに，下人はなかなか女房持ちになれず，夫婦下人は特例的にのみ「抱」に転化しうることである。下人には，少年子供が多い。しかし両者の間には本質的には差異はない。「抱」は文字通り主人家族に抱えられ，主人と同一家族に住まっていて，独立した経営主体となりえてない。１６９０年（元禄３年）検地の後宗門帳には「門之者」の記載がなくなり「抱」は長く残る。

参考文献　「北吉野村史」

「日本経済史大系」　東京大学出版会

（高山琢三，松本邦光）

3. 日本原の開拓

日本原は，那岐山の南山麓にひろがる広大な原野であったが，第二次大戦後，引揚者への土地提供，食糧緊急増産の一環として開拓が行なわれ，成功を収めつつあったのであるが，昭和３９年に至り，自衛隊の演習地として使用されることとなり，その開拓事業は挫折を余儀なくされたのである。

(1) 自然条件

イ 土　地

日本原開拓地は，那岐山南麓にひろがる丘陵性の高台で，標高２００mから２３０mの間に位置している。地質は，第三紀層に属し，表土は５０cm内外の火山灰黒土（黒ボク，黒ボコと呼ばれる）で強酸性（平均ＰＨ5.6）を示し，地味も乏しい。波浪状の地形である為，傾斜が１度ないし５度という利用しやすい所もあるが，場所によっては１５度ないし２０度，さらには３０度に及ぶ場所もある。土壌が強酸性を示すことから，多量の石灰を投入し，土壌の中和をはかることが必要であった。

ロ 気　候

この地における年間平均気温は，１３℃ないし１４℃で岡山市より２℃余り低いのにす

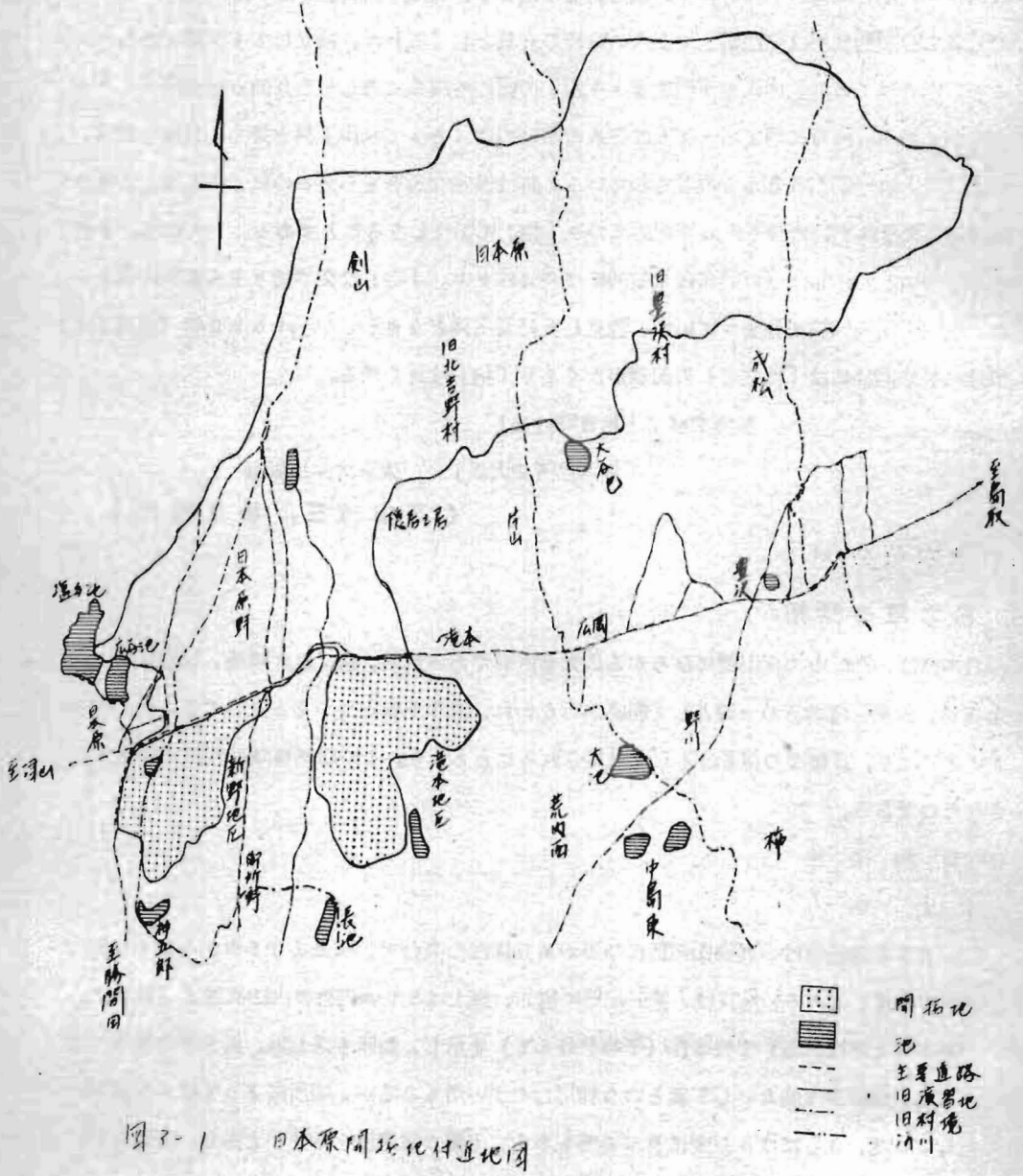

図7-1　日本原開拓地付近地図

ぎないが，冬期においては，－１０℃まで下ることもあり，かなり低いといえる。しかし，最高気温は３５℃（最暖月は８月で３１.５℃）で岡山市と大差ない。

降水量は，１７００㎜余で，岡山市の１,１００㎜内外と比べると６０％以上多いのであるが，この地の水利は悪く，用水路の多くは池がかりである。

さらにこの地の気候条件として無視できない事は，広戸風の存在である。広戸風は台風が四国の南方海上を通過する時に発生し，最大風速は３０m/secを越えることもまれではない。広戸風は，作物，住居へ多くの被害を与え，住居は防風林を備えている。

(2) 開拓地の歴史

日本原は，古くは作陽誌等にもその地名は見えるが，農地としての利用価値は低く，わずかに入会刈場として利用されているにすぎなかった。この原野に対する開墾には，明治初年に安達清風により行なわれたものと，第二次大戦後に行われたものとに大別することが出来る。

イ　安達清風の開墾事業

安達清風は，明治１１年９月勝北郡長に任ぜられたが，その時彼はこの原野に着目し，その開墾を意図した。そこで明治１３年徳風社を起し，又同年末失禄士族の救済を目的とする開成社を創立し，岡山，鶴田，津山，鳥取の藩士１６３名を集め，一人あたり１.１町を拓き，計179.3町の耕地を造成する計画を樹立した。明治１４年３月勧農局より１０万円の貸与を受け，開墾事業に具体化されたが，事業の進展は期待された程ではなく，１５年３月には，「４０余町歩の地を墾成し，桑苗５０万余株を栽培し，漸次自活の域に達せんと」しつつあったが，一方では開墾に多額の費用を要し，金融面からの圧迫を受け，開墾事業はしだいに行きづまっていったのである。そして明治１７年９月清風が没すると，残された開拓民は組織の支柱を失ない事業の継続の自信を失ない、数年ならずして離散したので，開拓地は原野に帰し，開拓事業の第一の波は失敗に終ったのである。

清風は，この地の開墾に際して，水田の開墾に執着することなく畑作を行ない，養蚕業を主体とした開墾を行ない，茶，桐，ブドウ等の栽培を試み，さらに牧畜事業を行なわんとしている。このような畑作中心の方法は，現在の開拓地においてはかなり見られるものであるが，彼達にとって報いの少ないものであった。その第一の理由は，自然条件……特に土壌と水利 —— が悪く，当時の経済活動においては，畑作物の価格は低く，畑作のみにて営農することには困難性が存在していた。又，当時日本原のごとき辺境の地にあっては，経済活動の中へは入れなかったのであろう。又入植者は，晴耕雨読をモットーとする

知識階級に属し，自ら開墾をせず，雇人に依存していたという開拓精神の欠如も，事業遂行を困難にした要因の一つであったと考えられる。

ロ　陸軍演習場

明治４０年陸軍省より県知事を通じて，原野の大部分を演習地として買収したいという旨の内示があり，地元代表者は補償を前提として，軍の意向を了承した。そして明治４５年末をもって買収事業は完了し，これ以後，昭和２０年８月まで陸軍演習地として，地元農家との関係を一応断絶され，農業生産の圏外におかれることとなった。

ハ　第二次大戦後の開拓

昭和２０年８月終戦により，元陸軍演習地が解放されると同時に，軍人補導会により組織された人々が，元厩舎に合宿し，協力して開墾を開始した。２０年の暮にはその数２００戸以上に達し，国道以南１３０町歩，国道以北１００町歩の開墾を計画した。しかし，この補導会は総司令部より解散を命ぜられた。しかし，昭和２０年より農地開発営団が事業主体となり，開墾事業を行なうこととなった。なおこの時解放演習地のうち国道以北は，進駐軍演習地として再び接収されることになったので，国道以南の１４７町歩について開墾が行なわれることとなった。多数の希望者の中より８８戸が選ばれ，日本原地区へ３３戸，滝本地区へ５５戸が入植し，各々一戸当り１町及び1.5町の耕地の開墾をめざした。当初においては，協同開墾が行われていたが，土地の割当完了による経営権の個人への移行，住宅の建設に伴なって，生活面の個人化が進んだ。しかし，住宅の建設等も労力を出し合っての協同作業であった。昭和２３年に日本原開拓農協が設立されて以後は，個人経営と個人生活を主体とし，外部経済の協同化を推し進めていくという形へ移行していった。その中で一部に経営の完全協同を実施していた光組の存在は特異である。開拓農協のはたした役割は，多くの開拓農協と大差なく，当初は入植者への指導，援助が行なわれたがやがて生産，流通の仲立ちとしての役割をはたしてきた。しかし個々の農家の経営の個人化にともない次第に有名無実化し，さらに他の条件も加わり現在ではその活動はほとんど行なわれていない。

(3)　入植者の構成

入植者は，終戦による急激な境遇の変化により，開拓入植の意を固めた者が大部分であるが，軍人補導会の時代においては，百姓はいやだが米があり，食べていくことが出来るというような，開拓農家としてやる気のない者もいたのであるが，農地開発営団への移行に際して，真に開拓農家をめざそうとした者が残ったということが出来よう。

入植者８８戸中では戦災者が３２戸（３６.４％）と最も多く，次いで外地引揚者２４戸

(27.3%) 復員15戸 (17.0%) と続き分家入植は7戸にとどまる。戦災，引揚等直接戦争の被害を受け，裸一貫で入植した人の圧倒的に多いことは，戦後開拓地として当然のことといえる。

表 3－1

入植動機別個数		前職別個数	
外地引揚	24戸	農林業	17戸
戦災	32	工業	24
復員	15	商業	12
分家	7	公務自由業	12
その他	10	職業軍人	10
計	88	その他	13
		計	88

又，これらの人々の入植前職業は，農林業17戸 (19.3%) で農業経験者と目されるものは比較的少なく，工兼，商業，公務自由業等の農業未経験者が大部分をしめる。しかし，農業経験者の少なかったことはかえって幸し，水田農業に練々とすることなく，畑作有畜経営を唯一の目標として，経営組織を形作ったことが非常な好結果をもたらした。

(4) 経　　営

イ 経　　営

表 3－2　　経営面積別農家戸数

経営面積	0～6反	6～8反	8～10反	10～13反	計
農家戸数	1	31	41	13	86

ごく初期の資料ではあるが，耕地面積別農家戸数は上表のごとく，大部分の農家が8反前後に集中している。6反以下はわずかに一戸でありその後の開拓により，より広い耕地を持つようになったと推測されるが，一町以上の耕地を持つ者も少ない。最初の開拓目標が日本原地区において一戸当り1町，滝本地区で1.5町であり，最終的には1～1.3町の耕地となったのであるが，相当集約的な畑作経営を行なうことを余儀なくされた。土地条件の劣悪な土地において，この程度の面積では安定した耕作を行なうことは困難で，後に多くの制約をともなうことになった。

ロ 作　　物

開拓地の土壌が強酸性の「黒ボク」地帯であったので，開墾事業は大変困難なものであったが，以後熟畑化するに従って収量を増し，石灰の投入による酸性土の中和，家畜頭数の増加に伴なう堆厩肥の施用，化学肥料の増投によって収穫は飛躍的に増加したといえる

であろう。

初期においては陸稲，甘藷　馬鈴薯等の栽培が行なわれ，年とともにその収量は増加していった。昭和２８年以降に行なわれた乳牛の導入は栽培作物に影響を及ぼし，３４年以降においては馬鈴薯，甘藷の減少が著しく，それに代ってレンゲ，デントコンライ麦，カブラ，イタリアン・ハイグラス等の飼料作物の増加が著しい。

(5) 現　　況

以上述べてきたことは，事実であるがそれがそのまま現在の日本原開拓地の姿であるとは言いきれない。いままで述べた通りであれば，日本原開拓地は戦後開拓地の中でも成功した開拓地の一つに数えられるはずであった。しかし，一方において開拓地の農業経営が軌道に乗り出した頃，他方では今までの苦労に耐えかねて脱落していく農家がでてきた。

このことは，一層の団結を必要とする開拓地においては重要なことと思える。この地に居れば借金が増えるだけだし，それならば土地を売って他所に出ようにも一反当り５万円全部売っても６０万円余りにしかならないようでは他所へ行くことも出来ないので，他に仕事を求めるようになっていった。農業で身を立てるべくして入植した人々が兼業化への道を歩き始めたことになる。

さらに中心的存在であった開拓農協が財政的に行きづまりつつあった時期に重大な問題が起った。自衛隊が日本原を演習場として使用するに際して，開拓地の大部分を買収したい旨の通知があったのである。このことは開拓地に見切りをつけて他所へ出ようとしていた人々にとっては願ってもないことであったということが出来るであろう。さらに自衛隊側の出した条件の中には，「土地を売らない人がいれば，他の土地も買わない。」ということがあったので，開拓地に残って農業を続けていこうとする人々との間に問題が生じたが，結局，土地の交換を行ない１１戸が開拓地に残ることになったのである。こうして，昭和３９年４月再出発したのであるが，乳牛を中心にして経営を進めてきた。しかし，農業専業といえる農家は少なく，中心労働者の兼業化，あるいは子弟の他産業への従事という形がかなりみられる。乳牛の飼育を行なっている７戸の農家についてみると，そのうち４戸は個人経営で平均５頭の乳牛（ホルスタイン）を飼育しており，他の３戸は共同で40頭の乳牛を飼育している。栽培作物も馬鈴薯，甘藷は少なく，レンゲ，デントコン，ライ麦，トウモロコシ等の飼料作物が大部分をしめている。

第二次大戦後日本原において行なわれた開拓が，多くの困難を克服して，乳牛を中心と

した生産活動が軌道にのり，一部では将来への予想が立った時に，自衛隊の演習地として買収され，日本原開拓地は大きな転換を余義なくされたわけである。日本原開拓地の今後を考える時，常に問題となるのが自衛隊の演習地としての日本原である。日本原は演習地としての規模は中規模であるが，その地形は射撃演習には適しており，中国地方においては，これほど適した土地は他には見あたらないといわれている。現在日本原に駐とんしている自衛隊は，戦車大隊，特科大隊の約６００人余りであるが，奈義町民の間には，「同じ土地を使うなら，　規模の大きい方がよい。そのほうが，奈義町に落ちる金も大きく，町にとってためになる。」というような考え方も存在している。そして現在姫路市にある連隊本部を日本原へ移してほしいという考えが出されている。これらの考えが実現されたならば，つまり，日本原に駐とんする自衛隊の規模が大きくなるならば，演習地の広さが現在の規模で十分であろうか。演習地の拡大は十分に考えられる。

又，自衛隊の規模が大きくならないにしても，演習地が拡大されないという保障はないのである。この次に演習地の拡大という問題が持ち上った時，それは日本原開拓地の終末を意味するとすれば，言い過ぎであろうか。

目を転じて問題を内側に見れば，狭い土地における乳牛中心の経営という点も問題になるであろう。寒冷地農業復興の救世主のごとく言われることもある乳牛であるが，自給しうる飼料のみで牛を飼育することは不可能である。そこには当然購入飼料の利用が行なわれる。それも現在のように規模が小さいならばたいして負担にならないにしても，経営規模の拡大を図れば，それはとりもなおさず購入飼料の増加を意味する。しかも飼料の価格は年々上昇している。それに対して乳価の上昇は微々たるものである。そこにおいては当然利益の減少があらわれて来る。そうなると経営拡大は行き詰り，収入の増加を他の方向に見い出そうとする。そこにおいては，現在も見られる兼業化が進むことになるであろう。

参 考 資 料

o 中国山地（上）　中国新聞社

（小 野 優 志）

4. 広 戸 風

(1) 広戸風とは

広戸風とは那岐山南麓の奈義町，勝北町においてみられる局地的な暴風であり，その発生は低気圧が四国沖，特に室戸沖を通過する場合においてみられるものであるがその原因は今

日においても解明されていない。この様な局地風は広戸風の他に山形県の「清川だし」愛媛県の「やまじ風」兵庫県の「六甲おろし」滋賀県の「比良八荒」奈良県の「平野風」などがあるが特に愛媛県の「やまじ風」は気圧配置が広戸風の丁度逆になっていることは興味深いものである。そしてまた当地においては古くから大きな被害を与えるこの風をおそれ種々の伝説，宗教，そして風に対する策もつくり出しており，それらはいずれも興味あるものである。歴史上の記録としては奈良朝から平安朝にかけての国の記録の年表に「美作饑饉を賜う。」という記事がでている。しかし１２世紀以後武家政治の時代はほとんど記録としては残されてなく戦国時代の終り頃からは多少残っている。そして徳川期においては相当残っており，嘉永２年の近藤村（現在の滝本）の明細書上帳に「当村之儀ハ諸仙ト申北ニ高山並ニ風ノ宮ト申広戸仙ニ風穴山御座候故ニ毎々大風ニ而難義仕候尚又大雨ノ節ハ諸仙ヨリ落合洪水出来来水損モ御座候村方……」とあり更に同年北野村の差出明細帳には「当村ノ義北ニ高山御座候而山付之村故北大風厳敷風損村ニ御座候降続之節ハ右高山ヨリ一時洪水ニ而損地等出来仕之義モ御座候……」と記してある。以上の記録で諸仙とは那岐山，また北大風とは現在用いている広戸風のことである。尚この広戸風ということばは大正期になってから用いられておりそれ以前は北大風といわれていた。

次に北大風即ち広戸風の発生頻度であるが明治時代までははっきりとは知り得ない。しかしながら大正元年発刊の「岡山県勝田郡史」を見ると元禄時代から明治時代における災害として第１表の示すごとく記してありこれらが台風発生期とも一致するので広戸風の発生と考えてよかろう。そしてこれらは被害の極めて大きなものと思える。この記録から規

表　4－1　　元禄～明治期の記録　　岡山県勝田郡史より

年代	元禄	享保		元文	寛暦		寛政	文政			明治			
年月日	一五・七・一八	六・八	一六・八	一・八	六・九・一六	一二・六・二五	四・七・一六	五・四	一一・六	一二・七	三・九・一八	二五・七・二五	二六・十・一四	三一・八・三一
項目	大風洪水	大風洪水	大風洪水	大風洪水	大風雨	大風	大風	大風雨	大風	大風雨	大風	大洪水	大洪水	大風雨

模の大きな広戸風はだいたい５～６年に一度はあると言ってよいだろう。更に比較的小さい広戸風を含めるならば昭和２０年～３０年までのおよそ１０年間において第２表の大阪

管区気象台の資料が示すように1年の間に4回も発生していることがわかる。また広戸風の強さを表した記録として同じく大阪管区気象台の記録（昭和9年9月21日）があり，それには次の様に記述されている。「3時から10時まで大暴風雨，風速約60m/S，この暴風雨の被害は稲作は5割減収が50町歩，3割以上が150町歩，1割以上が140町歩。住

表　4－2　広戸風の状況（昭和20年～30年）　　大阪管区気象台資料より

年月日	状況
昭和 20. 9.17	18時ごろからしゅう雨は暴風とともに襲来し，翌18日6時ごろまで暴風雨は強かった。
10. 9	終日暴風雨襲来する。
23. 9.16	台風アイオンによる広戸風襲来，風速25～28m／s　互破損
11.19	暴風雨襲来す，各地に被害あり。
24. 7.30	台風ヘスターにより那岐川，滝川，高殿川，岩倉川の各河川氾濫し，流失，道路決潰，護岸等崩壊せり，風による被害も多し
8.15	広戸風襲来，歩行困難
10.27	夜来より風強く小枝折れ落葉多し，特報あり
11.23	風強く窓ガラス破損2～3日にわたり降雨をともない停電す
25. 8.25	風強く窓ガラス破損の程度
9. 3	台風ジェーンにより14時ごろ広戸風襲来す。風速35～40m／s　家屋きしみ，水稲，晩生相当の被害あり
9.14	台風キジアの影響を受け1時ごろから5時ごろまで風速20～25m／s　那岐，池尻から県道の線まで水稲被害特に大
10.31	台風ルビーにより猛烈な広戸風を起し，早暁より襲来し，稲，ハゼ，藁ぐろ等大半を倒す。
26. 7. 2	倉風ケイト通過により暴風雨襲来，リンゴ，ナシ等落果，水田冠水家屋床下浸水相当あり
28. 9.25	台風第13号により猛烈な広戸風がおこり家屋の倒壊農作物の被害甚大
29. 9.18	台風第14号四国沖を通過，短時間なるも水稲に幾分の被害あり
30.10.11	台風第25号により夜半より吹き初め昼ごろまで続く，水稲倒れるもの多し。その他の作物に若干の被害あり。

宅の被害は倒壊家屋が１９戸であって各家屋は大なり小なり被害あり。森林の被害直径３尺ぐらいの大木も根もとから倒れた。立木はほとんど南南東に傾く。」なお，広戸風の発生原因は現在においても前述したように明らかにされてはいない。しかし，本年岡山地方気象台が中心となって行なっている調査によって何か新しいことが発見できるであろう。

(2) 風の宮の伝説について

広戸風即ち北大風についての伝説として名高いものに「風の宮」の伝説がある。風の宮とは龍山のふもと日本原野の北端にある古い宮であるが，前に述べた近藤村の明細帳に示してあるように古来当地をおそう広戸風は風の宮境内にある洞穴――風穴――から起ると信じられていた。即ち風の宮の風穴は因幡国まで続いており風の宮の神の怒りで広戸風が起るというのである。そして神が怒るというのは人が風の宮境内にみだりに入った時という話と，又一方では風の宮の松の木を切った時という言い伝えがある。しかし村人達は神が怒っても風穴をうめてしまえば広戸風は起こらないと考え風穴を埋めようと試みたが仲々うまくゆかなかった。そこでいつの時代か明らかではないが当地の人々がことごとく出動し楢川の石を運び，それらの一つ一つの石に法華経の一字一字を書写しそれをもって風穴を埋めてしまったという。現在風の宮には石が高く積もられている所があり，それらの石の中には河石も多く時には草刈人が梵字が墨書してある石を見ることが最近まであったという。

徳川期の初頃当地を支配していた津山藩森氏は農民達が風の宮にみだりに入ることを禁じ宮を厚く尊崇した。森氏の後は幕府直轄地天領となったが幕府も社域に入ることを堅く禁じ村人に命じて毎年８月１日から９月１５日までの１ケ月半の間２人づつ昼夜４交代で監守させ，見張小屋には日の丸の旗をたて幕府御用として人々をおそれさせていた。これは明治に至り廃されたが人々はおそれて社域には入らなかったという。また８月１日から９月１５日に見張させたというがこの期間が広戸風の最もよく発生する時であり興味深いものである。

明治４１年日本原野が陸軍演習地となり風の宮はしばしば実弾射撃の標的となり，村人達は風の宮が怒るとおそれた。しかし師団長の一戸兵衛はあえて風の宮を標的とし大砲弾をうちこませ次の様な詩を読んだと伝えられている。

"迅雷紫電迸晴空　日本原頭演武中　祈我王師精且健　弾丸千百賽風宮"

このようにして数百年来村人達の誤った信仰とはいうものの長い間崇められていたところはおいおい軍隊によって破壊され現在の様になっている。一方北大風は相変わらず当地の人々を現在も恐れさせているのである。

(3) 被害と対策

今年も広戸風は襲来した。9月12日昼すぎから14日夕方まで台風22号の影響で平均風速11m（瞬間最大風速33m）の風が生じ勝田郡奈岐町と勝北町の農作物に大なる被害を与えた。風はさほど強くはなかったが台風の足がおそかったのが原因で2日間以上吹いたためであり，地元でも「こんなしぶとい風ははじめて……」とあきれていた。両町でまとめた被害状況は稲田で655haが倒伏したり葉ずれ，稲ずれ被害をうけ約3,200万円の減収，奈岐町では造林用苗畑の豊並樹苗生産組合を中心に約300万本のスギ，ヒノキ苗が穂先をとばして約500万円の被害。その他出荷最盛期の特産20世紀ナシが約4haで40%の落果，クリは80%が実を落した。共同出荷中のキューリやインゲン豆は根元からやられて抜き捨てるより手がないと言われ被害総額は約4千百余万円にのぼった。更に10月27～28日には台風34号が四国沖に接近したため今年2度目の広戸風が発生し，その規模は昭和40年9月10日の大広戸風に匹敵するものといわれている。約15時間にわたって強い雨を伴った風速30～35mの強い風（瞬間最大風速47m）が吹き家屋については全半壊5戸と一部破損を入れて2449戸が被害を受け，農作物においては稲の収獲が9割方片付いていたため約500haの田に残った稲はぜが倒伏し水びたしになった程度で農作物への被害は比較的軽くてすんだ。しかし出荷前のハクサイやダイコンおよそ200haが葉っぱをちぎられて全滅に近い被害を受けた。そして奈義，勝北両町で家屋，農作物に総額1億4千万円の被害が出た。しかし戦後最大の広戸風といわれる昭和28年9月の台風13号の時の被害は第3表に示す如く今年のそれより極めて大きなものであり広戸風の強さを示すものであろう。

表4－3　昭和28年9月25日台風第13号による広戸風の被害(各村役場調査)

区分 / 村名	家屋			納屋その他			水稲の減収	果樹の被害	電柱の倒壊	山林，立木の折損	その他
	倒壊	半壊	破損	倒壊	半壊	破損					
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	石	町歩	本	石	
北吉野村	6	39	605	37	42	127	3500	306	60	1700	
勝加茂村	0	11	458	—	—	—	4000	2	20	1000	
広戸村	4	15	400	30	0	850	2500	8	40	5000	
新野村	4	4	500	11	11	500	3400	15	50	3000	なしの落ちたもの350貫
豊田村	1	3	150	10	0	50	2500	1	—	6000	
豊並村	2	0	0	0	10	35	1300	0	10	—	
合計	17	72	2113	88	63	1562	17000	566	190	?	

以上の様なる広戸風に対して地元民は次の様な対策で防風，防災に備えている。

(イ) 木　背（こせ）

家屋を風から守るのに木背といわれる防風林を風の吹く方向に設けている。昭和２８年の台風１３号の場合木背の有無が家屋の被害に顕著な結果となって現われている。木背に使われている樹種あるいは木背の規模は地域によってかなり異なっている。

(ロ) 土　手

木背を設ける事は最近の新しい家には困難な事である。そこで戦後開拓団は風の方向に高さ１～２mの土手を築いたが，この方法も効果あるものである。次の図はその実例である。北吉野村開拓団の家屋である。土手のない畜舎は昭和２８年１３号台風の時，屋根をふきとばされ崩壊した。

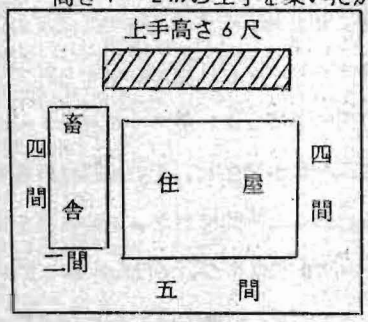

図　４－１

(ハ) 農作物の収穫期を多面的にする。

家屋については，前述のような防風林，土手等によって害を防いでいるが，農作物に対しては，何らの防風設備もなされずに現在に至っている。広戸風の最も起こりやい９～10月は稲作の主要時期にあたり，一度広戸風がふけばその被害は非常に大である。そこで，早，中，晩手の３種の稲を植えるとか，比較的茎のじょうぶな稲の種類を選ぶとか，稲を乾燥する場合に稲架を南北に立てるなどの消極的な方法が講ぜられているにすぎない。また他の農作物に同様である。

(ニ) 酪農中心にする

水稲栽培では風害を防げる方法が困難な為最近では，水田を牧草田に化して酪農を主に稲作は自給程度にしている農家が増えつつある。また，稲作のかわりにたばこ栽培をする農家もあるが，いずれも風害の少ないものを選んでおり今後の方向を示すものではないかと思える。

(4) 奈義町３地区の実態

我々が巡検で歩いた奈義町の皆木・豊沢・日本原の３地区について広戸風についての①風

向，②被害，③信仰，④対策の４項目について述べてみよう。

◎ 皆木地区

① 風向　皆木地区はだいたい南北に流れている馬桑川の谷に沿って風が吹く。すなわちやや東よりの北風である。

② 被害　谷底に位置しているため従来，大きな被害は受けず，稲穂が落される程度である。

③ 信仰　別になし。

④ 対策　各戸とも木背を築いている。しかし木背の規模は小さく，家の高さより低い。また樹種は杉，檜，あべまきなどである。わら屋根は北側にトタンをはっている家もある。

◎ 豊沢地区

① 風向　奈義山の方向（ほぼ真北）

② 被害　戦前は家屋の崩壊があったが，最近農作物の被害にとどまっている。水稲は10アール当り平面なら６～８俵収穫できるが昭和４０年には多い家で３俵程度であった。さつまいも，さといもの葉がたびたび飛ばされる。

③ 信仰　豊沢にある龍田神社で毎年９月始め風神祭があり，部落の風害がないように祈っている。

④ 対策

o木背　樹種は杉，檜，つばき，くぬぎ，くす，竹などであり，幅があつく木の高さが民家の屋根より高い。旧家ほど木背の規模が大きく，元庄屋の木背は下図のように巨大である。

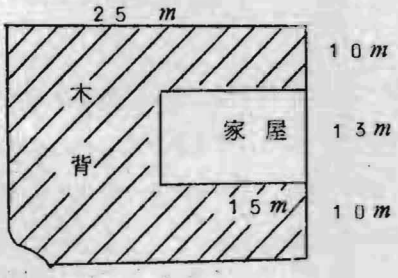

図 ４－２

昔は権力関係も示していたと思える。

最近は写４－１のようなブロック塀を北側にめぐらせた家もだんだんふえている。３m以上の高さが標準となっている。

○農業　米作はほとんどの農家が中心にしており，その対策もかなり考えられている。稲の品種を早～晩まで多種栽培し，全滅のない様にしている。早稲の品種は竹田という酒米が主になっている。また広戸風の吹く頃には田一面にあみをはり稲がたおれないようにする農家もある。又，穂が実ってからの広戸風の来た時は，地面に稲を先に倒してしまう方法もとっている。

更に稲作からたばこ作りや牧草を作り酪農に転換している農家もある。

◎ 日本原地区

① 風向　奈義山（北東）より

② 被害　開拓団が入っており木背の完全でない農家もあり，昭和２８年の時には，開拓農家の２階の屋根が１００mほどとばされたこともあった。

農作物はさといも，さつまいも等根もとからとばされたこともある。昭和４０年には晩稲がほぼ全滅という大被害になっている。

③ 信仰　戦前までは風の宮を風の神として祭っていたが現在では風の宮は信仰の対照とはなってなく，秋祭り等で風害がない様祈願している程度である。

④ 対策　木背の規模は豊沢地区よりやや小さいが，家の高さより高いものが多い。巾は３～４間が一般的である。しかし民家の多い所では木背のない民家も多い。

日本原地区の地形的環境から米作よりも酪農中心農家が多いことに特色があり，特に開拓地において著しい。米作は自給的で，主に中手の稲を栽培している。

以上，奈義地域に深い関係の広戸風について概略を述べたが，地理的環境によって人々は打ち砕かれながら，その環境に適応し更に進んでいこうとする態度も忘れられないものである。皆木豊沢，日本原の三地域においても風害の多い豊沢，日本原の如く県北にありがちな陰気さがなく力強ささえ感じさせる人々の意気ごみがその土地に浸透していたと思うのである。

（岡崎明宏，河本充昭，馬場　敢）

5. 泉

このたびの地理巡検で私達が踏破した所は，那岐山麓に展開する扇状地であった。豊沢の因幡往来（国道５３号線）に立って北をながめると，那岐山，龍山，爪城山など1,000mをこえる山々が連なってそそりたっている。その麓からなだらかなスロープが続き，それは街道を越えて，南の柿，中島東，荒内西のあたりまで続いている。扇状地といっても，あまりにも大規模で，しかも新旧２つの扇状地が重なりあっていることも手伝って，扇状地であるとうなずきがたい感じであった。そしてどこが扇央であり，扇端であるのか歩き，見ただけでは容易にわからない。なにしろ扇央にあたると思われる所も，たばこやとうもろこしの植えられた畑はあるにはあるが，ほとんど水田で，緑の稲葉がどこまでも続いている。川においても，満々とまでいかないにしろ，水をたたえて流れている。机上で学び得た扇状地の概念とは違うところの多い扇状地の現状であった。それは自然のなすがままにしておかないで，よりよい生産，生活を得るために，人間が自然を克服してきたあらわれであろう。

扇状地では一般に，扇端において扇央を伏流した水が湧出する。では，この扇状地ではどうであろうか。

旧期扇状地の扇端にあたる関本，行方，高円野のあたりでは湧水が多くみられた。崖や一段高い所と平地の接する所などに，水がしみ出ているといった様子で湧き出しているのである。斜面に打ちこんだ竹筒から，冷たい水がふき出しているところもあった。それらの水は集まって，いつか用水路に流れこんで行く。澄んだ水がさらさらと流れている用水路は，幅５０cm位でコンクリートでできており，水田の中にはりめぐらされている。

この地方の灌漑用水は池がかり，川がかり，したたりの３種があるが，したたりとは，この湧水を集めたものである。かんばつで池がかり，川がかりの田が干あがっても，したたりの田は干あがることはない。４２年６月の日照り続きでも，したたりの水はたえることなく，池がかり，川がかりの田よりも一足先きに田植えを済ませたそうである。このように方々で湧出する水は用水路に集められ，田をうるおすのである。

その他，現在では水が湧き出てはいないが，１０数年まではさかんに湧出していた泉がいくつかある。それらはしおかき様と呼ばれ，神聖な場所とされていた。絶えず清らかな水を湧出するところから神聖視されたのであろう。

１部落又は２部落で１つのしおかき様と呼ぶ泉をもっていて，人が死んだ時に清めに使う水をそこへもらいに行くのである。死人の家族，株内のものではなく，葬式一切をとりしきる組内の者が１升徳利や，１升びんをさげて行き，お金をお供えして持って帰る。近年はお金のか

わりに石ころですませるようになったとか。もらってきた水は，湯棺の水に使ったり，湯棺を行なった人が手や体を清めるのに使ったり，死人の家の庭にまいたりする。

しおかき様という名の由来や，いつからこの習慣が始まったかは不明であるが，江戸後期にはすでにこの習慣は行なわれていたらしい。しかし，水が湧出しなくなった今では，この習慣はほとんど行われていない。年とった人は，しおかき様という名や，場所を知っているが，くわしいことまで知る人はほとんどいない。しおかき様と呼ばれる泉は，1部落又は2部落に1つずつあるのだから，横仙地方だけでも相当の数になるわけであるが，その場所さえも不明のものが多い。そんな中で，中島東，久常，日本原にあるしおかき様はかなり知られている。

中島東のしおかき様は，野田住居跡の西にあって，２００年ほど前，高円のくろかうのしおかき様を勧請したものという。中島東，荒内西部落の人々が使った。高く生い茂った雑草を踏みわけていくと，幅２m，長さ５m位の楕円形の水たまりがあった。（写真５－１）
一方は幅１m位の溝となって東にのびている。（写真５－２）にごった水がよどんでいるだけで，湧き出ている様子はない。しおかき様といっても，小さなほこら１つあるわけでなし，まわりは雑草がのび放題で，この慣行が行なわれなくなって久しいことを物語っていた。久常にあるしおかき様の水は昭和１６年のかんばつの時，飲料水に使われたそうである。日本原のしおかき様は，塩手池の南を通る道路から５mほどはいった山ぎわにある。それは直径１mぐらいの丸い井戸で，手が届きそうなところまで水がたまっていた。現在水は湧き出ていないが２０年位前までは清水が湧き出ていて，そこを通る人の休息所となっていたそうである。このあたりでは今も年寄りのいるところでは，人が死んだ時しおかき様の水をとりに行くが，このしおかき様の水のかわりに塩手池の水を取ってきたりする。しおかき様の水が塩手池にはいるから，同じ水だとするところからしい。場所のはっきりしているしおかき様さえ，現在水の湧出している所はないのであるから，他のしおかき様と呼ばれた泉も同様であろう。その他名もない湧水がたくさんあったことであろうが，それらも現在はなくなっているのである。

人々は扇状地という自然条件を克服して，扇央部をも緑の水田にかえ，宮内や竹の下で見られるように，川は伏流と堆積をさけるため扇頂にあたる山麓から両岸をコンクリートで護岸し又，伏流水は扇端で湧出するのを待つまでもなく，扇央部，扇端部の水田をうるおすために使っている。扇状地の扇端において顕著に見られるとされた湧水が現在かくまで少ないのは，扇状地に生きる人々の自然に対するこれらの挑戦の結果かもしれない。

（万成迪子）

6. 皆木の兼業農家

近年一部で経営規模の拡大による自立経営への前進が見られる一方，兼業化が著しく増加して日本の農業が今後，この２つの方向をたどりながら大きく変貌するきざしを見せはじめている。そして兼業農家が都市近郊の場合には三ちゃん農業が，それが山村の場合には出稼ぎによる家庭崩壊，青年層の離村が問題とされる。これを解決しようとして数々の試みが行なわれてはいるが，現状では兼業化が進み，昭和４０年にはわが国の農家の７８.５％が兼業農家である。そうした兼業農家の実情が見れたらと思って巡検に参加した。

山に囲まれた細長い谷底の土地，涼しくて他から来た者には別天地であるという。民泊した家のおばさんの言った「ここは作州の軽井沢と言われるんですよ。」この静かな山あいの村，ここに昭和４０年現在で５４戸の農家があり，農家総世帯員２１２人，一戸当りの平均世帯員は4.2人と全国平均の5.3人より一人程少ない。昭和３５年には農家戸数５４戸，総世帯人数２６３人で，一戸当りの平均は5.3人である。つまり過去５年間に一戸につき一人がいなくなった事になる。これは全国の農家の平均の0.4人の倍以上の減り方となる。男女別にみると，女は１７％減り，男は２２％と男の減り方の方が大である。又過去５年間に５戸の農家がなくなっているが，５４戸の内の５戸だから，その占める率は大である。表６－１からもわかるように昭和４０年には専業農家５戸，一種兼業農家２３戸，二種兼業農家２２戸である。これは全国平均に比べてみると専業農家が大変少ない。

表６－１　　専兼業別農家数

	一種兼業農家	二種兼業農家	専業農家
S３５　皆木	19戸（35％）	12戸（20％）	23戸（45％）
S４０　〃	23戸（46％）	22戸（44％）	5戸（10％）
S３５　全国	33.6％	32.1％	34.3％
S４０　〃	36.8％	41.7％	21.5％

昭和３５年と比較してみると昭和３５年には４５％も占めていた専業農家が昭和４０年には１０％と減少している。そして逆に二種兼業農家が２２％もふえている。全国的にみても専業農家の減少が目立ち，兼業農家，その中でも二種兼業農家がふえており，わが国の農家は二種兼業家へ一層傾いたと言われている。しかし皆木の場合，この５年間の変化は急激である。

では兼業種類を調べると表６－２のとおりである。

表６－２　　兼業種別農家数

Ｓ３５年

	職員勤務	工場勤務（恒常的賃労働）	出稼ぎ	日雇い人夫	自営	計
一種兼業農家	３戸	１戸	０戸	７　戸	８戸	１９戸
二種兼業農家	６戸	２戸	０戸	３　戸	１戸	１２戸

Ｓ４０年

	職員勤務	工場勤務（恒常的賃労働）	出稼ぎ	日雇い人夫	自営	計
一種兼業農家	２戸	０戸	０戸	２０戸	１戸	２３戸
二種兼業農家	３戸	５戸	４戸	９戸	１戸	２２戸

特徴的なのは一種，二種兼業農家を通じて，出稼ぎや人夫などの不安定な業種が３３戸と兼業農家の内の７３％を占めている事である。一種兼業農家でみると自営が８戸から１戸に減っている。これは薪炭などの自営農家がなくなったためである。又日雇い人夫が倍以上にふえている。これは昭和３８年の馬桑川の氾濫の後，河川工事のための人夫がいるためである。私達も巡検中いたる所で河川工事を見たし，又自動車で運んでもらって帰っている人夫達を見かけた。こうした仕事は余りとぎれる事なくあるらしい。又県南へイ草刈りなどに行く人もあるそうだ。二種兼業農家では，雇われ兼業農家がふえている事と，出稼ぎが新しくでてきた事が目立つ。出稼ぎは京阪神へ出て行き，そして農繁期と盆・正月などにだけ帰ってくるそうである。又，１年いった人が多いそうである。農業だけでは食べられない。かといって，近くにいい仕事もない。又離村するには妻子をかかえてというような人が出稼ぎに行くのであろうが，その人達が一家の中心となるべき人だというところに問題があろう。ではこうして兼業化へと進む皆木の経営規模についてみると，水田７～１０反が全体の２４％と一番多いというものの特に目立つというものではない。昭和３５年に比較してみると，５反未満と今までなかった1.5町以上の農家が４戸もできたことである。５反未満の農家は２４％から３４％に，つまり農家の経営規模の零細化と拡大化が平行しておこっていることになる。

表６－３　　経営規模別農家数

	３反未満	３～５反	５～７反	７～10反	10～15反	15～20反	総農家数
Ｓ３５	６戸	７戸	１４戸	15戸	１１戸	０　戸	５３戸
Ｓ４０	８戸	９戸	９戸	１２戸	８戸	４　戸	５０戸

こうして皆木の農家の現状と昭和３５年と昭和４０年の比較を通して過去５年間の変化の一端をみてきた。今度はなぜに変化しなければならぬかをその原因の一つであろう農家の経済からみていこうと思う。農産物の総売り上げをみると，昭和４０年において５０万円以上の農家は一戸，３０～４９万円の農家は９戸，これに林産物の売り上げを加えてみても，農業だけではたべていけないことは一目瞭然だろう。表６－４にみられるように昭和３５年から比べると販売なしの農家が５戸もふえている。それは経営規模の零細化のためであろう。

表６－４　　農産物総売り上げ金額規模別農家数

	販売なし	１０万円未満	10～19万円	20～29万円	30～49万円	50～70万円
S３５	４戸	２２戸	２０戸	７戸	１戸	０戸
S４０	９戸	６戸	１７戸	８戸	９戸	１戸

表６－５　　林産物の総売り上げ農家数

	販売なし	１０万円未満	１０～４９万円	５０～１００万円
S４０	３１戸	１２戸	０戸	１戸

しかしそれを別とすれば農産物の売り上げは増加している。ではなぜに兼業化が進むのか。それは物価の値上げと生活程度の上昇だと思う。生活程度の上昇のため農業収入，つまり兼業に求める。これは全国的な傾向でもある。わが国の１９６４年の農家所得は一戸あたり平均６６６,０００円で前年を１４％上回った。勤労者所得の増加率が不況のために１１％にとどまったのに比べて伸び率として高い。この高い所得増加率の原因の一つは農外所得が多かったことで，最近５年間の農家所得の動きは，農業所得が年率９％に対して農外所得はその倍近い１６％のテンポでふえている。ではその農外所得で農家の生活はどの様に変ったであろうか。まず機械化が進んだ。昭和３５年には４戸しかなかった耕耘機が昭和４０年には３１戸に・１０万円以上もするというトラクターを買えば一年間の農業収入の大半がなくなる家がほとんどであろう。皆木のある主婦は，「見栄でしょうかな。」と言っていたが，農繁期がすむとすぐに賃仕事などに出て行く今，他人に耕作してもらうことも思うにまかせず，それに人に頼むのでは思う時にやってもらえないというのが真相ではないだろうか。こうした傾向は皆木だけではないだろう。機械化貧乏は多くの農村できかれることだ。昭和３５年には旧梶並村全体を通じても１０台しかなかったテレビが，今ではほとんどの家にいきわたったそうだ。それも３８年の河川工事の後，急にふえたそうだ。そして３５年は炊事にガス，電気コンロを利用している農家がわずか

であったのが，４０年にはほとんどの農家で利用する様になった。そして水道がつき，有線放送ができ，３９年にはバスが開通し，子供達も豊沢の学校へバスで通学しはじめた。３８年の河川工事の収入で１度大きくなった農家の消費が小さくならなかったために兼業がふえたのかそれとも時代の波であろうか，私は両者であろうと思う。

兼業化が進むにつれて，表６－６でもわかるように農業従事日数６０日以上の人が少ない。１人もいない家が１３戸もある。又，半数近くの２２戸に男の農業従事者がいない。皆木の男子の６０日以上の農業従事者は２３人である。又，農業従事者１人以下の農家が全体の６２％，そして青年層が長男，次男であることをとわずどんどん離村していく所でも意欲的な農業ができるであろうか。「何故米やタバコ以外の物を作って，専業化へ進まないのですか」という問いにある主婦が答えた。「年寄りが多いですからなあ。若い人でいるのは，役場や農協に勤めていて……中には熱心な人もいますけどなあ。」この言葉が農村の実情を１番よく表わしているようだ。こうした村にも押しよせてくる時代の波，生活程度の上昇，そして現金のすぐ手に入る人夫，日雇い，出稼ぎ，そのために農業への情熱はますます少なくなる。でもこうして兼業化へと進む。専業化しないのは農民の怠惰のためではない。農民にそうさせない何かがある。

表６－６　　16～59才で農業従事日数60日以上の農業就業人口の員数区分農家

S４０年

一人もなし	一人いる家		二人いる家			3人いる家	4人以上いる家
	男	女	男2人	男1人	女のみ	男1人	男2人
13戸	3戸	5戸	1戸	15戸	1戸	1戸	1戸

（福　江　陽　子）

7.「扇状地における土地利用」

（奈義町の場合）

(1) 新旧の扇状地

中国山地の一部を形成する爪ケ城山，龍山，那岐山など１０００m級の山地の南麓には日本原を初めとして北から南にゆるく傾斜した平坦面が展開している。そしてこの部分は扇状地である。ここではその大部分を占める奈義町の場合を取上げ考察する。扇状地形は自然環と人文環境との関係があまりにも明白な所から従来多くの地域研究の対象となっているが，奈義町の場合どのような関連を有するのかを考察するものである。

扇状地を概観すると，扇状地は北部の山地と盆地との境を成す那岐山断層崖の開析谷の延

長上に扇状地が展開していて，これは第三紀層（砂岩，礫岩，頁岩）とこれをおおう洪積層からなる，開析扇状地で，数列の低い丘陵台地をなし，この上に位置する集落は東から高円高円野，行方，成松，宮内，大谷池，隠居土，居西で，この扇状地は開析がすすみ，これを形成したと思われる河谷も大きくはないが，高殿川，那岐川，滝川，岩倉川が開析を行い沖積層の新期扇状地を形成しているのが明らかである。高殿川が開析した面に久常，柿，中島東，那岐川のそれに宮内，成松南部，豊沢，荒内西，岩倉川の上町川がそれぞれ位置し，それらの川はいづれも水量に乏しく，日照が続くと渇れる為，江戸時代より多くの溜池が丘陵上に築構され，この利用によって灌漑が行なわれる。いね作，麦作が大部分で，その作付範囲は後に示す図で，ほぼ新期扇状地面と同じ範囲を成している。しかし旧期扇状地面も水田化が進み，丘陵性である所は畑地，荒地，松が生えている。集落も新旧扇状地の境い目の所に分布し，家庭用用水は井戸による自家用水道でまかなっている。次にこの様な地形上における農業及び土地利用について考察する。

(2) 米作中心の農業

奈義町の産業中における農業の占める位置は総就業者総業の６５％を占め，第２次産業が8.2％，第３次産業２６.８％で農業中心の産業構造であると言える。農業経営について見ると，平均経営耕地面積は８反９畝と零細経営で，多くは産業農家である。３０年，３５年と

表７－１　　奈義町の専・兼業別農家数

	地域の総世帯数	専業・兼業別農家数			合計
		専業	第一種兼業	第二種兼業	
昭和３０年	1,809戸	815戸	495戸	199戸	1,509戸
昭和３５年	1,762	774	476	262	1,512
昭和４０年	1,720	177	672	507	1,356
昭和４０年割合		(13.5％)	(49.5％)	(37.0％)	(100％)

専業農家は第一種兼業農家へ，第一種兼業農家は第２種兼業農家へ移項し，特に３５年より４０年の専業農家から兼業農家へ移項が著しい。これは数年前よりの農業機械化の普及とそれにともなう，浮遊労働力の増加と他産業の著しい発展で，それに労働力の流出と，特に本町の場合昭和３８年の河川の氾濫による河川の復旧工事，道路工事が相次いで行なわれ，この傾向に拍車をかけ，現在兼業農家のうち，大部分は建設業に従事し，次に役場，農協に勤める恒久的な仕事に従事している農家が多く，兼業農家率は８７％にも達している。次に農作物の生産状況について見ると，田面積が総経営耕地面積のうちに占める割合は８３.５％と

きわめて高く，作物も米麦の栽培が多く，近年酪農，養鶏，野菜の進展により作付転換が行

奈義町土地面積（１９６５年農業センサスより）

	田	畑	樹園地				草地	合計
			果樹園	茶園	桑園	その他		
昭和４０年	９３１ha	１６９ha	7.8ha	6.2ha	0.2ha	1.2ha	37ha	１１１６.２ha

なわれている。特に麦作の作付転換が多く行なわれているが主幹作物となり，次の表の通り稲作が中心となっている。

奈義町農作物収入１位の部門別農家数　（単位　戸）

稲	馬れいしょ，甘しょ，まめ類	野菜類	果樹園	工芸作物	其他作物	酪農	養豚	養鶏	其他	計
1043	8	3	3	32	12	27	3	28	12	1356

（1965年　農業センサス）

農家が総農家数中７７％ときわめて高く，農業形態も多種多様で水田養鶏型，水田野菜型などであるが，あくまで水田中心で，畑作の占める割合はきわめて低く，溜池灌漑，河川の用水路整備等で灌漑可能地は水田化を行い，丘陵地等用水が不十分な地域にのみ畑地経営を行い，それは自家用目的で，商品作物用ではない。その種類は苗床，サトイモ，タバコ，が比較的多く次いでトウモロコシ，ジャガイモ，サツマイモ，大豆等これらについて販売農家数/収穫農家数を見てみるとタバコ＝$\frac{71戸}{71戸}$，苗床＝$\frac{21戸}{25戸}$，サトイモ＝$\frac{5戸}{6戸}$，キュウリ＝$\frac{6戸}{265戸}$，トマト＝$\frac{15戸}{38戸}$，ナス＝$\frac{5戸}{520戸}$，白菜＝$\frac{13戸}{791戸}$，サツマイモ＝$\frac{57戸}{598戸}$（１９６５年農業センサス）でタバコ，苗床，サトイモをのぞいた野菜はいずれも自家消費目的である。次にこれら畑地と，水田の土地利用の関係から見ると，水田は岩倉川，滝川，那岐川，高殿川の各河川が旧期の丘陵性扇状地をあらたに開析した新期扇状地に広く分布し（図１）後にのべる溜池と河川の両用の灌漑で行なわれ，植，中島西・東は特に盛んである。畑地は旧期扇状地の扇央にあたる高円野，行方，大谷池の東部，滝本西の国道沿の苗床の分布する所，また新期扇状地における，豊沢から南に伸びる道路沿いに分布する畑地などで，いずれも丘陵性の土地でカシ，マツなど生える荒地の分布する区域である。扇状地形の特有の土地利用，すなわち扇頂の水田，扇央の畑地，扇端の水田というモデルケースの利用形態を明らかに示すことはできない。なぜなら次の表のように多くの扇央，特に新期扇状地面は溜池河川による灌漑水路がよく発達し，きわめて高い水田面積を示している。旧期扇状地面も同様に水田化が

図[I]奈義町の土地利用図

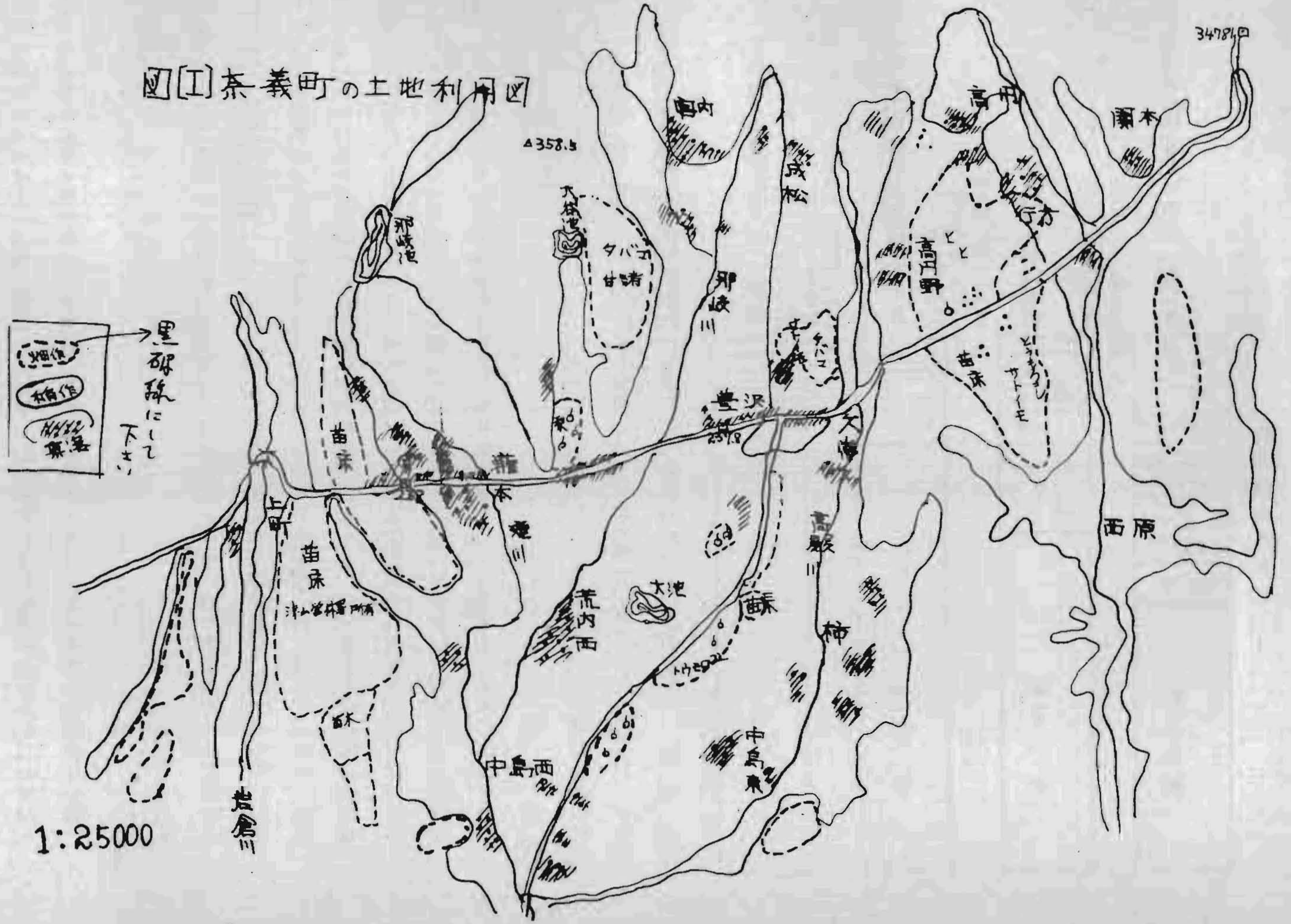

農作物栽培面積

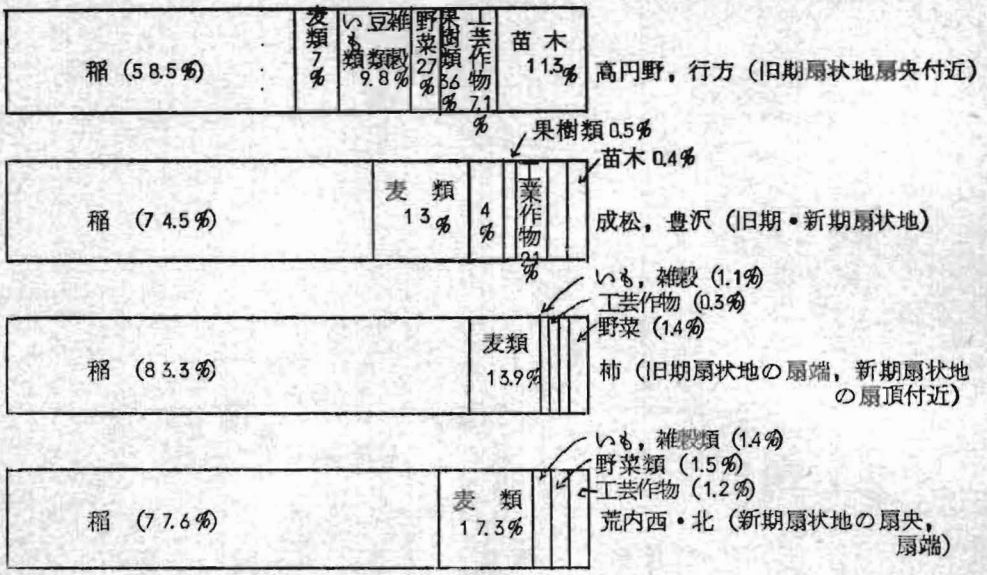

進み，現在広く畑地の分布している高円野，行方地区も将来用水路を引き水田化する計画が立てられている。次に畑地で栽培されている作物について見ると，果樹，茶，苗床，タバコ野菜と種々栽培されているが，個々について考察する。

(イ) 果　樹　類

この地区の果樹といえば，かつては「日本原の青リンゴ」が有名であった。青リンゴは大正末年より栽培が初められ，貯蔵リンゴが終り，信州，青森等の本場の出廻るまでの端境期に出荷されるため，市場で好評をはくし増産されていたが，昭和２８年頃より病害虫の発生と広戸風の被害が出て，それ以後衰微し現在梨が多く栽培されている。がしかし全体的にみるとその経営面積は微少で７８ａ栽培している現状で，果樹はこの地方では開花期と広戸風の来襲期とが一致するため，収穫に影響し伸びなやんでいる。（例えば今Ｓ４２年の台風２２号の影響で広戸風が発生し梨の５０％減収，水稲の３０％減収被害予想が出されている。）

(ロ) 苗　　木

苗木の育成は安達清風の開拓期に初まり，戦中，戦後の山林の荒廃とそれに植林をという気運と，クロボコ土壌が他の作物と比較して苗木の育成に適していることなど合わせて育成が続けられ，現在国道沿の上町，滝本の農林省津山営林署と個人経営も行なわれ現在２０町歩以上に達し近年増加傾向にあり，将来性もある。その種類は松，杉，檜が主であ

り主に森林組合を通じて出荷されている。

(ハ) 茶　　園

茶は広戸風の来襲期までに収穫を終り，樹高が低いため被害は少なくてすみ，戦前から盛んに栽培されていたが，戦後米作，サツマイモ畑と転換が行なわれ現在６２aの栽培面積で林野の工場とタイアップして経営を行なっていて，茶もこの地方の適作ではない。

(ニ) その他畑作物

このほかに主なものとしてサトイモ，タバコ，トウモロコシ，ジャガイモ，大豆等種々栽培されているが前の二作物をのぞいて他はすべて自家消費であり，商品作物が伸びない理由として，広戸風の害をさけ，クロボコ土壌（強酸性土壌）に適する作物として，しかも商品として近郊農村と十分に競争しうる商品作物が現在なく低滞しているのが現状で町自体も稲作，酪農を中心とする農業構造を目ざしている。

(3) 河川と溜池による灌漑

この地方の農業が米，麦中心で畑作物従であり，山麓における扇状地で土地が傾斜しているため河川の水はその流量を一定にせず，出水時には多量の水が短時間に出水し，たびたび洪水の害をだすのであるが，渇水期には河川が地下に滲透し，表面水はわずかとなり農耕の用水として不十分で，古来より用水確保のため図に示す様に多くの溜池が築構されてきた。その大部分は津山築城後国主森氏の治世中に保護奨励，また農民開拓欲によって築構されたものである。このような溜池もこの地方の旱害を絶滅させるにいたらず，大正１３年の大旱魃のような旱害が度々発生し耕地整理組合を作り，溜池の新築，修理が続けられた。特に昭和６年に豊田，北吉野村の灌漑用水を得ようとして，また当時の不況に際しての失業救済対策を含めて，滝川上流に那岐池の新築工事が始められ，用水路を含めて昭和１８年に完成した。図に示す様に幹線水路が東西に伸び，養い池に大谷池，シャカメン池，女夫池，野田池，また渇水池に補水として滝川，那岐川，高殿川に放水し，その利水地区は滝本，荒内西，中島西・東，広岡，豊沢，久常柿，宮，成松の南部，高円の高殿川添南一部でその面積は，６３１.３１haで，貯水量は８３万トン（岡山県第４位）である。この為この地区では近年水不足のために旱害が発生したことはなく，今年の６，７月の日照りにも田植期が一週間ほど遅れた程度である。この様に那岐池を初めとする溜池と高殿川，那岐川，滝川，岩倉川とその間を網の目のごとく用水路がはりめぐらされており，稲作地域も図に示す通りで，新期扇状地のみならず，旧期の第三期層扇状地にも広がっている。用水は池懸りと河川による川懸りそして余水，天水を利用する「シタタレ」で時には湧水を利用する所もあるが，大部分は前

溜池の分布と水路

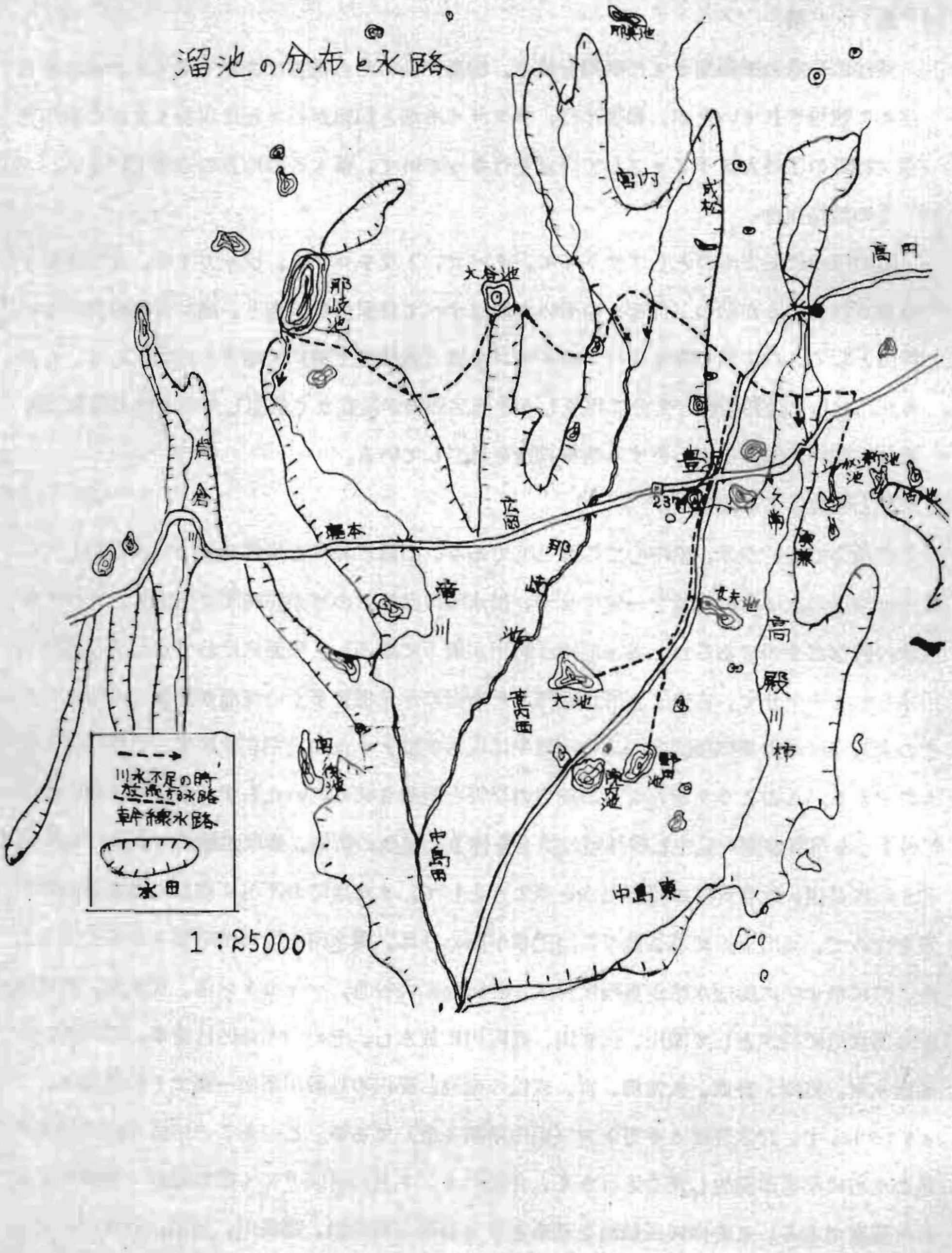
那岐池
高円
豊
大池
野田池
中島東
中島田
滝川
広田
成松
宮内
新池
高殿川
川水不足の時
放流する水路
幹線水路
水田
1:25000

二者の両用で灌漑されており，河川ではすでに寛文年間より番水制が施行され現在も尚厳行されており，各池ごとにその水利権はきまっており，工事，修理，養魚，出水の時には利用者が反別に人数を出して行い，池の水が不足する場合は，他の余っている池の水をもらい，水代を払う。それは主に酒，米であったが現在は現金及び工事において仕事の割当が行なわれる。また個々の池は親池である那岐池の用水組合に入っている。そして番水制で当番に当った者が一日中水番を行い不足する田に水を流している。江戸時代には水の争いは度々起り，そのことが多く文書に記せられている。

次に将来の灌漑計画について見ると，現在馬桑川の豊富な水を利用しようという計画がある。これは西原川の東側の谷にダム(建設費千億円，貯水量１８０万トン）を建設し，これに馬桑川上流の小坂から水路によって水を引く計画である。この計画は農家の二，三男対策として昭和３２，３年頃から計画されたものである。というのは，二，三男の就職先が無く，離村防止策として畑地を増成して彼らをこの経営にあたらせ，農業増産を考えたのである。奈義町だけでなく，勝田，英田両郡合せて８００町歩の畑地造成が計画された．しかし，経済発展の著しい今日では二，三男はもちろん長男までが離農し，初めの計画と矛盾してきた。又このダム計画による奈義町の受益地は柿の２５町であるが，畑地は人手がかかり経営には無理があり，町としてはダムの水を使用して放牧地にする計画である。

尚これからの土地利用の方向として畑地の水田化という事が大きく挙げられる。それは畑は雑草が多く除草に追われているのが現状であること，水田の方が投入労力が少くてすむこと及び単当収入が多いこと。更に米は販売面で確保されていることなどの理由による。そしてまず計画されているのが高円野一帯の畑地，豊沢の南の県道沿の畑地である。そうなると旧期扇状地面の土地利用が水田に変るわけで，奈義町では広い畑地帯としては津山営林署所有の苗木地帯と，馬桑川と西原川の間の山地を開墾した畑地帯ぐらいになる。更にその栽培作物も自家消費用を除くと乳牛の飼料用作物及び放牧場として利用されるであろうと思われる。これは町の酪農推進の意図からも予想される。町の計画している水田，酪農中心の農業に対応する土地利用が近いうちに除々に表われてくるであろう。

40—222 森　上　敏　夫
41— 25 大　槻　小夜子
41—230 山　下　孝　子

8　畜　産

奈義町，勝北町は扇状地上にあり，全耕地面積中水田は奈義町が８３.４％，勝北町が８８.６％と大きな位置を占めている。しかし，扇状地にあることと，この地方特有の広戸風と干害により米の反当収入は他地域と比較すると低く，不安定である。そのため農業は米だけに依存するにはあまりにも自然条件が悪く，農業経営は水田による収入だけで行えない。そこで農家は乳牛，和牛，養豚，養鶏といった畜産に力を入れて生活の安定を計ろうとしているように思われる。

表８－１

	奈義町 農家総数 1,356戸 A			勝北町 農家総数 1,428戸 C		
	飼養B 農家数	飼養頭数	$\frac{B}{A}\times100$	飼養D 農家数	飼養頭数	$\frac{D}{C}\times100$
	戸	頭	％	戸	頭	％
乳　牛	116戸	359頭	8.5％	99	333	6.9
役肉用牛	828	1,138	61.5	819	1166	57.4
豚	31	263	2.3	27	284	1.9
馬	10	10	0.1	11	11	0.1
めん羊	7	7	0.1	3	3	0
山　羊	196	209	14.5	149	158	10.4
鶏	708	25,244羽	52.2	797	36,297羽	55.8

（岡山県農林統計書による　Ｓ４０年）

奈義町，勝北町の畜産の概略をみてみると，表８－１でも明らかなようにほとんどの農家が家畜を飼養していることがわかる。

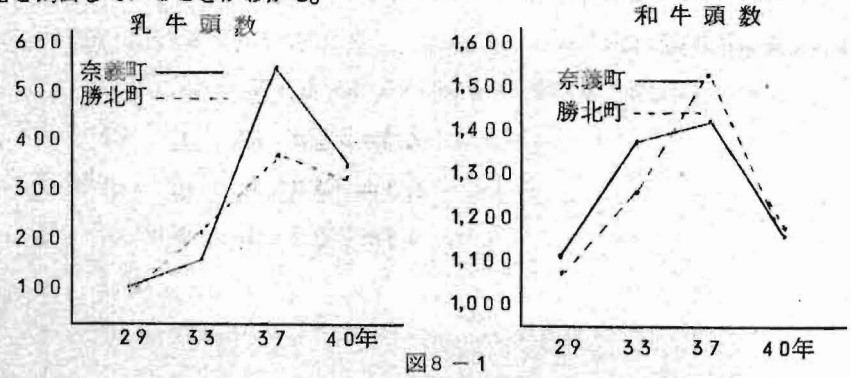

図８－１

しかしながら和牛は著しく減少しているし，乳牛も美作集約酪農地域の指定を受けているにもかかわらず，３７年ごろから減少しはじめている。その他豚，鶏についてみてもやはり３７年ごろから減少している状態である。

ここでは聞き取りを中心にして皆木，久常，日本原地区における畜産の状態を見ていきたいと思う。

(1) 皆　　木

標高３００mぐらいの険しい山々に囲まれた南北に細長く延びている谷間に皆木がある。谷間の中央を馬桑川が流れ，耕地は山にくっつくようにしてわずかばかりある。我々の巡検コースで津山盆地以外のただ一つの地区である。皆木の全戸数は５６戸であるが，その内ほとんどが農家である。一戸平均の耕地面積は６～７反，昔は炭焼が盛んであったが，現在は炭の需要が少ないため山は荒れ放題になっている。杉，ひのき，松などが育たないということだからしかたのないことであろう。一戸平均耕地面積が６～７反ということでも推察されるようにほとんどの農家は兼業農家である。現在皆木には，和牛２０頭あまり，乳牛１０頭あまりが飼養されている。昭和３０年ごろには，ほとんどの農家が和牛を１～２頭飼養していたということである。これはどこでも共通のことと思われるが，(1)水田を耕す役牛として，(2)厩肥生産，(3)仔牛生産として利用できたためであろう。ところが現在その数２０頭あまりにまで減少したのはなぜであろうか。聴取によると最大の原因は若者の離村，農家の主人の出稼，日雇，あるいは郵便局，農協などへの勤めなどで，いわゆる"３ちゃん農業"にならざるを得ない状態であるため，牛など家畜を飼養する人手が足りないのであり，又耕耘機の普及により和牛の役牛としての意味がなくなってきたことによるようである。しかしながら「牛を飼わんようになって草が刈れんで困る。牛がおりゃーどうでも刈らにゃおえんが牛でもおらんと堆肥がでけんけー」と去年（４１年）に和牛飼養を止められた方がその必要性を話してくれた。現在和牛の役用牛はおらず，全部肉用牛である。そして以前の仔牛生産地帯から現在は仔牛を買い，それを大きくして売るといった肥育地帯となっている。入会地，共有地はなく，飼料はそのほとんどを田んぼのあぜ草によっているということでも１戸に１頭飼養は無理からぬところであろう。乳牛は３戸が飼養しており，４～５頭飼養している農家が２戸，１頭飼育が１戸である。この地区に最初に乳牛が導入されたのが昭和３０年である。乳牛１頭飼養している農家での聞き取りによると，その家では水田８反，畑５反，乳牛１頭で老夫婦が専業で働いており，その内畑４反はタバコ，８畝が飼料のトウモロコシを植えており，乳牛の農業経営に占める位置はタバコ収入についでいる。飼料は夏のトウモロコシ，

春秋の水田裏作としてイタリアンライグラス，クローバー，ライ麦を植えており，自給飼料は約６０％ぐらいのようである。この飼料や世話に平均１日２～３時間かかるそうである。将来三頭にふやし，ミルカーなどの機具を揃えたいそうである。昭和２９年まで和牛を飼っていたが，乳牛は毎月現金がはいり，また牛乳も飲めるというので乳牛にきりかえたといっておられた。三戸とも美作酪農組合に属し，生乳は毎朝家まで車がとりにくるそうである。和牛，乳牛のほかには鶏が自家消費用に飼われている程度である。

この地域の農業にみきりをつけて都会にでる若者や，「昔どうりやっとりゃ食べていけらぁ」という老人にみられるように年々衰退の一途をたどっていくのではないかと思われるし，畜産においてはそれより１歩先に衰退していくように思われる。

(2) 久　　常

久常は奈義町役場のある豊沢のすぐ南に位置している。農家は広戸風のために厚い防風林を築いており，数軒の家が集っている所はあたかも無気味な森のように感じられた。耕地はほとんど水田であり，だいたい一戸あたり８反～１町の耕地をもっている。そして久常はほとんどの農家が１～２頭の和牛を飼養しているという特徴をもっている。そのほかに３戸に１戸ぐらいの割合で山羊を飼養しているが，これは鶏と同じで自家消費用である。それと養豚が１戸ある。しかしながら乳牛が１頭もいない。近くの荒内西，中島東あたりは三分の一の農家が乳牛を飼養しているのに，また野川においては牧場まであるのにちょっと意外だった。

ある，古老の聞き取りによると，「久常には昔は和牛が少なく，役牛として牡牛が数頭いたにすぎなかった。それが大正７年，この地区に獣医を東京からよびよせた時に，有力者の相談の上，奥津，羽出，上斎原から牝牛を２７頭購入した。それがもとで，それからたびたび購入し，また登録牛もふやしていった。」ということである。こうして久常は現在和牛の生産・肥育地帯となっているが，牛の売買は博労にまかせられ津山の牛市へ連れていかれるそうである。村には共有地はなく，飼料は田んぼのあぜ草や水田裏作として作っているイタリアンライグラス，畑のトウモロコシなどであるが，ふすまなど濃厚飼料購入費もかなりかかるそうである。１日の内和牛にかかる時間は２時間ぐらいであり，肥育牛１頭につき労働力など抜きにして１０万円程度の利益があるそうであるが，これも年により相当ちがい，不安定であるようだ。それにしても耕耘機の普及，人手不足があるのに役牛として使われていた時代からほとんど減ることなしに肉牛へと転換していったのはなぜであろうか。ある和牛飼養農家の主人は，今までずっと米収入と仔牛の収入だけで生活していた。そして仔牛の収

入だけで生活していた。そして仔牛の収入は総収入中かなりの割合を占めておりやめることができなかったし，若者が村に残らず年寄りばかりでは乳牛など新しい試みをする能力も勇気もなく昔どうりやっていればどうにかなるといった考え方によるのではないかと話してくれた。ここでも将来に対する何の計画ももっていない農家が大半のようであった。その中でただ2～3人の若者が村に残り意欲的に働いているということだったが，その1人，昭和40年に農林学校を卒業したというA君は養豚により将来の道を開いていこうと県の農業後継者資金を借り，牝豚8頭を飼い，畜舎2棟を建設し，子豚を年間60頭ほど生産し，津山で毎月5日と20日に定期的に開かれている市に3ケ月程度の子豚を出しているということであった。

(3) 日　本　原

日本原は高原で第三紀層の古期扇状地形をなしている。第二次大戦前は陸軍演習地があり今は自衛隊にひきつがれた。戦後，安達清風を先駆者とする日本原開拓団が昭和21年に入植した。しかし39年に再び自衛隊の演習場に決まり，それまで88戸あった開拓農家は大半離農していき，現在11戸が残っているのみである。この集団的離農により，奈義町はかなり乳牛頭数が減少したが，残りの11戸中8戸が乳牛を飼養している。

日本原において酪農が始められたのは，昭和24年2月からである。1戸平均耕地面積は1町4反程度あり，水田よりも畑が広く，畑は飼料作物，里いもなどを植え一年中畑を遊ばせておく時期はないそうである。そのような関係で飼料の自給率は高くできるのであるが，濃厚飼料を約40%やらねば乳の出が悪いというので，このあたりの酪農農家はほとんど自給率60%に抑え，多頭飼育しており，3頭飼養農家が1戸，残りは全部5頭以上飼養している。この内に水島牧場といって親類三戸が共同経営している牧場がある。水島牧場は誕生して6年になるがホルスタイン種ばかり現在40頭あまりいる。飼料貯蔵には大型サイロ3基もっており，その内2基はイタリアンライグラスなど水田裏作の牧草を詰め込んでおり，残り1基は阪神方面からビールかすを大量購入し貯蔵している。3戸とも毎日乳牛にかかりきりではなく，3日に1日休みをとっており，その休みの日に自家の耕地で働いている。乳牛だけにかかる人手は，ミルカー，カッターなど設備が整っているため2人でよいそうである。このような牧場が奈義町に4つあるということだった。

その他に注目するものとして，この地区の農家三戸が共同で牛乳を加工し，ケンコウ牛乳という名で地元に売っている。この3戸を除いて日本原の生乳は全部北酪を通して雪印乳業の林野クーラーステーションに送られ，そこからさらに赤石工場にいき加工されている。

聞き取りにいった農家の主人も，乳牛は，乳価は定っており，月々安定した収入がはいるので満足しているという意味あいの話をしてくれた。乳牛以外にはここでは鶏は食量として飼われているに過ぎなかった。

岩　崎　　威

9. 宮座について

農村にいまもなお残存する社会慣習を調べ，どのようにそれが人々の生活上に影響を及ぼしているかを，岡山県の旧梶並庄の祭である梶並神社頭人祭を通じて明らかにしようとしたものである。

以下梶並神社氏子圏の１つである皆木部落の実態を調査した報告である。この調査にあたっては，我々の初めての巡検であったため，いろいろと調査不備の点があり，レポート作成にあたっては米村先生の論文に依るところが少なくなかったことは反省とするところである。

(1) 頭人祭の概要

頭人祭の祭典儀式に関する歴史的起源というものについては，明確に証した史料というものは少ないのである。しかしながらおよそ天正年間に起源をもつものであろうということが史料により推察できるのである。なお祭神として応神天皇，左神功皇后，仁徳天皇，住吉三神，右王依姫命，　道皇子を「作陽誌」はあげているが，現在村人の話によれば，梶並神社には八幡太郎義家などが祭られていて戦の神であり，昭和のあの大戦中は勝利を願っての人々のお参りの多かったということである。この話は梶並神社が八幡宮といわれるゆえんと何か関係のあるものと興味深く聞いたのである。

次に推移に関してであるが，昭和９年まで名頭，頭人を中心とする祭祀組織，祭典儀式が変化しつつも原型を残してきたようである。そして同年以降，当株制度というものを廃止したいわゆる村座的な祭組織に再編成され現在に至っている様子である。昭和２２年には年５度，即ち大晦日より正月元旦迄の年襲祭，２月初寅日より卯日迄の祈年祭，８月１４日，15日の放生会，１１月初寅日より卯日迄の新嘗祭，俗にいう節分祭，４月祭，８月祭，９月祭霜月祭 —— いずれも夜祭 —— と８月１０日の祭典も８月１５日（８月祭）の１度になり祭祀組織も当番制へと切換えられてきたのである。

次に祭典の儀式次第であるが，頭人決定にあたっては，大夫といわれている神主から各名の名頭へ決定するよう書状で以って通知されたのであるが，現在は土居ごとの当番制によって行なわれているのである。

たまたま我々の民泊した家が4，5年前に頭人を出したということで，現在における頭人決定法，決定後における様子については，直接体験談を聞くことができるという絶好の機会にめぐまれたのである。それによると大体次のような次第である。

頭人については，その資格は特殊所有者に限られていたのであるが（多少の例外もみられたとのこと）そういうことも皆木部落のその場合においては現在全くみられなくなっており頭人というものが当番制であって部落単位であたるということは先にも述べたが部落内の会議でもって結局，どこの家が頭人を出すかということを決定するということになるのである。この部落内での会議においては，各家それぞれが平等であって問題となることは，この頭人の潔斉期間が相当に厳しいということである。すなわち，家に男が一人という場合もありうる。そういう場合において，もしその家に頭人を出すということになれば厳しい潔斉期間の間，その家では働き手を失うということになるのである。よってだいたい家に男子が2人以上，すなわち頭人を出しても家の方の仕事に影響がないというような条件がなければ，なかなか頭人を出すということは困難のように思われる。その上，頭人をいざひき受けるということになれば，その家では頭人が潔斉生活を送るために多大の金が必要となるのである。この8月15日の祭はちょうど端境期にもあたり当屋の部落の農家にとっては非常に至難の事となるのである。こういった問題は頭人の潔斉期間を自然短縮化するという方向に向いてきたものであろうと思われるが，実際，今日においてもまだまだ頭人の潔斉生活は厳しいものであることが村人のことばから感じられるのである。

ここで頭人決定後の前述の厳しい潔斉生活というものを少しでも明らかにすることにしよう。

頭人になると，一室に（座敷）しめ縄をはって頭人以外の立入を禁止し，そして頭人は一人でもって食事など一切を自分自身で行なうのである。ふとん，衣類など一切新しいものにつくりかえるのである。また一室の畳も障子も新しいものにするのである。これだけのことに関してだけでも，多大の金を必要とするということもうなづけると思うのである。

以上のように用意が整うと，頭人は祭のおよそ一ケ月前ぐらいから，衣類をととのえて，毎日水垢離をとって神社に参詣するとともに全く人と合火しない，つまり俗にいう『神様』の生活に入るものと思われるのである。

さて宮上りであるが，これは先宮上りと後宮上り（本宮上り）がある。先宮上りというのは，供物や祭典に必要な器具，さらには祭が夜祭であることから，先宮上り，本宮上りの全員が籠殿でお籠りするための食事を運ぶことを目的とする。つまり荷役的な役目だといえる

であろう。そういった役目から，従来この役には家格の低い者があたってきたといわれるが現在，（主に皆木部落においてであるが），家格ということは問題になってはいないように思われる。

次に先宮上り，後宮上りの際の行列の様子について少し明らかにしようと思う。祭典当日烏帽子親による頭人への烏帽し着せが行なわれることも忘れてはならない。

行列は烏帽子親の鉄砲浄めを受け，およそ十四日の午後四時頃当屋を出発するのである。梶並八幡宮の幟を先頭に太鼓，鉄砲を打ちながら，露払い，兼宰領，太鼓，笛，鉄砲，神酒桶，御飯櫃，供物，床木担，御酒搾，酌取，２番桶，３番桶，雑具持人足と続くのである。この２番桶以下は食料をだいたい運ぶのである。しかしながら行列参加者の規模に応じて何番桶かが決まるということである。

次に後宮上りであるが，これは先宮上りより数時間遅れて出発ということになる。行列は御幟，露払，太鼓，笛，御弓，１の鉄砲，１の供，烏帽子親，頭人，草履取，２の供，３の供，４の供，５の供，２の鉄砲，添供，添鉄砲と続き，先宮上りと同様太鼓を叩き，鉄砲を打ちながら神社に向うのである。

この際，頭人は水色の袴，黒の紋付の烏帽子装束となり，口には榊葉を挟み，途中一言もしゃべることはできないことになっている。（どうしても言いたいことがある時は烏帽子親にそっと告げるということも時にはあるということであったが，あくまでも頭人自身は何もしないですべて烏帽子親が時に応じた処置を為すのだそうである。）

また頭人の通過の折には，「無病息災」を祈っての信仰から道路は地に伏した姿の村人で通れなくなるということである。こうして村人たちの頭人に跨いでもらうことは道に並ぶ人の多いことから背の上を歩いてもらう結果となるそうである。この信仰は現在までも根強く残っていることは皆木部落の場合のそれにおいて一層はっきりしたのである。

さて本宮上りが八幡宮に着くと，まず高良大明神への参拝，そして鳥銃を放つ。ついで本社へ参り，頭人，烏帽子親は拝殿に上り参拝して御神霊を内陣へ納める。その他供人はお宮回りを三度して拝殿前で頭人の降殿を待って参籠殿へ行くのである。そして参籠殿にていろいろの儀式がとり行なわれるのであるがその行事についての事実は明らかにすることができなかったのである。今もって残念に又反省深くしている。

神社での行事が終わると宮上りと同様の行列でもって宮下りをして一応この祭りの終りとするのであるが，この後，当屋に帰ってから，祭打ち上げのごちそうが並ぶということであった。

(2) 皆木部落の構造と頭人祭との関係

農村社会の崩壊が著しい今日，この山村の一部落の社会構造はどのような変化をしているか，またどの点が維持され残存しているか，皆木部落の当人祭の役柄と家との関係を調べることによって考えてみました。

o 勝田郡奈義町皆木小字中皆木

中世は梶並庄を構成する一部落であったので梶並神社 —— 勝田郡勝田町 —— に属していた。現在戸数２３戸の純農村である。作陽誌によると「保元平治の頃美作へ左遷是美作菅家の元祖なり……。」とあり，菅原家一族の末えいが皆木氏であることがわかる。また「皆木弥平治居之天正６年筑前国長尾国合戦に討死野上一閑首得たり。皆木氏宇喜田時代全盛，森家の代に至りて農に下る。」と伝え，鎌倉，室町時代は地方の豪族的武士の存在で江戸時代に至って名主的存在の農民になったことがわかる。

中皆木は２３戸全て皆木姓で占められており，この中世以来存続してきた皆木氏の直系であろう。このように一部落祖先を同じうして，すべて同族で占められているということは特記すべきことである。しかし，２３戸の内部は北株５戸，南株１８戸に分かれている。これはモト本家が断絶し，その分家が２株に分かれたものでもとは１つなのだそうである。この皆木部落は前述したように梶並神社の氏子圏の一翼で，他の梶並６家といわれる梶並富坂，戸国，右手，小坂名とともに神社の祭礼には積極的参加がなされていた。この神社の祭礼は年５回の多きを数えていたが，戦後旧暦８月の頭人祭のみに限られることになった。この祭の大要は，さきの梶並神社頭人祭の概要で述べたとおりであるが，その時行列をくんで宮まいりをするその行列のメンバーと家との関係を明らかにすることによって，部落内の構造をある程度明らかにすることが可能であろう。

旧来は頭人様，あるいは祭様ともいわれていたのがあってそれの所有者が交代で頭人をやっていた。しかし，昭和２２年当番制となり，近世にはややもすればくずれがちであった祭株制は完全にくずれた。こうして皆木では上中下皆木をあわせた大字に頭人を依頼され，そこでまた寄合によって３土居のどこに頭人を依頼するか決められ，最後に指名された土居内のどこの家にひきうけてもらうかが話し合いによって決められる。こうなると，もうここには本家，分家といった障壁もなくなり，結局は男手の多い（労働に支障をきたさないようにとのはからい），ある程度経済力のある家が引きうけることになる。しかしあくまで祭は大字単位に指名されたのであるから祭を援助する意味で頭人をひきうけた家に祭費用として１０万円程度の援助金を出すそうである。

祭株によって頭人をやる家が固定していた時代においては，行列の供をする家というものもある程度固定していた。まず先宮上りのメンバーであるがこの行列は名前の示しているように本宮上りに先立って行われるもので後者よりも役割の占める重要性は低い。というのは，役名をみてもわかるように露払い，御幣大奉行，笛太鼓，鉄砲，酒桶，御飯，片木負，御神輿，二番桶，供物箱というように荷物を運搬する夫役的役割で，これに加わる人も当人の属する土居内の人が一番多く，次に株内の人というぐあいである。これは祭を行う中核となるのは株内であるが，祭に参加できる株内の人数にも限度があるので，祭を完全にやりとげるためにはどうしても土居内の人々の援助を必要としたからである。しかしこの場合でも主体となるのはあくまで株内で土居の協力は周辺的なものであった。土居でも足りない場合は隣の土居や親族知人に協力を求めた。このような協力体制は現在においても守られており，私たちの調査した中皆木部落においても供は中皆木が頭人をひきうけた場合はできるだけ中皆木だけで構成するということである。こうした供の構成の仕方は本宮上りの場合にも同様なことがいえる。ただこの行列は本番であるから重要ポジション，即ち一の供，二の供は株内の第一分家，第2分家といった比較的家格の高い家がつとめるのを原則としていた。また鉄砲，笛太鼓など技術を要する役柄は狩師や奏者を他から呼び供に加わってもらって形を整えた。

また祭で重要な位置を占めている烏帽子親は旧来は名頭がつとめていたが，頭人決定が当番制となった今日，これをつとめる者は株内で頭人と最も血のつながりの濃いものがやるとのことであった。このようにみてくると，本宮上りにおいても株内を中心に土居の協力をえて行列が構成されていることが明らかとなった。皆木部落は2株から成っているので，この2株が協同して祭を行う形態をとるが，主体は当人の株内であることは今さらいうまでもない。こうして株内の系譜関係における出自序列を根本として役配りをし，株内中心に施行され親族，知人の参加はあくまで付随的意味しかもたなかった。しかし，祭は結構親族間の結束を強める働きをしていたのである。

株内組織を基盤とする祭祀組織は安定度が高くそれによって旧習慣を保持しつつ存続してきたということができる。しかもそれ自体極めて伝統性が強く変化を容易に受け入れない伝統の容器ということができる。

このような現象は頭人祭だけでなく大師様・天神様・荒神様の祭をはじめ結婚式・葬式の時にも形をかえてあらわれているのである。しかしこのように株内を中心とした共同体制も戦争を境として大きく変容しつつある。かつてみられた強力な株内結合は施緩し，今ま

では株内よりむしろ親族間の結合が重要視されるようになってきた。そして株内間のつながりは頭人祭・葬式の時など重大な行事の時，金銭や物品の贈与によって保たれている程度で，同族間にみられるような密接な結合は稀薄となってしまっている。これは旧来家が村落の基礎的構成単位だったので本家を中心とした身分的結合をもち，義理人情ということばにつつまれた排他的社会を形成していた。それが戦後の急速な民主主義化，経済の高度成長，マスコミの浸透は旧来共同体を形成していた身分的結合関係，経済的依存の関係を破壊し，又人々の共同体意識の喪失をも促し，村を近代化の方向へ導きつつある。そして共同体の中核株内はその役割を失って名目的なものへと転化を余儀なくされている。このような現在梶並神社の祭礼も形骸化し便宜的方向へとかわっていっているのも当然の結路ではないだろうか。

(3) 部落の神社と祭

イ 荒　　神

皆木部落には，上皆木，中皆木，下皆木とそれぞれ1社ずつ荒神があり，以下中皆木の荒神について記せば，この社は梶並神社の末社であり，菅原道真公を祭っており，古くから部落民は子供が生れると参拝することになっているそうである。

またこの建物は，

- o 梶並神社明治十七年
- o 長保荒神社屋根葺換遷宮
- o 末社甲午一月十七日

と記されていることからも梶並神社末社とわかり，この長保とは，中皆木周辺をさすのである。

また部落の祭でもっとも盛大に行われるのは荒神様の祭である。祭は，毎年二回ずつ，夏と晩秋に行われており，その際には，中皆木（中土居）のもの二十三軒は，全家をあげて集合する。祭の前日には，荒神様の周辺の檜の下刈りなどもされて，準備され，当日は神主をたのみ，祝詞の後は全員に甘酒が運ばれて，さながら甘酒祭が催される。甘酒の為の米は，その出所が明らかにされており，この部落の約束事として，もと荒神の神田（ジンデン）だった所を昭和二十二年の農地改革で買収した者が負担することとなっているのである。なお，神田として残存しているのもあるそうである。もちろん，神田の買収は，この部落の旧家と言われる家々によってなされたのであるが，一例として，この神田を買収した為，毎年，三斗五升を出している人がいる。その他に，この祭には当屋が二軒おか

れることになっているが，彼等は，家柄，階級などの差別的な事がらには，関係なく中土居の中で，平等に順序も定められて選ばれることになっている。彼等の役割は，祭の際の甘酒の他の負担や会計などが主である。

ロ　天　　神

また荒神と同位置に祭られている天神もその由来が菅原道真公からでており，この神は勉学の神とかで，ここの子供達に親しまれているようである。

この建物は，

斎主祠官横山景雅謹行

皆木牲産子中繁栄主護

とされており，作陽誌の中に，天神の由来が書かれてある。また祭は，荒神と兼ねて行われている。

ハ　荒　神　講

部落の人達の中でも，この講に参加しない人は誰もいないことになっているが，荒神講としての特別の行事はなく常に同じ地域内の生活協同体のひとりとして，彼等は結ばれているのである。

(4)　仏　教　信　仰

イ　信仰の重層性

宗派と無関係にすべて荒神講に加入しており，大師講と荒神講の間には，成員が同じであるという関係が見られるのである。このことによって，同時に氏子集団と寺檀関係もわかり，彼等は部落内の神社の氏子のつきあいと，寺檀関係とを同時に行なっているので，一般に親近感があついということができるのではなかろうか。

ロ　寺　檀　関　係

この皆木部落は真言宗が主であり，彼等は，真加部・西原等の人達と共に檀那寺として約三百個の檀家を持っている安祥寺をあおいでいる。

ハ　大　師　講

主として観音寺の真言宗徒を中心とする人々により，参拝される弘法大師信仰の講である。そしてこの行事は，土居別に行われ，古くは当屋になった家で土居内の食事を全て負担していたが，今では特別の行事もなく茶菓の会を催し，仏の供養をする程度となっている状態である。また，ここの観音様は，

四国霊場第七十一番

本尊金堂大悲殿

讃岐国剣五山弥谷寺（国宝）

と書かれた建物があるが，ここで何年か前に変死体がでたことにより，皆が近寄らなくなり，祭礼もなくなった今日である。

また，上記はほとんどが真言宗についてであるが，その他のこの部落の宗教として，天理教，また新興宗教として名をひろげつつある創価学会などがあげられる。

（喜田由紀子，佐藤澄子，中村哲子）

第　二　編

昭和43年度巡検レポート

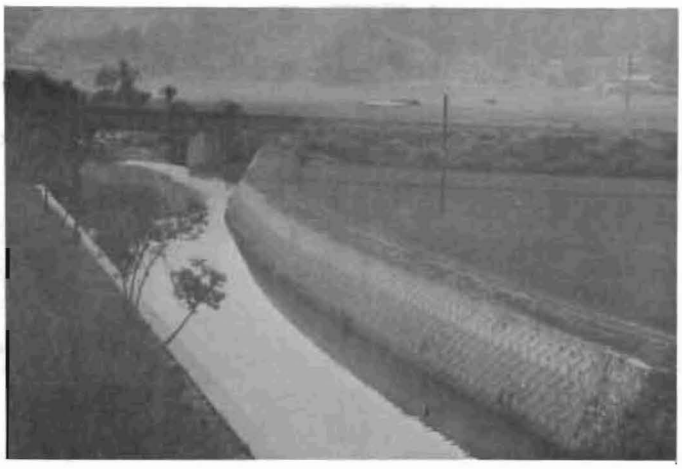

写１－１　改修の進む神代川（元町付近）　43.7.22.

写５－１　木地挽き

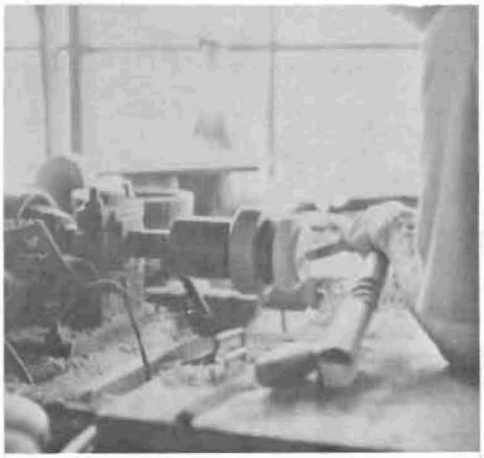

写５－２　穴あけの使用

写真６－１

写真６－２

写真６－３

写７－１　小足谷に至る山道の石畳

写７－２
鉄穴残丘（こまる）

1 哲 西 盆 地

(1) 哲西盆地と土地利用

岡山県の北西端，西に広島県と境を接する阿哲郡哲西町。 昭和３０年４月１日，旧矢神村，野馳村の合併により誕生した総面積７６．９３K㎡の町である。そして周囲を６００ｍ前後のなだらかな山に包まれている。 その山々を東南の方向に細長くかきわけるように開けたｓ字状の盆地が哲生盆地である。 この海抜約３００ｍの盆地の中央を国鉄芸備線が通り，それとほぼ平行して国道１８２号線が走っている。 盆地の最も低い部分が神代川で東流し河本ダム，高梁川へ注いでいる。

哲生史によると，

『いまから2500万年前，私たちの哲生町は海の底にあった。・・・・ コンブ・ワカメがしげり，いろいろな魚が遊ぎ，サンゴが生えていた。・・・・・』とある。 現に野馳付近からはサンゴの化石も出ているそうである。 それが幾たびかの変遷を受けながら今日のように海抜約３００ｍの盆地となり，高い山々となっているのである。 さらに哲西史には，

『二千年前の弥生時代には現在の海岸線に平行する海岸線と，現在の日本列島の姿とがほぼ完成した。 哲西町を流れる神代川・野部川に沿うて開拓されている水田はこの時代に形成された沖積層にその多くがつくられており，その水田と山地との間にはさまれて畑となっている低い丘陵の中新世の堆積地とともに重要な土地になっている。』 とある。

すなわち，哲西盆地の大部分を占めている水田は新生代第四紀層であり，小高い丘陵地は新生代第三紀層である。 そして，その小高い部分は，ほとんどが畑・草地あるいは山地であったように思う。 汽車の窓から見えた国道沿いの切りとった部分や，山のふもとの家の庭先の少し崖のようになった所などで，第三紀層と思われる赤茶けた色をした粘土のような層，また同じ赤茶けた色であるが手でさわるとぼろぼろと砕けるような小石を含んだ層がみられた。そして哲西町地質図を見てまた驚く。 一見，水田も畑地も道路も山も庭先もすべて同じようにみえるが，それがそうではないのである。 新生代・中生代・古生代のものが豊富に，実にバラエティーに富んで含まれているのである。

「哲西町には石英斑岩・玢岩・閃緑岩・蛇文岩などの火成岩を広く分布するが，それらはほとんど白亜紀に貫入したものであろう。・・・・・・・・ 今，哲生町の大部分の地盤を占めるのが白亜紀に形成された岩石であり，山地となって森林に利用されているわけである。

昔，砂鉄採集が行われたのは多くが閃緑岩の地帯であり，銅鉱やべんがらの原料の磁硫鉄

鉱が採掘されたのもこれら火成岩と古生層の接触地点である。」（哲西史より）

ここで少しまとめてみると，哲西盆地は大きく次のように分れる。

表１－１

	相対年代	絶対年代
水田	新生代第四紀（沖積層）	0.01～0.008
丘陵地（畑・草地）	新生代第三紀（中新世）	25
山地（森林）	中世代白亜紀	135

（年代は岩波新書「日本列島」を参考にした）（単位百万年）

この為哲西盆地の土地利用は平担面の水田，やや小高い丘陵面の畑，森林あるいは原野の山地と大きく分けることができる。　また人家を見ていると多くが山と平地との接線上に並んでいるのに気付く。　これは当然水に関係するものと思い，ある農家で聞いてみた。古老の話によると，一つには耕地をつぶさない為，又一つには湿度の為ということである。　平地（水田）は『水はけが悪い』という言葉を後で矢神農協で聞いたが，もっと詳しく調べてみるべきであったと思っている。　これより町役場，矢神農協での聞き取りを中心に書いて行く。

(イ)　水　田

芸備線沿線の大部分は水田で，線路から離れるにつれて段々と高くなって行く。　その面積は役場での話によると６１３Ｈａで，全般に湿田であり，土質は，川の周辺部で砂地が多く水持ちは悪い。又他では粘土質で水はけが悪いとのことである。（矢神農協聞取り）耕地の地割は大小さまざまで不規則であり整理はされてない。又耕地の集中化も見られないとのことである。　当地の初霜が１０月１０日頃，初雪が１１月にはもう降るという関係か，稲の栽培品種も「わせ」「なかて」ものが大部分を占める。　そしてこれらは９月から１０月にかけてすべて取り入れが終る。　矢神農協での話によると矢神地区での栽培品種は下記の如くである。

表１－２

フジミトリ	ワセ	９月とり入れ	味は悪い
新千本（シンセンボン）	ナカテ	10月中頃とり入れ	？
八重柿（ヤエガキ）	ナカテ	〃　〃	？

そして収穫量は，〝ワセ〟で
- １０ａ当り１０俵（役場で）
- １０ａ当り7.5俵（４５０Kg）（矢神農協で）
- １０ａ当り　７俵（哲西町干子で）

である。裏作は麦が少しつくられる程度である。小双可でも干子でも聞いたが，除草薬２－４Ｄは寒さの為に使えないそうである。

(ロ) 畑

ところどころに見られる畑には，トウモロコシ・大豆・タバコが栽培されている。その面積１４０㏊。最近では労力不足の為，タバコは下火となり，ハクサイがとり入れられている。昭和４２年その収入が約４００万円と，矢神農協で聞いた。

(ハ) 山　林

何んと言っても哲西町で占める割合の一番大きいのは山林である。面積277975a。それに原野8519aを加えると，実に286494a で哲西町総面積の三分の一に当る。少しなだらかな所では果園（２８㏊）が造られ，又，本格的な山では分収造林などの植林も盛んである。それに昨年の農業構造改善事業によるシイタケ作りも盛んである。これらは哲西町の新しい方向を示すものと言えるだろう。又，原野には火山灰土の所もみられる。

(ニ) 水

稲作りには当然水が必要である。哲西盆地においては，その中央を神代川が東流している。矢神駅付近で川巾はおよそ１０ｍぐらいである。平地部はこの川の水でもってまかなわれているのである。しかし河川の改修はあまり進んでなく７月の豪雨（１５５㎜）で冠水した田がだいぶんあったそうである。しかしこれも，ここ２～３年の内に改修工事を終る予定である。　　又，田が段々と高くなっていく山あいには溜池のものとおもわれるような堤がみられた。哲西史には主な溜池が２２書いてある。その内８つは畑木に位置するとある。

ここで岡山県統計協会発行の　岡山県市町村勢要覧　に哲西町の統計をみてみる。
（４１年刊）

○　経営土地面積　　表１－３

田	樹園地	畑	経営耕地計	一戸当耕地面積	草　地
608.8㏊	13.6㏊	137.8㏊	760.3㏊	82.1a	323.3㏊

○ 農 産 物 (昭和４０年産)　　表１－４

品　　名	作付面積	収穫量
水　稲	617 ha	1980 t
陸　稲	0	0
小　麦	13 ha	24 t
大麦　二条	—	—
六条	79 ha	167 t
裸　麦	4 ha	7 t
たばこ	186 ha	39.2 t
かき	0	2 t
もも	6 ha	9 t

(2) 産業と交通

(イ) 産　業

農業・林業・畜産以外何も別にありません　と町役場ではっきりと聞いた。この三本柱の内，畜産は現在，下降をたどっているそうである。労力不足の為であろうか。さらに養鶏の失敗ということも響いているものと思われる。農家の人々も農作業が片付くと，岡山・水島方面への出稼と山仕事の二つに大きく分かれるそうである。出稼は数にして約４０～５０名と聞いた。

○ 産業三大分類別就業人口　(s40. 10. 1現在)　　表１－５

総　数	第一次産業		第二次産業		第三次産業		
	実　数	構成比	実　数	構成比	実　数	構成比	不詳
2617人	1825人	69.7人	953人	9.7人	538人	20.6人	1人

○ 農業就業人口　(s40.21)　　表１－６

総　数	男	女
２０１２人	８０２人	１２１０人

○ 農 家 数　（s 4 0. 2. 1）　　表1－7

総　数	専　業	農業を主とする専業	兼業を主とする農業
9 2 6戸	2 1 4戸	4 2 6戸	2 8 6戸
これを矢神農協地区でみると，（聞き取り）			
4 7 2戸	9 2戸	2 0 1戸	1 7 1戸

－表は岡山県市町村勢要覧（4 1年刊）より－

季節のせいかもしれないが活気は全く感じられない静かな農村であった。

(ロ) 交　通

哲西盆地の交通の中心となっているのは，何んといっても国鉄芸備線，それに国道182号線である。芸備線の推移を哲西史にみると次のようである。

昭和5年2月　備中神代－矢神間に三神線開通　〈この三神線工事にあたっては，競争入札で4 0万1千円で東京鉄道工事株式会社に落札している〉

昭和5年1月　東城まで延長，途中野馳駅を設ける。〈総工費7 8万6764円〉

昭和1 1年　備後十日市まで延長

昭和1 2年　広島まで開通し，芸備線と改称

なおこの間，昭和3年伯備線が，昭和1 1年姫新線が開通している。

岡山駅まで歩きつづけて一昼夜かかっていたのが汽車では3時間で行けるようになった。さらにこの地方の産物は大阪・岡山の都市に送られ，商品の流通も盛んになり，駅前やその他に商店がふえた。〝石油発動機が入ってきて，それを使って田んぼでこなしをし，山では製材をするようになった〟と，哲西史に記されている。鉄道の開通は当地方に一大変革をもたらしたのであった。

国道1 8 2号線は新見より哲西町を東西に貫通し東城を経て福山市に至る。矢神駅前付近で道巾約6 m，その両側に比較的新しい人家が立ち並んでいる。国道と名はつくものの未改良の所が多々見うけられる。昔（大正1 0年頃まで？）は，この道路も山の中腹についていたとか聞いた。鉄道にせよ国道にせよ新見と東城を結ぶ大切な動脈である。哲西町の経済的つながりは新見と東城で五分と五分である。（役場，矢神農協聞き取り）指導ということになると新見が主となるのは，岡山県であることを考えれば当然のことである。哲西町をささえているのは農林業に，この鉄道と国道とも言える。中国縦貫道予定路線もこれらにほぼ平行して走るかのように聞いた。飛躍的に開け行こうとしている哲西町である。

2 人　口

最近都市に於いては過密が，逆に農山村では過疎が問題となってきているが，我々が調査を行なった哲西町の場合はどうであろうか。先ず哲西町全体から人口の問題を取り上げてみると，一言で云うとすれば現状は比較的安定していると云える。町全体の流出人口は年平均１５０人～２００人であり，現在困ると云う程ではない。しかし将来の事を考えると不安が残る。現在は何の不自由さも感じないので役所は何らの対策をなしてないが，１０年後，２０年後を考える場合，若い人々を引き留める方策を考え，実行する必要があろうと思われる。不自由さを感じ始めてからの対策は焼き石に水である場合が応々にしてある。企業誘致（これは可成り難かしいが）も必要であろうし，農林業の改革も必要であろう。現に阿哲郡全体としても，自然増加数は年々減少の一途をたどっているのだから。

(1) 家族構成

家族構成を取り上げる場合，年令別・世帯別等があるがここでは一世帯当り人口数の変化について考察してみたい。

哲西町の人口　　表２－１

	世帯数	総人口	男	女	一世帯当り人口
明治40年	921	5181	2586	2595	5.63
大正1	958	5241	2579	2662	5.47
5	949	5018	2493	2525	5.28
9	1009	4559			4.52
14	1007	4668	2296	2372	4.66
昭和5年	1074	5279			4.92
10	1057	5269			4.98
15	1008	5167	2539	2628	5.15
22	1252	6666	3227	3439	5.32
25	1250	6597	3227	3370	5.28
33	1482	6524	3215	3309	4.40
34	1237	6449	3161	3288	5.21
35	1210	5884	2865	3019	4.86
36	1220	6234	3056	3178	5.11
38	1205	5662	2766	2896	4.70

（備考）　岡山県統計年報により作成

阿哲郡の世帯数　　表２－２

	世帯数	総人口	男	女	一世帯当り人口
明治40年	8748	47862	24245	23617	5.47
大正1年	9027	48459	24254	24205	5.37
5	8806	48738	24636	24102	5.53
9	9247	45231			
14	9667	47793	24297	23496	
昭和5年	10046	50725			
10	10132	51149			
15	9927	51795	26256	25539	
22	11929	63627	31376	32251	
25	12039	65058	32412	32647	
38	4987	23959	11101	12858	4.80

哲西町の場合一世帯当り人口は明治４０年5.6人，昭和２２年5.3人そして昭和３８年4.7人と減少している。これは明治４０年から昭和３８年までの５７年間に総人口が４８１人増えたのに対して，世帯数が２８４世帯も増えた為である。終戦直後の２２年に昭和１５年と比して２４４世帯も増えたのは外地からの引き揚げ者等の為であろう。その後変速的ではあるが一世帯人口は減少している。明治４３年から１０年平均でみると，昭和１５年までは僅かではあるが，一世帯人口は増えている。そして昭和２２年から昭和３０年までは最高であり，その後僅かずつ減少している。この事は農山村にも核家族の波が押し寄せつつあることを示しているのではなかろうか。

(2)　職業別構成

昭和の初期に於ては（昭和9年）（表２－３）によると農業が全産業就業人口の８６％であり，戦後の２２年には７５％となり昭和３５年では７４％である。戦後は殆んど変化がない。そして最近では農業，林業，建設業等の肉体労働の面での女性の進出が目立っている。全体的にみても女性労働者の比率は昭和5年の４０％から昭和３５年の47％までの高さになっている。

○　阿哲郡内の産業別人口構成　　表２－３

	３５年		２２年		９　年		５　年	
	人　口	全産業に対する割合	人　口	全産業に対する割合	人　口	全産業に対する割合	人　口	全産業に対する割合
全　産　業	3018		30,450		25,342		25,859	
農　林　業	2230	73.89	22,825	74.95	20,755	85.85	19,469	75.29
鉱　　業	12		452		87		74	
建　築　工　業	70	2.41	545	1.78	1,423	5.6	2,183	8.4
製　造　業	131		2,053					
商業金融業	213	7.05	906	2.98	1,322	5.21	1,904	7.3
運輸通信業	101	3.34	1,397	4.58	369	1,45	564	2.18
電気ガス水道業	3		53					
サ　ー　ビ　ス　業	207		323					
公務自由業	50		1,723		809		975	
そ　の　他	1		173		262		690	

（備考）　岡山県統計年報より作成

昭和２２年以前の統計には現在の新見市をも含む。

(3)　千子に於ける通婚圏

人々が結婚する場合，例外を除けば大抵の場合その範囲と云うものが決っている場合が多い。それはなにも制約によるものではなく，経済的継がりや地理的要因に依るものが大である。そこで千子での聴き取り調査では通婚圏の問題を中心にやってみた。千子の４戸の例（表２－４）は現在の家族を３代に分けて作ったものである。

○　千子の通婚圏　　表２－４

第一代		第二代		第三代	
嫁とり	嫁ぎ先	嫁とり先	嫁ぎ先	嫁とり先	嫁ぎ先(就職地をも含む)
粟田		大茅	神郷	庄原	大阪　４件
粟田		西方	旭	刑部	奈良　東京　粟田
野馳		桑本		大タキ	岡山　２件
坂根		丹治部			足立　神郷

（備考）　千子での聴き取り調査を纏めたもの

第１代に於ては阿哲郡内が５０％広島県が５０％であるが第２代になると阿哲郡が７５％であり広島県側は０である。そして第３代は第１代と似た傾向を示している。出てゆく者も第２代は全て郡内であるのに比して第３代に於いては郡内は僅かに９％であるのに対して京阪神地方は４５％である。第１代に於いて広島県側が５０％を占めるという事実は，哲西町と臨接の東城町との接触が可成りあったであろうことを偲ばせる。そして第２代に於いて通婚が比較的狭い範囲で行なわれている事は当時は第二次大戦中であり如何に閉鎖的であったかを物語っている。第３代の通婚が遠距離になっている事は戦争中の閉鎖から終戦による開放的な雰囲気と共に近年の都市の目ざましい発達，工業化の促進に依る所が大であるためではなかろうかと思われる。又全体的に見ても，島根，鳥取方面との通婚が一例もないのは注目に値する。これは哲西町の場合牛を売るのも殆んど新見であり買い物も大低哲西町内か新見であり，高級品（婚礼用品等）などは岡山で買う為であろう。距離的な事もこれに加わり，経済的繋がりの深さ故に自然とそうなったのであろう。国鉄芸備線坂根駅からは１日１４０人程度の人々が定期で往復しているが新見へ行く人と東城へ行く人との割合いは前者６に対して後者は４程度である。これは新見の方が距離的に近いと云う事もあろうが，経済的結びつきの強さによるものであろう。そして又働きに出かける場合最近では水島地方の発展と共に水島方面へも増えている。近年は大都市や水島の人手不足から求人が多く又近くに大きな工場等が余りない為もあり，遠方への進出は増々激しくなりつつある。これらに依って過疎が起こりつつあるが日本の山村の多くであるが，千子の場合は哲西町の中でもむしろ例外的である。ここ３０年間程に挙家離村は一例もなく，又人口も殆んど５０人前後を保っており余り変化がない。これは千子が全戸農家（第２種兼業農家はない）であり，山林が一戸当り平均１７ha，牛が６頭平均と，非常に多く，平均収入の面でも町内の雄である為であろうと考えられる。そして千子に於いてはむしろ人手不足なのである。と言うのは千子には個人の山林も多いが共有の分収造林もある為である。木材の切り出し等には他所から人を雇用している現状である。人々を留めているのは収入の高い為もあるが分収造林の存在も無視してはならないであろう。

表２－５　阿哲郡の自然増減

	２５	３１	３３	３８
出　生　数	１８６８	４３１	４３９	３０５
出　生　率			１６.３	１２.９
死　亡　数	８０３	２４０	２５５	２５３
死　亡　率			９.４	８.８
自然増加数	１２８	１９１	１８４	１１７
自然増加率			６.８	４.１
乳児死亡数	１２８	１２	２６	１１
乳児死亡率			５９.２	２９.７
新生児死亡数		７	１５	４
新生児死亡率			３４.２	１０.８

（備考）　岡山県統計年報

(4) 比婆郡　概論

農家の多い郡の典型のような郡である。転入も年々増えているが転出の方がそれをはるかに上まわっており社会的増減は激減である。

（表２－６）又，出生数も減っているが自然増加数は昭和３０年から３５年の間に半分になり３５年から３９年には三分の一になっている。近い将来には自然増加数が負の数になるであろう。

表２－６　転入転出者数

項目 / 年度	転入者総数	転出者総数	社会増減
３０	６２５	７３６	△１１１
３５	６９９	１,２０７	△５０３
３９	９３９	１,６７１	△７３２

注　広島県東城町合併１０周年記念
「町勢要覧」　ｅ４０年
cf　△１１１は　１１１人減少を意味する

表２－７　比婆郡の自然増加

	s30	s35	s39
出生数	369	322	202
男	205	179	109
女	164	143	93
死亡数	173	209	169
男	80	123	88
女	93	86	81
自然増加数	196	113	33

（cf）広島県東城町合併１０周年記念「町勢要覧」　s４０年

(5) 広島県北部の人口－比婆郡の場合

農家戸数と耕地面積の関係

（表２－８）によると，郡全体的に農家戸数が減っている。それを耕地面積別にみると，1.5㏊以上の戸数は昭和３０年に比べて，昭和４０年の方が減っているが，逆に1.5㏊以上の戸数は増している。そのことは，土地の集約化が行なわれていることを示していると思われる。そして，1.5㏊未満の耕作者の減少は大都市での求人難及び昭和３５年来の経済構造の変化によるものであろう。昭和３０年から３５年までの５年間に比べて，昭和３５年から４０年の５年間の方が圧倒的に激減しているのは，昭和３５年の経済構造の変化によるものに外ならないであろう。次に専業農家，第一種兼業農家は減少しているが，第二種兼業農家は昭和３０年に比して昭和４０年には，ほぼ倍になっている。第二種兼業農家戸数の総数に対する比率は，昭和３０年の１１.３％，昭和３５年の１５.４％に比べ昭和４０年は２４.２％と四分の一近くまでになっている。

(6) 一世帯当りの人口

（表２－９）によると，一世帯当りの人口は，昭和３０年の5.０６人が昭和４０年には4.１８人となっている。１０年間に殆んど一世帯当り１人減ったことになる。激減の理由としては，世帯数の増加も一因ではあるが，総人口の激減に依るところが大である。前述の如１０年間に３２００人程も減っているのである。そして，世帯数の増加も昭和３７年でとまり，昭和３８年からは減少している。昭和３５年の経済構造の変化の影響が昭和３８年になって現われたためとみるべきであろう。

（藤井正夫）

表２－８　比婆郡における耕地面積別農家戸数

		総数	0.5ha未満	05～0.1	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5ha以上	専業	第1種兼業	第2種兼業
小奴可	30	542	100	219	196	25	2		143	348	51
	35	537	92	195	199	47	4		103	362	71
	40	513	70	165	178	73	19	8	83	331	91
八幡	30	436	56	208	150	22			131	265	40
	35	438	46	177	158	45	2		123	250	65
	40	410	46	143	151	54	14	2	111	208	91
田森	30	355	65	159	119	12			116	222	17
	35	349	60	149	129	11			98	226	25
	40	335	44	130	118	37	4	2	74	203	58
東城	30	428	158	181	79	10			88	247	93
	35	454	170	187	84	11	2		90	238	126
	40	421	156	168	75	18	3	1	66	191	164
帝釈	30	307	62	167	73	7			34	245	30
	35	307	68	152	76	11			26	246	35
	40	281	43	129	76	30	3		29	210	42
久代	30	203	51	106	41	5			53	130	20
	35	199	46	98	51	4			42	122	35
	40	193	37	85	60	8	2	1	36	107	50
新坂	30	146	35	79	31	1			31	93	22
	35	145	33	73	38	1			36	91	18
	40	136	33	51	45	7			26	70	40
合計	30	2,419	527	1,119	689	82	2		596	1,550	273
	35	2,429	525	1,031	735	130	8		519	1,535	375
	40	2,289	529	871	703	227	45	14	425	1,320	544

cf　広島県東城町合併１０周年記念「町勢要覧」　s４０年

表2－9　比婆町の人口

項目 / 年度	世帯数	総人口	一世帯当り人口
30	4,314	21,841	5.06
31	4,328	21,822	5.04
32	4,371	21,692	4.96
33	4,397	21,213	4.82
34	4,444	21,127	4.75
35	4,438	20,792	4.68
36	4,507	20,722	4.60
37	4,534	20,468	4.51
38	4,518	19,877	4.40
39	4,515	19,398	4.29
40	4,446	18,602	4.18

(cf)　広島県東城町合併10周年記念

「町勢要覧」　s40年

3　牧　畜

(1)　和牛生産の概要

イ　戦後における牧牛の変遷

わが国の農業の特色は種々あるが，経営規模の零細性とこれに基づく労働集約的多肥農業，さらにこの結果もたらされる高い土地生産性は日本農業の性格を端的に示しているものといえよう。これらの性格は低い労働生産性を生み出す結果となった。これに加えて岩戸景気，神武景気，更に続く日本経済の高度成長は第二次，三次産業として農業との所得格差を増大させ，農業労働力は流出し，農村は深刻な労働力不足をもたらす結果となった。ここにいかにして労働生産性を高めるかが今日の大きい課題となってきた。労働生産性を向上させる手段はいくつかあるが経営規模の拡大化と農作業の機械化を二大支柱とした農業構造の改善が最も重要である。このような状勢下において，1960年頃から農業の機械化が急激に進行した。中でも耕転機の普及は特に顕著であるといわねばならない。このような農業の機械化は農村から牛を追い出す結果となり，更に加えて戦後の食生活の変遷は肉需要を増大させた。この結果牧牛は従来の役牛中心の牧牛から肉牛中心の牧牛へと大きく転換したといえよう。

表３－１　　役肉牛の変遷　　（単位　千頭）

	鹿児島	宮崎	熊本	広島	岡山	兵庫	大分	長崎	福島	山口	岩手	全国
1962	167	103	113	105	98	107	92	85	78	76	62	1002
1963	174	111	128	102	101	103	99	87	81	74	67	1145
1964	184	115	114	99	83	95	93	86	86	66	69	1238
1965	172	106	103	98	69	80	78	74	77	61	65	1289
1966	166	99	89	69	62	68	69	69	58	53	54	1577
1967	173	113	92	69	62	56	70	63	58	54	57	1552

（日本国勢図会より）

わが国の牧牛の一般的傾向についてみると役肉牛頭数は１９５５年～１９６６年まで毎年約１０万頭ずつ増加してきたが，ここ１・２年は停滞気味である。これらの増加傾向は地域によってかなり大きい差違がみられる。増加がかなり顕著にみられるのは鹿児島県，熊本県などの中，南九州の諸県である。これら中・南九州の増加傾向に対して，和牛生産の核心地の一つである中国地方は減少している。これらの現象は何に起因するものであろうか。中・南九州は広大な放牧地を有する肥育牛生産地域であって，いち早く多頭化飼育に進んだことによるものである。これに反し，中国地方の場合，仔牛生産地帯である中国山地の牧牛生産地域は従来と余り変化はなくむしろ増加傾向にあるが，肥育牛地帯の吉備高原や副業的牧牛（役牛）地帯の南部農村においては農業の機械化と農業労働力の他産業への流出による労働力不足などによって減少している。また馬を牛に乗りかえつつある北関東，東北地方では新しい牧牛地帯が形成されたが，最近乳牛への転換がみられ，和牛飼育の伸びは停滞している。

このような和牛の漸増傾向に対して，乳養牛飼養の増加は食生活の変化による牛乳や，酪製品消費量の増大に伴って急激に増加し，１９６０年代に入ってその伸び率は鈍化しているがそれでも毎年１０万頭ずつ増加していくこのような傾向がそのまま続けば，１０年後の将来には乳牛は２００万頭という数値になるであろう。

表３－２

年度	全国
１９６２	１００２
１９６３	１１４５
１９６４	１２３８
１９６５	１２８９
１９６６	１３１０
１９６７	１３７６

（単位千頭）

□　岡山県の牛の分布と地域的特色

—干子部落の位置づけ—

岡山県の牛の飼養地帯は吉備高原以北の高原地帯，中国山地であり，これらの地域は西の広島県北部，東の丹波高原地帯を含むわが国における代表的な昭牛飼養地域である。これらの和牛地帯に戦後，乳牛が導入され，和牛飼養地域に大きい変化が見られつつある。

牛の頭数に対する乳牛の割合い

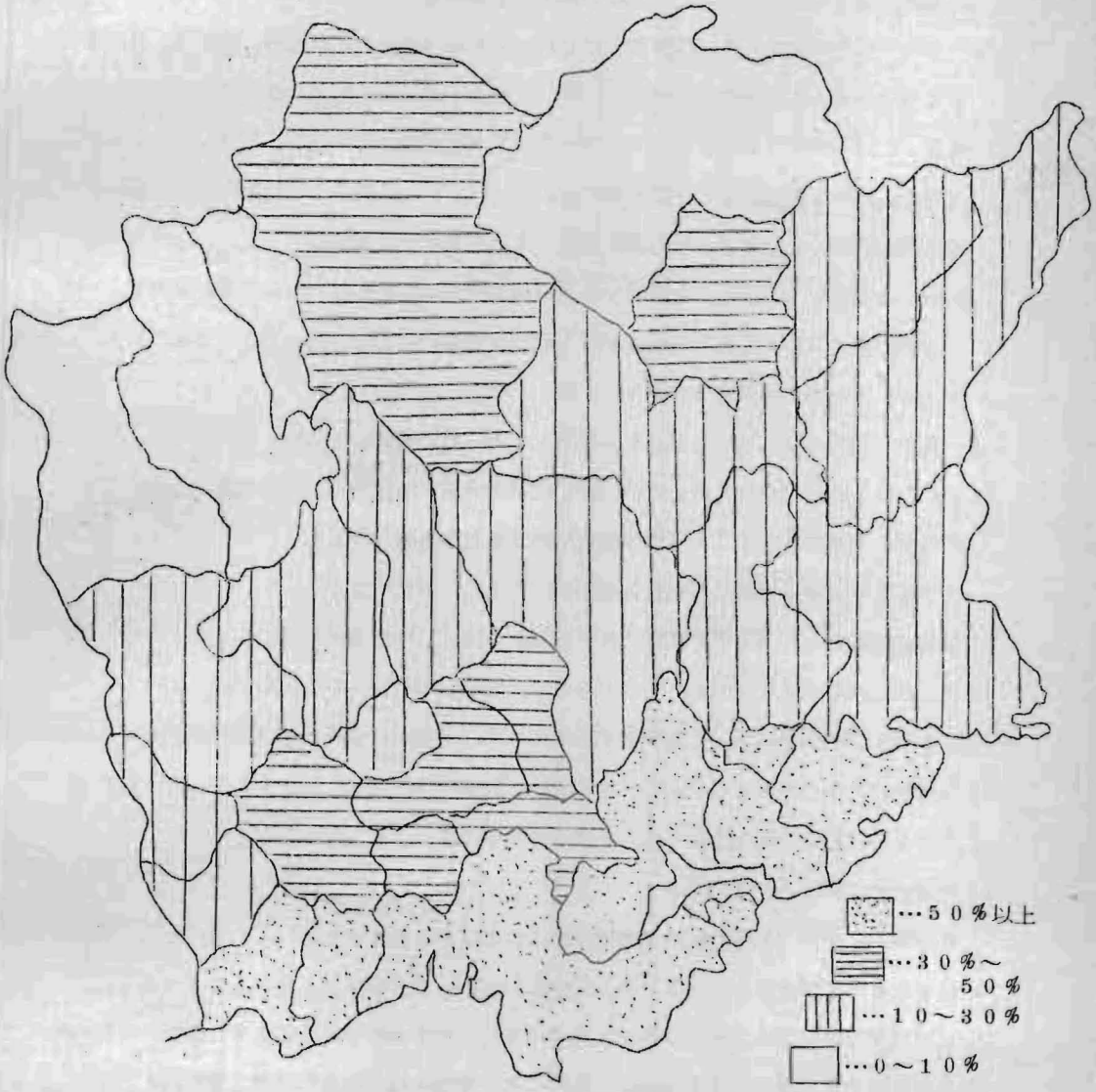

図　３—１　　昭和４０年岡山県統計年報より作成

岡山県の和牛，乳牛の飼養頭数によって地域区分すると

Ⅰ　和牛卓越地域

Ⅱ　和牛・乳牛地域

Ⅲ　乳牛卓越地域

に三大別することができる。

Ⅰ　和牛卓越地域は岡山県北西部の新見市，阿哲郡，上房郡，苫田郡であり，古くから和牛生産地であって，ここは東西に走る脊梁山地を中心とする地域である。

Ⅱ　和牛・乳牛地域は北部の真庭郡をはじめ，北東部の津山市，久米郡，勝田郡，英田郡などで古くからの先進和牛地帯であり，脊梁山地とその前面に拡大な牧草原が広がる地域である。これら和牛乳地帯といっても同一農家が和牛と乳牛を企業的に飼養しているものではなく，和牛生産農家と乳牛飼養農家とに分かれている。特にこの地域の酪農は蒜山高原などに見られるように国，県の指定緩助のもとに集約的零細酪農として出発した地域であるが，最近は１００頭以上を飼養する大規模酪農への動きもみられる牧畜先進地域ということができよう。これら和牛卓越地域と和乳牛地域との中間的色彩をもつ地域が高梁市，川上郡，小田郡，井原市などである。

Ⅲ　乳牛卓越地域は東南部の便後肥育牛地帯であった上道郡，邑久郡，西大寺市などである。これらはⅡの山地酪農に対して平地酪農地帯であり，山地農業地帯が戦後酪農地帯であるのに対し平地酪農地帯は明治期において早くも乳牛地帯を形成していた。つまり，邑久郡を中心とする酪農地帯は市乳業者の預託地であった地域である。

調査対象になっている干子部落は仔牛生産を目的とした地域で，岡山県ではⅠの和牛卓越地域の核心部を形成している。すなわちこの地域の農家は戦前から現在に至るまで2～１０頭位の黒毛の和牛を飼い，その飼養する牛は4才以上のメスの成牛と当才牛に大別できる。この事実は仔牛を生産するためのメスの成牛と販売を目的とした仔牛を飼養している事を示しており，いわゆる仔牛生産を目的とする「黒牛の里」であるといえる。

(2)　中国山地における牧畜の発達

江戸時代の中期（元録時代）までは中国山地の牧畜もあまり見るべきものはない。この頃は牡牝混合で年中放牧しており，自給的性格が強い。又多少売買もあったようである。

江戸中期以降になると美作の牛が畿内で役牛の王座を占めるようになり，久世，一宮は登り牛を送り出す市場として繁栄した。このように中国山地で牧畜が発達した理由として

1　畿内における牛の需要が増大した。

2　中国山地では好適な放牧場が提供された。

ことなどが考えられる。

畿内は農業生産の先進地で早くから牽で耕やすことが普及し，そのため長床犂をひく力の強い牡牛が要求された。さらに京都周辺の街道での運搬に牛が盛んに使われた。また中国山地は落葉薪炭林の育成適地であり，特に栗はタタラ製鉄用の炭林としても最適であった。それに加えて中国山地は雨も少なく，山頂に平坦面が広く開けているので，放牧地としては恰好の条件であった。このように中国山地の牧畜は自然的，人文的な条件に支えられて発達したのである。

牧畜が盛んになるにつれ富裕農民によって品種改良が行なわれるようになり，近世後期にはところどころに優良種牛蔞牛が生まれた。但馬にあった蔞，備後のあづま蔞と並らんで備中の竹の谷蔞は有名である。一方役牛の飼育の中心であった北部山地においても肉の需要の増大とともに役牛を使役したのち，肥育して肉牛に売る用途が開けたので作州牛，備中牛の取り引きが多くなった。この牛の売られゆく所が高野豆腐の生産地帯で，豆腐粕で肥育するので見違えるほど見事な牛になったから，この地方へ売られゆく牛を「粕喰い牛」とも呼んだ。車牛といい，粕喰い牛と呼ばれるこの牛は上方へ行くので「上方牛」「上り牛（登り牛）」または，「東牛」とも呼ばれた。これに対し西に売られていく牛を「西牛」という。

明治の文明開化とともに肉の消費料が増え牛の需要も増大した。これに伴って和牛の洋牛による改良が考えられ，政府としても１９００年（明治３３年）外国種の牛を輸入し和牛の改良に乗り出した。しかしこの改良牛は人気が悪く，しばらく和牛偏重時代が訪れたが，１９１６年（大正５年）ごろから再び洋牛と和牛の長所を生かすべく理想牛の造成に向かって努力された。しかし岡山県の牛は洋牛の影響は少なく，阿哲郡はほとんど雑種を作らなかった。

中国山地においてこのように和牛飼育が盛んになったのは，１９００年政府が計画的に和牛改良にのり出したからで，１９１９～２０年に牛の登録制度が実施されるようになってからいっそう広まった。たまたまタタラの衰退に伴なって大山林地主がこれまでタタラ用木材炭林として放牧を禁止していた鉄山を解放し，地主自身が牛親方として牛小作を出すようになったことがいっそう促したのである。

(3)　干子部落の牧牧

イ　労働力構成

この部落で明きらかに兼業農家と思われるものは９軒のうち３軒にすぎない。これは兼

業農家の全国平均７９．１％（第一種兼業３３．４％　第二種兼業４５．７％）をはるかに下回るものである。このように兼業農家が少ない理由として

1. 各農家がかなり広い森林を持っており，林業による収入が相当ある。
2. 和牛生産が盛んで牛の販売収入もかなり高く，経営方法によってはさらに収入を伸ばすことができる。
3. 交通の便が悪く日帰りの出稼ぎが困難である。

などの理由が考えられる。そこで農業従業者の年令も右表のようにわりあい若い者も多く，すべての年令層にわたっている。少なくとも後継者がいなくて困っているという農家はなさそうにみえる。

表３－３　労働力構成

	農業 男	農業 女	農業以外 男	農業以外 女	計
16～25			3	2	5
26～35	2	5	2		9
36～45	3	3			6
46～55	1	4	1		6
56～66	3	3	1		7
66～			1	4	5
計	9	14	8	7	38

（９軒のうち１軒は不明）

以上のようにこの部落では健全な労働力構成をなしており，主幹労働力を中心にして意欲的な農牧業経営が行なわれているといえるのではなかろうか。

ロ　農家の経営規模と農家経済

農家の経営耕地は約１haで全国平均をやや上まわる程度の水田中心の経営であり，決して耕種経営に十分な規模とはいえない。しかし耕種規模や森林規模に見られる階層分化や封建的諸関係は見られない。ではこのような状態は何に起因するものであろうか。この原因を解明することは困難であるが，１つには千子部落における農家収入の内，耕種依存率が４０～５０％，牧畜・森林依存率が５０～６０％（内養畜依存率３０～４０％）と養畜依存率が高く，比較的高い収益を保ち得たためではなかろうか。他面，１ha内外の耕種経済規模（内　水稲作経営規模０．９ha）をもち，更にそれを上回る養畜・森林収入が得られるために豊かな安定

表３－４　各農家の経営規模

農家	水田(反)	畑(反)	森林（町）
1	12	0.5	4
2	6	2	8
3	10	2	6
4	9.2	2	6.5
5	9	2	15
6	9	1	37
7	6	1	5.5
8	9	2.7	0.45
9	8.1	2.3	35
平均	8.7反	1.7反	13.5町

（森林は放牧場を含まない）

した経済状態にあるといえよう。しかし労働収益性については必ずしも高いとはいえないのではなかろうか。これは今後の研究課題であろう。

表３－５　農作物・和牛・木材の販売収入の割り合い

農家	農作物(%)	和牛(%)	木材(%)
1	30	30	40
2	20	79	1
3	50	40	10
4	30	40	30
5	20	50	30
6	40	50	10
7	40	40	20
8	20	60	20
9	40	50	10

ハ　放牧

(I)　飼養規模

干子部落は全戸で牛を飼養しており，飼養頭数は２～９頭で農家飼養規模としては比較的大きいものである。これらの飼養農家についてみると

(a)　素牛を飼養し仔牛を産ませて６～１０ケ月位肥育して販売する農家

(b)　素牛を飼養し仔牛を産ませて飼養すると同時に更に仔牛生産農家から仔牛を購入して肥育し販売する農家

(c)　素牛は飼育しないで仔牛生産農家から仔牛を購入して肥育販売する農家

の三類型がみられる。飼養規模では(a)型の飼養頭数がやや多い傾向がみられるようである。また干子部落における飼養牛の年令は当才牛が最も多く，次いで４才以上の成牛であり，２・３才牛は例外的に飼養されているに過ぎず，この傾向は戦前から現在までほとんど変化が見られない。４才以上の成牛には種牛として牡牛が例外的に１・２頭飼養されている以外にはすべて牝牛であり，これらの牝牛は仔牛生産を目的として飼養されている素牛である。仔牛は牡・牝の区分なく飼養され，６～１０ケ月間肥養して販売することを目的としているものである。このような飼養方法に見られるように，干子部落は仔牛の生産肥育地帯の核心的な地域といえる。

(II)　放牧地

干子部落の放牧地は他の近隣地区との比較的広い共同放牧地と個人放牧地があり，両方を使用している農家，共同放牧場のみ使用する農家，個人放牧場を使用する農家数はすべて同数である。これらの農家の飼養規模についてみると，一般に共同放牧地のみ使用する農家ほど大であり，個人放牧場を使用する農家ほど小さいという傾向がみられる。今後の計画としては現状維持農家数と増牛計画農家数は相半ばしており，放牧場拡大は困難で現状でもやや過放牧状態にあるといわれ，これ以上の飼養・放牧規模をもつこと

表3－6　　各農家の飼養頭数

	戦前（s10頃）						戦後（s25～s30）						現在（s40～43）					
	当	2	3	4	計	年間販売頭数	当	2	3	4	計	年間販売頭数	当	2	3	4	計	年間販売頭数
1	1		牡		3	1	1			牡	3	1	3		牡		7	3
			牝	2						牝2					牝	4		
2	1	1			4	1.5	1	1			4	1	1				2	1
				2					1	1						1		
3	2				5	2	2				5	2	4				9	4
				3						3						5		
4	4	1		4		?	2				2	1.5	3			1	4	3
5	2				4	2	2				2	1	2				2	4
				2														
6	3				8	3	3				3	2	4				4	4
				5														
7	2				5	3	2				6	2	4				9	4
			1	1						4						5		
8	1				2	1	1				2	1	1				2	1
				1						1						1		
9	3	3			12	4	1				4	2	4				5	5
				6						3						1		
計	19	5	牡 1	4	53		15	1	牡		31				牡	1	44	
			牝 1	12					牝1	14					牝	17		

はむずかしく，規模の拡大は牧草栽培・濃厚飼料の使用，舎放牧などに転換しなければならないのではなかろうか。

この集落を取り囲むように0.5～21haの個人林間放牧場や採草地があり，また広い50haの共同放牧場がみられ，他面比較的規模の大きい個人放牧場を所有しているものもある。集落や畑は手が入ってこないように牧柵で囲まれており，いわゆる人間社会が垣内にあって牛は柵の外でゆうゆうと遊んでいるのである。

表3－7　放牧地の規模

(単位町)

農家	私有放牧地	共有放牧地	(共有個数)
1	0	50	(10)
2	0.5	50	(200)
3	0	50	(100)
4	2	0	
5	1	0	
6	10	10	(10)
7	0	50	( )
8	1.68	3.12	(38)
9	21	0	

(Ⅲ) 放牧形態

放牧の時期については　年間放牧　という回答が多いが，これは牛が自由に牛舎へ出入りできるようにしてあり，牧場へ連れて行ったり連れて帰ったりする為にわざわざ人手を使わないという意味であろう。そこで牛は冬の寒い時期には日中，暖かい斜面で過ごし，晩は牛舎へ帰ってくる。反対に夏になると夜が明けると共に山からおりてきて日中は涼しい牛舎や木陰で休み，夕方になると山へ行って寝る。（このような習慣づけをするには人工飼料を用いる）そして気候の良い5月中頃～6月中頃，9月中頃～10月頃はずっと山で過ごし，牛舎へは帰ってこない。

ここで牛は自然に生えている草（かや，笹，雑木の芽，ススキ，ヨモギetc・・・）などを食べる。輸換放牧により経営規模を拡大しようとしている農家ではオーチャードラジノクローバー，イタリアンなどを別に栽培しているがほとんどの農家は自然に生えている草だけで間に合っているようである。又濃厚飼料については，戦前は全然与えていなかったが現在は放牧中も与えている。これは戦前，役畜牛が中心であったから脚の丈夫な力強い牛にすることが目的であったが，現在は肉牛中心になり，ある程度肉をつける必要があるからであろう。放牧も戦前よりひかえるようになった。そして市に出す一ケ月位前からは舎飼いだけにして濃厚飼料を十分与え，肉をつけるようにしている。

濃厚飼料の種類としては，大豆粕，こかわ，ひきわりなどと共に農協を通して購入する混合飼料がある。冬の飼料としてはこの他，各農家で乾草，サイロ漬けの草，稲藁，大麦，キビなどを用意する。

そしてこれらはすべて林間放牧であり，牧野での放牧はみられない。また水飲み場は山林地内のいたるところにある谷を利用しており，所々に岩塩を置いてやっている。

また共同牧場の規則としては，１０人組，２０人組といった牧場組合が町内にいくつもあって，毎年八十八夜前に各組合ごとに牧柵の修理を行ない放牧の準備をすることになっている。さらに放牧牛の一斉検診を行なって病気の牛は治療を施し，健康牛だけを八十八夜より放牧する。しかし見回りは各人が適当にやっており特別なきまりはないようである。

ニ　和牛の流通

昨年（１９６７年）までは哲西町の役場で市が開かれていたが，牛の頭数が減少したこと，買い手が集まりやすいことなどを理由に今年からは新見の家畜せり市場に統合されることになり，奇数の月に市がたっている。たいてい６ケ月～１０ケ月位の仔牛が市にかけられる。平均牡１０万円，牝１２万円位であるが神盛系，長岡系，初姫系などと呼ばれる系統牛はさらに２～３万円高い。高いものでは１８～２０万円にもなるという。市にかけられる場合の価格の基準は戦前の役牛と現在の肉牛では次のように変わってきた。

役畜牛	体形の良い牛 （胸が丈夫で体長のある牛が力が強い）
肉用牛	皮毛の良い牛（肉の味が良い） 体に深みがあり，背巾が広い牛（肉量が多い）

又売られてゆく行先は，役畜牛の頃は県南，四国地方にほとんどであったが，現在ではるばる九州方面，東北方面からも買い手が集まっている。

(ホ)　今後の干子部落

県勢振興計画によると第８表のように計画

第８表　乳用牛肉用牛の県勢振興計画

	昭和４０年	昭和５０年	年率
乳用牛	27,300頭	67,000頭	9.4％
肉用牛	68,760頭	100,000頭	3.8％

されており，経営の近代化と主産地形成をはかるため大・中規模草地改良事業などによる草地造成，飼料作物栽培の促進，および優良家畜の改良増殖などにより，飼養頭数の増大をはかり企業的畜産経営農家を育成しようとしている。一方家畜及び畜産物の流通については共販体制の充実強化，流通機構の整備をはかるとともに価格安定基金制度を確立する。また家畜の損耗の未然防止をはかるために家畜の集団予防衛生対策を強化し，家畜健康衛生部の総合整備および総合的家畜疾病診断施設の設置を行なうことを計画している。

このような県の奨励とともに主幹労働力の存在，適した放牧場，和牛飼育の伝統など恵まれた条件のもとに千子部落の放牧はますます盛んになり，経営の近代化の道を歩むことであろう。

4 林　　業

A．東城町小奴可地区

(1) 森林組合直営のチップ工場

山村の貴重な現金収入源とされていた薪炭の消費が，昭和３０年代初期に始まった都市ガス，プロパンガスへの急激な転換によって，全国的に激減した。小奴可の薪炭生産もこの影響を受け，その生産量を大きく減じたのである。不用になった広葉樹の利用方法を検討した結果，その伐採跡の針葉樹林への転換をかねて木材チップの生産にその活路を求めることになった。小奴可のチップ工場は，昭和４１年度林業構造改善事業の一環として，東城町森林組合が建設したものである。森林組合直営によるチップ工場は，まだ全国でも数ケ所という位少なく，その工場が組合員の山林と有機的に結びつけられていることをその特色としている。東城町には私営のチップ工場が３ケ所ある。

森林組合直営のチップ工場の現況は次のとおりである。

イ．施設

チッパー，ドラムバーカー，ロータリースクリーン，テーブル式帯１コ，スラッシャー（各１台），トラック（２ｔ，６ｔ各１台）

ロ．生産工程

原木 ― 切断 ― 剝皮 ― チップ ― 選別 ― サイロ ― 貨車積み

この工程では各部分が原動機を持っているから，各工程を順次かわって行なえば，最底２人の要員で生産可能であり，したがって農繁期の忙しい時でも操業している。

ハ．人員

・専属・・・男子２人（工場長，運転手）

・臨時・・・男子２人

女子５人

ここで働く従業員は９人である。それぞれ専門のもち場はないが，男子２人と女子５人がチップ生産，臨時の男子２人は，オガクズ，削剝した樹皮を原料とする炭を昼夜交代で生産している。給料は月給で，男子１０００円，女子７５０～８００円である。

ニ．原料

チップの原料として利用される樹種は，木炭生産に利用されてきた広葉樹で，クヌギ，サクラ，シデ，クリ，アベマキである。マツは，マツパルプに利用されるので他の雑木と区別されている。これらの伐採跡地は，スギ，ヒノキなどの高級材の植林地として利用されることが多い。この工場に搬入される原木の量は，１日平均，２ｔ積み，６ｔ積みトラック各２台分であるが，冬季は積雪で搬入困難となるため，夏季に大量に集荷して工場敷地に積み上げている。

原木の購入方法，価格は次の通りである。

(Ⅰ) 入札による購入

森林組合が，個人の持山を入札によって買いとり，人夫を雇用して労務班を編成して原木を切り出す。この場合，原木のうち太いものはトラックで直接米子のパルプ工場へ搬入し，それより細くてトラック輸送では採算がとれないものは国鉄八幡駅，東城駅までトラックで運び，そこから貨車でパルプ工場へ送り，更に細い５～１５ｃｍくらいの原木をこのチップ工場で処理している。

(Ⅱ) 買材

山林所有者の切り出した原木の購入する方法である。これは１本いくらという単位で購入するが，その価格は，トラックのいける所まで搬出して，１本大体６円である。

(Ⅲ) 伐採請負

山林所有者からの委託で組合が伐採する方法である。この場合森林組合が手数料，人夫賃を差し引いた残金を山林所有者に支払う。その額は，山林の位置によって異るが，石当り１２００円位が普通である。

ホ．製品

チップの出荷先は米子の日本パルプである。チップ生産量の月間目標は，無蓋貨車で

３０貨車である。又，副産物としてチップかすから生産した粉末の炭がある。この生産料は，飼料用の袋にして月間１３００～１５００袋である。これは付近の農家で掘りコタツの燃料として利用されている。

(2) クリ栽培

クリの栽培熱が現在非常に高く，山のあちこちの赤土のみえる山はだには，クリが新しく植えられている。７月頃に山あいを歩いていくと，山のあちこちに相当広面積にわたって淡白色に近い樹林がみられる。これがクリ園で，白くみえるのはクリの花のせいである。

東城町では，農協が３０町歩のクリ園造成計画を実施中であり，３年目の４３年度には，約１０町歩が植樹されている。１反当りの植樹本数は，どの樹種でも５０本程度である。クリの樹種は，１０年前までは利平，支那が多かったが，最近収量のよい丹沢，筑波に移ってきている。

(3) シイタケ栽培

シイタケは市場の不安定なこともあって，自給程度しか生産されていなかった。しかし，近年シイタケの需要が大きく伸びたのを機会に，経済連が主体となって当地に大規模なシイタケ団地の育成を計画し，現在その事業を遂行中である。この計画は，炭焼きに使用していたマキ，ナラを利用して，１戸当り５０００本，総数１００万本の栽培を行ない，農家収入を大幅にふやそうというものであり，初年度の４２年には２０万本の原木に菌が植えつけられた。経済連はこの計画遂行のため，原木購入費の利子補給，種菌の供給，乾燥施設の設置出荷方法の改善，講師の派遣等積力的な支援活動を行なっている。

(4) 草山

東城町内には，採草・放牧地である草山といわれる草地が１２０町歩ある。この草山の草は和牛の飼料や肥料として利用されている。化学肥料が普及するまでは厩肥，屎尿とならんで稲作のための重要な肥料源であった。た堆肥が，この草山より得られた雑草を利用してつくられた。当地の農家は平均８～１２反の水田を所有しているが，これに６～７反の草山を所有している。化学肥料の普及した今日にあっては，その必要度を減じたとはいえ，なお和牛の飼料，家庭の燃料源として大切な地位を占めている。現在では，この草山に和牛が放牧されていることが多い。

(5) 小奴可村の２大造林

小奴可には，大きな造林が２ケ所ある。１ケ所は，大字千鳥柳渡り一ケ所山で，スギ，ヒノキの本数約８０万本，除伐，本伐が年々数万本に及ぶ。経営者は，大阪の頴川氏，支配人

は，大和国吉野郡の大谷久吉氏であり，他の１ケ所は，大字小奴可大平山，八鉾村大字高尾宝谷山，大字小奴可区有山で，本数約２６万本，経営者は小奴可の瀬尾才次郎氏である。

(6) 財団法人小奴可尚和会

小奴可村史には次のように記されている。

「享保年間の記録によれば，小奴可村大字小奴可，大字持丸猫山，板井谷山林は，山中村（今の帝釈村大字山中）小林四郎兵衛の所有なりしを，その後嘉永７年寅１０月，持丸山は元小奴可村に買受，板井谷山及猫山は６人にて買受，其当時の収益としては，砂鉄採取，製鉄用木炭を主とせり。爾来，田畑を開墾し，又は購入し，牧場を設け収入を増加せり。これらより生ずる益金は，昔石高に，基後は地価割として分配せり。」（傍点部は筆者）

尚和会は，不慮の災害，凶作に備えて米や籾を備蓄したり，個人に１年限りの貸付けを行なったりしていたが，現在は，公共事業等に対する寄附行為を行なっているだけである。

B 哲西町

哲西町の総面積の８５.５％が林野であり，林地２６１２０ha，竹林・その他２５２０６haである。林地の内別は，広葉樹林１８７３０ha，針葉樹林５１４０haである。人工林，天然林の面積等に関しては表４－１に示される。当地区は私有林が高率を占めるが，その大部分は天然の広葉樹林が多く，あまり高い価値を持たない。それにひきかえ，国有林の面積は少ないが，その造林率は高い。

表４－１ 保有形態別森林面積

保有形態別＼区分		立木地						無立木地		竹林	合計	人工林率
		人工林		天然林		計		伐採跡	未立木地		面積	
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積					
国有林		505ha	48378㎥	10ha	2699m³	515ha	51077㎥				515ha	98%
私有林	個人	1243	25616	3906 (13)	125889	5149 (13)	151505	35ha	4 ha	55ha	5243 (13)	24
	会社寺	93	772	96	2541	189	3313			1	190	49
	その他			4002 (13)								
	小計	1336	26388	4002 (13)	128430	5338 (13)	154818	35	4	56	5433 (13)	25
合計		1841	74766	4012 (13)	131129	5853 (13)	205895	35	4	56	5948 (13)	31%

(注) (1) ( ) 内は入会林　　(2) 哲西町森林組合資料による

表４－２　　哲西町林産物の生産及造林実績

区分 / 年度	素材	薪	木炭	樹苗	しいたけ		造林	
					生	乾	再造林	拡大造林
ｓ４０	8256m	2048m	56520kg	—	1600kg	1400kg	25ha	84ha
41	7986	1532	23377	—	3470	340	27	67
42	5337	1660	12976	—	4300	1330	5	123

（注）　哲西町森林組合資料による

(1)　干子の分収造林

哲西町では，表４－２にみられるように再造林よりも拡大造林が盛んである。哲西町を歩いて気づいたことは，上表の造林実績を如実に示す幼樹の植林が多くみられ，伐採跡がほとんどみられないということであった。干子においても造林が盛んに行なわれているが，山林労務者の不足の結果，そのほとんどが分収造林の方式をとっている。この団体分収造林の方式は，個人で労務者を雇用して雑木伐採，造林，その他管理を行なうには多大な経費を要しよほどの山林地主でないかぎり，大規模な造林を行なうことができないという現況を打開する方式として生み出されたもので，分収造林参加者に一定の権利を与え，その代償として造林とその管理義務を負わせるというものである。分収造林における利益配分比率は，地主４０％，労務提供者６０％というのが普通である。干子の団体分収造林には，干子部落７人と市岡の人が数人参加している。団体分収造林の事業主となるのに，特別な資格制限はなく，希望者全員が参加出来る。そのかわり，参加者には植樹，下草刈，かづら切り，下枝打ち等の山林手入の義務が課せられる。これらの作業に参加した時には１２００円受けとり，参加出来なかった時には１２００円支払うことになっており，労働力は，分収造林参加者ですべて供給している。１町当りの植樹本数は，ヒノキ４０００本，スギ４０００本，マツ4500本であるが，干子では森林組合より苗木の供給をうけて，約３５町歩を造林している。伐採売却は事業主が相談して決めるが，売却価格は，４０年物（直径８寸）で立木状態で１本６000～7000円との事である。現在造林したものが，まとまった収入として組合員の手許に入るのは４０年後ということになるが，労働力の提供などで４０年間たえられない場合は，その保有している権利（株）を他の参加者に売ることになる。干子の分収造林は２０人・20株よりなっているが，今後参加者数が減少する可能性をもっている。しかし，他人の株を購入したものは，それに応じて労働力を提供しなければならぬことはもちろんである。

(2) 共有林

共有林には，大字総持，部落総持，数人の者による共有がある。共有林は，古来薪炭林，水田付属の採草林等として利用されてきたが，明治政府以来，歴代の政府は共有林の解体をはかってきた。哲西町でも明治以来共有林の$\frac{1}{3}$が私有に帰していたが，更に昭和３０年の町村合併により町有林が各部落に払い下げられた。払い下げを受けた部落では，部落内で分割分配した所が多く，そのような所ではその後特定の人に集中する傾向が強い。しかし，野馳のように，部落有林や小人数による共有林が，林業構造改善に伴う私有化に応ぜず，ほぼ完全な形で残存している所もある。野馳部落に住む世帯主はカマド権を持っている。これは共有林より燃料としての雑木を得る権利であり，又，野馳部落の水田を購入した場合には採草権も得る。従って逆に水田を売却したり，村から出た場合には，それぞれの権利を失うことになる。入会林において上記の権利を持っている限りにおいては，一定の場所内での伐採，採草，植樹は自由であるが，この権利を他人に譲渡することはできない。

(3) 薪炭生産

哲西町において，冬期の余剰労働力利用の形で木炭生産が盛んに行なわれていたのは，他地区同様ほぼ１０年前までである。薪炭生産が大幅な減少を示してきているのは，全国的な傾向であり，哲西町もその例にもれなかった。哲西町の薪炭生産量は表４－２に示されているが，昭和４０年５６５２０㎏，４１年２３３７７㎏，４２年１２９７６㎏と，年々半減傾向を示しており，今後一層減少するであろうと予想される。農作業終了後山に入って最初の炭を焼きあげるまでに約１ケ月を要する。これは原木の準備，釜の構築に日時を要するためである。１釜を焼きあげるのに，４日間かかるので，ひと冬に２０釜位が限度であり，６貫俵にして約３００俵を生産する。出荷は，以前は地元商人に入札を行なわせて販売したり，農協を通じて販売していたが，現在は森林組合を通じて販売している。現在，炭の価格は7.5㎏入りで２４０～２８０円である。

(4) 栗栽培

クリの栽培は，林業構造改善事業の一環として行なわれ，哲西町では，哲西町栗生産組合を構成している３１戸が２１haを栽培している。１～２反の栽培農家は相当数あり，１反当り５０本の栗の木を植えている。栽培面積は，昭和３５年から毎年大幅な増加を示している。表４－３には３９年までしかないが，その後も林業構造改善により，大幅な増加を示しているとのことである。

表4－3　栗栽培の状況

	栽培面積	丹沢	伊吹	築波	銀寄	利平	本数計
635	6.9 ha	610本	540本	590本	118本	66本	1924本
36	7.0	820	720	820			2360
37	12.0	1725	641	2096	182	34	4678
38	14.1	2345	698	2592			5635
39	16.2	2590	500	3400			6490
計	56.2	8090	3099	9498	300	100	21087

（注）　哲西町森林組合資料による

(5)　干子の山林農家の作業カレンダー

簡単なものしかできないが，作業日程は次のとおりである。

表4－4　作業カレンダー

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
作業	山仕事	山仕事（束木・用材切り）	山仕事（殻出）	山仕事（十日頃苗代作り）	山仕事（二十日頃田植）	山仕事 農作業	山仕事（下草刈）	山仕事（下枝打ち）	農作業 十二月十三日頃（極早稲の稲刈）	農作業	山仕事（造林）	山仕事（施肥）

（森田孝一）

5　木地師について

「木地師の語義と歴史的背景」

木地師とは，山中の樹木を伐ってロクロと呼ばれる特殊工具を使用して，椀，盆，しゃく子等の円形のくりもの木地を作る工人の呼び名である。ロクロ師，ロクロひき，木地ひき，ひきもの師，木地屋など種々の呼び名を持っている。

木地師ならびにロクロ師の名称については，その発祥地とされている近江の君ケ畑ならびに蛭谷において，両派抗争の関係上，それぞれ木地師ならびにロクロ師と別個の呼び方をしてい

るが，両者はもともと同一のものである。

滋賀県愛知郡小椋村（現神崎永源寺町）は木地師の根源の村といわれている。ここには，ロクロの発明者で，木地師の祖と伝えられている小野宮惟　親王を祭る神社，墓所とその別当寺院がある。そして近世には，その神社はひろく諸国の木地師を氏子とし，その別当寺院は彼らの人別改を扱っていた。木地師は奈良時代には宮廷や貴族などの特権階級層のための宮廷技術者であった。それが平安時代に至るに及んで，地方豪族や一般庶民階級層にも普及漫延し，近江小椋庄の一種の職人ギルドの発生により江戸時代初期までには離島を除く全国山村に行きわたった。

小椋庄のロクロ師は宮廷の奉仕に服した由緒によって，長く諸国を自由に往来して木地職渡世をする特権を付与された。いわゆる木地屋文書とは，以上の職の由緒書，特権付与に関する論旨と諸国の往来に便する関所手形などを含むものであり，各地の木地師にひろく所蔵されているが，いずれも同趣で近江の根源地から出されたものである。これらの論旨や職祖伝承文書は，いずれも後世の偽作であるが，職の由来を証するものとして十分に実効をもっていたことは注目に価する。

つまり，木地職は，この神社の支配に従い，神役奉仕とひきあてに職の免許を得て，その証である文書を与えられたのである。神社，寺院は，また，これによって諸国に散在する木地師を統轄し，その維持をはかったのである。近世初期末までは，一人前の木地師となるには，親しくこの神社に奉仕し，神前で烏帽子の式をあげて，職の免許を得たというが，後には，（氏子狩）と称して，神宮が諸国の木地師を歴訪して，神役代銭を集め，神像や神札を配り，必要に応じて烏帽子着料を徴して職の免許を与えるようになったという。以前に一種の職人ギルドとと言ったのは，このような偽論旨を証として渡り職人の特権を主張する特殊な集団であることを言ったのである。このような偽論旨を証として渡り職人の特権を主張するのは，すでに中世の鋳物師にその先例をみることができるが，木地師の場合には，その成立は近世であり，しかも明治維新までその組織は保持されていたことに特色があるのである。つまり，大名領を越えて山間を転住して歩き，深山の林木を自由に伐って渡世とするには，こうした組織が必要であったのであろう。しかし，すでに近世末には山林利用について地元村の圧迫が強まり，さらに明治初年における山林所有権の確定によって，ほとんどその山渡りには終止符がうたれたのである。こうして，木地師は最後の居所に定住して，山間の農業に転じたり，あるいは都市に出て，別の木工に従うにいたった。

こうした，木地職の推移の中で特に注目したいことは，木地挽きというものが，近世に起る

漆器工業発展に対する発端的意義を持つという点である。奈良時代から初まった木地挽きは，近世に入って，漆器製作の一過程となってしまったのである。

なお，木地師は，小椋，大倉，大蔵，小倉，巨椋，宮本，筒井　藤原などの氏名を名乗っている。

以上で木地師の語義と歴史的背景については，簡単ではあるが終ることにして，次に巡検で会うことができた，現在でも，ロクロを挽いている秋田氏のことを書く。

阿哲郡哲西町上神代に住んでいる秋田雅由（６４才）は，現在自宅で，ひとり．ロクロを回していた。氏の祖父は，作州，松山藩の御用巻絵師であった。氏は藩がなくなってから，神代にもどって，この地で巻絵を始めた。

氏は祖父から漆器製作の技術を伝授された。木地挽きの技術も一工程として受け継がれたわけである。

大正二年頃までは一人が皮ひもをひいてロクロを回し，もう一人がロクロを挽く，手引きのロクロを使用していた。「図５－１参照」

しかし，ロクロを回す人がいなくなったので，大正２年頃から水車を動力に使うようになった。この時期が干子の時期である。

次に木地製作についての工程について述べる。

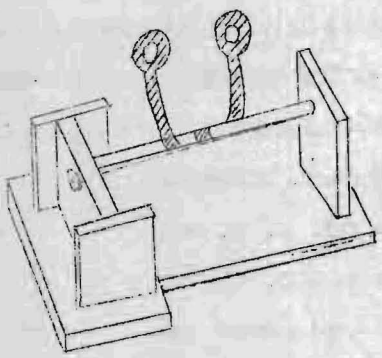

図５－１

木地材料の樹種は，大部分は広葉樹の椋，栃，欅，栗，桂などで，桧，ひばなどもまれに使われた。秋田氏は，県北に多く自生している栗の木を使用することが殆んどで，まれに，高級品として，けやきを使用するとのことであった。けやきは，製作途上で芯が割れることが多いのである。こうした材料となる木は，一本，一本，山の持ち主と交渉して買い取ってくる。こうして木を山から切り出してくると，次は乾燥である。乾燥が，不十分であると製品にゆがみがきたり，ひび割れたりする。

板物（木材をタテに板にしたもの）は，十分に乾燥したものでなければ，楕円形に変曲する。

立て木物（丸木で木の中心が有るもの）は，材料の中心が，木の中心と一致すれば形はあま

り変化しない。しかし，内を深く挽く物，例えば椀などにおいては，口経が内にすぼむことがある。

割り木物（右図のように，木を割ったもの）は，よく変形する。だから，これは必ず二度挽きする。その仕方は，一度目に荒挽きし，さらに乾燥させて，もう一度挽いて仕上げをするのである。とにかく，全て，乾燥不十分の用材を使う時は二度挽して仕上げるのである。

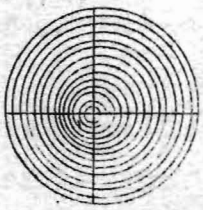

図５－２

乾燥が終ると，次に材料を製品に挽く工程に入るわけであるが，ここでは最初にロクロについて言っておかねばならないだろう。初期以来使われてきたロクロは図５－１で示したような手引きロクロの簡単なものであった。これが近世末頃から水車を動力として取り入れられたりもし，現代においては，動力として，モーターを取り入れている。動力として，モーターが取り入れられたことは，回転の早さと，正確さ，それに力の大きさにおいて著しい進歩である。これらによって，作業時間は大幅に短縮されたし，木地もきれいに挽けるようになった。ところで，ロクロの回転は，左右両回転でなければならない。というのは，左右に回転しなければ製品がうまくいかないのだそうである。

木地挽きには，正面挽きといわれる，ロクロの前に位置して挽く方法と，これに対してロクロの横に位置する横挽きといわれるものがある。正面挽きでは長いものは挽けない。写真にあるロクロは正面挽きのロクロであるが，これでは一尺以上のものは挽けない。

したがって，正面挽きのロクロでは，皿，盆，椀など，小さいもの，短いもの平らなものしか挽くことができない。木地を挽くには，まず，ロクロの先のけんの部分に用材を打ちつけ固定する。こうしておいて，次に，ちょうのくち，あなあけ，うちのひら等のはがねによって，削っていく。

写真５－２にはがねを固定するための横木が見られるが，これが，うまと呼ばれるものであ

するための横木が見られるが
これが，うまと呼ばれるもの
である。

こうしてはがねを，しっかりと固定して経験とカンで美しく，正確に削っていく。

用材はまず外側より削ってゆき，それから，図のような器具をロクロに取りつけて，材料を固定し内側を削る。

これで荒けずりを終える。

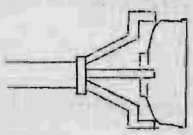

これから一定期間おいたのちに仕上げをするのである。前にもいったように，こうすることによって乾燥不十分なもので，ゆがみのきたものなどが，再びゆがみのくることのない立派な製品となるのである。これで，ロクロの工程は終る。次にこれが，美しく，木目の見えるように磨かれて，木地挽きの工程は終るわけである。この木地にうるしがぬられ，あるいは，その上に巻絵がほどこされて，製品となって出る。

戦前は越前，川田村から，仲買人がきていたそうである。そうして戦時中は，軍関係の仕事しか出来なかった。それに，巻絵に使う金粉は，配給になって，ほとんど仕事は出来なかった。そして戦後は，残品の整理をしている程度であるということだった。

秋田氏は木地師と言うよりは，むしろ，巻絵師であろう。

（国分寛仁）

6　カルスト地形

A　帝釈峡地域の地形

1　帝釈峡は，吉備高原を深く下刻してできた峡谷である。吉備高原の地形の特色は，この帝釈峡をも支流として含む高梁川流域において，最も典形的にみられる。そこでは，高梁川の本流支流により，Ｖ字谷（幼年谷）が深く刻まれ，そのＶ字谷の急な谷壁を登りつめると，波浪状

の平坦面が開け，集落が発達している。これが一般に「のろ（野呂）」と呼ばれる地形である。このような地形的特色は，地形図上においても，その等高線の疎密の状態から充分につかみとれる。

広島県比婆郡南部・神石郡の地域は，吉備高原の最高部に当り高度は５００ｍを越す。この両郡にまたがって位置する帝釈峡は，吉備高原の一部を占める石灰岩層が，帝釈川によって深く下刻され，峡谷地形を示すに至ったものである。帝釈川は高梁川の支流東城川（岡山県下では成羽川と呼ばれている）のさらに支流に当るが，高梁川はかなり上流まで下刻が進んでおりその支流の東城川も下刻が進み，さらに上流へと頭部侵蝕を及ぼし，帝釈川を峡谷になさしめているのである。しかし帝釈川は支流が未発達で，その両岸には平坦面を広く残している。（第１図参照）　この面上に多くのドリーネ群がみられるのである。

帝釈にはこのドリーネ群をはじめとして，カルスト地形が発達しているのであるが，カルスト地形が成立するためには，石灰岩層が地下面よりも高位になければならない。つまり東城川及び帝釈川の下刻が進んで，帝釈流域の地下面が下ったことが，この付近にカルスト地形を成立させる条件となったのである。

帝釈川の河谷の発達の概略は，次のように推論しうる。帝釈川に未だ東部侵蝕が達していない時には，帝釈川は吉備高原面（旧準平原面）の上をほぼ現在の流路で流れていたと考えられる。（これは流路方向と地表の一般傾斜の方向とが一致するからである。）そして頭部侵蝕は帝釈川に達し，上流へと進む。ところがこの付近は石灰岩地帯であるから，石灰岩層の中に溶蝕が進み，石灰岩凹地が形成され，地下に局部的な水溜りができ，さらにこれが地下水系へと発達してくると，帝釈川は，この地点では地表を流れず地下にもぐってこの地下水系を流れるようになる。このような状態の帝釈川に頭部侵蝕が進み，この地下水系の出口の所まで達した時，地表の旧流路は既に水流を失っているので，ここでは侵蝕作用が中断され，より上流の地表流が伏流に転ずる石灰岩凹地の部分で再び頭部侵蝕が始められることになる。こうして上流へと頭部侵蝕が進み，さらに上流の石灰岩凹地に到着すると同様な経過がくり返される。このような侵蝕の様式が下流から上流へと波及して帝釈川は上流へと下刻が進んでいったものと考えられる。つまりいくつもの石灰岩凹地の底にできた地下水系を頭部侵蝕によって連ねていったものである。このことは現在残存する雄橋・雌橋等のカルスト天然橋・カルストトンネルの存在によって推論される。

カルスト天然橋・カルストトンネルというのは，カルスト地下水系が上流と下流の２ケ所で崩壊して，その間の地下水系が部分的にトンネル状に残ってできた地形であるが，ここでは，

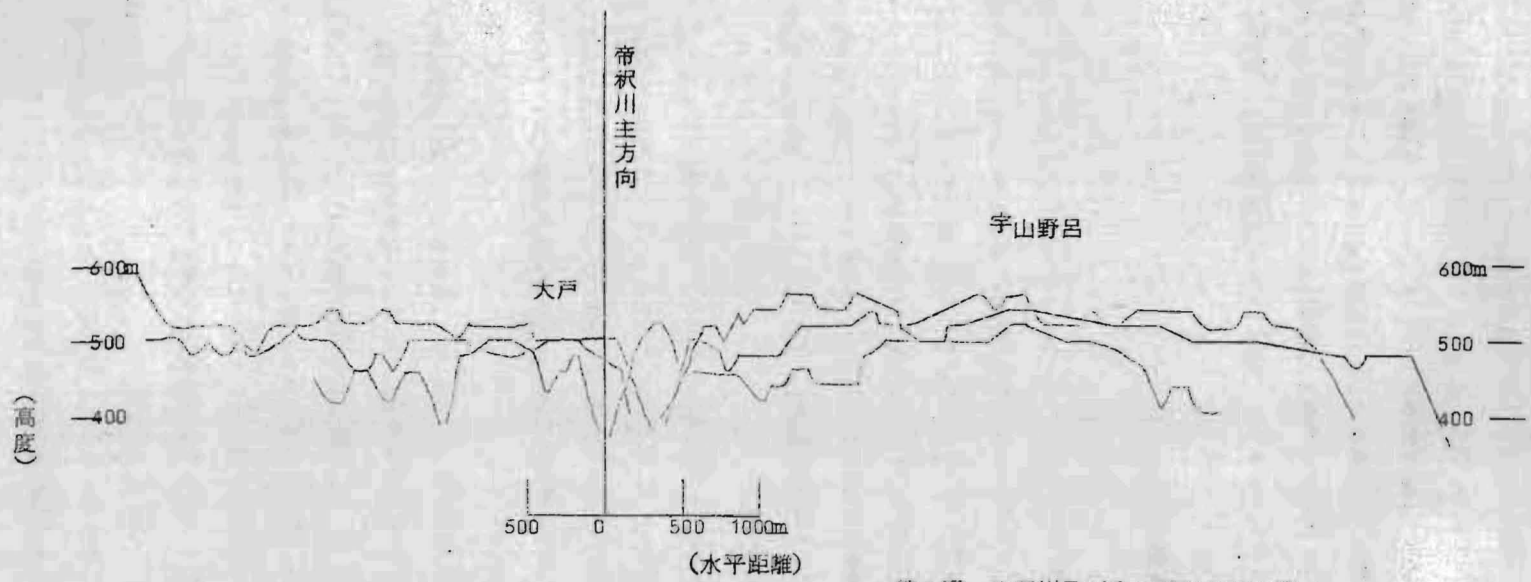

第1図　帝釈川及びその両岸の断面図

注　帝釈川の主方向はNNW—SSE及びNW—SEの方向
断面図はこれに直角に取ったもの。

下流から進んできた頭部侵蝕がこの部分で地下水系を通して上流の凹地の部分へ飛躍したためトンネル状に残されたものである。勿論，このような地下水系をとっていた部分が全くトンネル状に残されているとは限らず，多くは崩壊してしまっている。なおカルストトンネルとは，かっての地下水系の奥行がトンネリロに比して長く残っているもの，またカルスト天然橋とはその奥行が短いものをいう。帝釈においては，雄橋はカルスト天然橋，雌橋はカルストトンネルといえる。前者は高さ３０ｍ 幅６５ｍ，奥行１８ｍで，後者は高さ８ｍ，幅１８ｍ，奥行７０ｍである。

2　大戸付近台地のドリーネ群

(1)　ドリーネ

ところで石灰岩凹地は，ドリーネ，ウバーレ，ポリエ等に分けられる。ウバーレ及びポリエとはドリーネが複合したものをいう。帝釈川両岸には多数の石灰岩凹地群が存在するが，殆んどはドリーネの段階であり，ウバーレ，ポリエの段階まで発達しているものは少ない。これらドリーネ群は，それぞれ大なり小なり地下水系が発達し，帝釈川の支流へ連っているものと考えられる。帝釈峡付近全体の石灰岩凹地の分布については第２図を参照されたい。ここでは，この中でそうめん滝の西の台地，大戸付近のドリーネ群について述べることとする。　(第３図の点線内の地域)

２.５万分の１地形図によると，当地域には３つのドリーネが判読されるが，この巡検では７つは確認できた。その各々について簡単に述べてみよう。なお数値は目測による。

①　径５０ｍ×５０ｍ，深さ１０ｍの一重の漏斗状のドリーネでかなりの急崖をなしており，松などの樹木によって表面を覆われている。ドリーネの外縁部にはいくらか石灰岩が露出している。(写真１の①)

②　径２００ｍ×１００ｍと径９０ｍ×６０ｍの二重になっている。外側は大きな四状ドリーネで内側は舌状のドリーネが浅く陥没している。一部斜面に石灰岩の露出が見られるが他の部分には殆んど見当らない。表面は松の苗木が植えられている。(写真１の②)

③　径１００ｍ×１００ｍ，径５０ｍ×５０ｍ，径５ｍ×７ｍの三重の凹地を形成している。ここでも石灰岩の露出は斜面に一部見られるのみである。表面は松の苗木が植えられている。真中の凹地の深さは４～５ｍで草が密生している。なおこの地点は地下１ｍ位までは黒土でおおわれている。　(写真１の③)

④　径１００ｍ×６０ｍと径５０ｍ×３０ｍの二重で内側は三ツ葉型をしている。ここでも松の苗木が植えられており，石灰岩の露出は見られない。　(写真２)

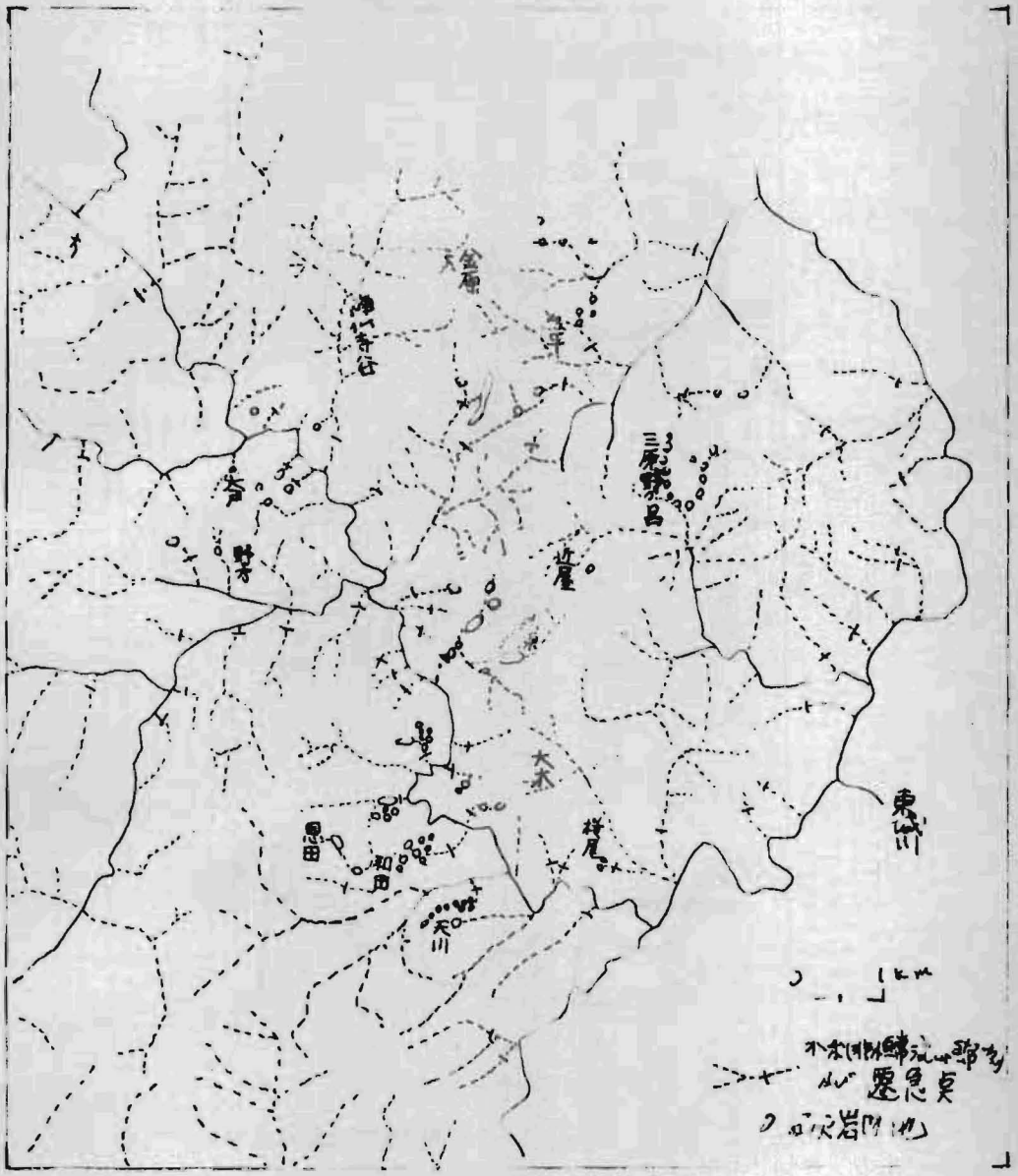

第２図　　帝釈峡付近の水系と石灰岩凹地

（参）　「中国山地国定公園候補地学術調査報告」

鳥取・島根・広島　１９５９

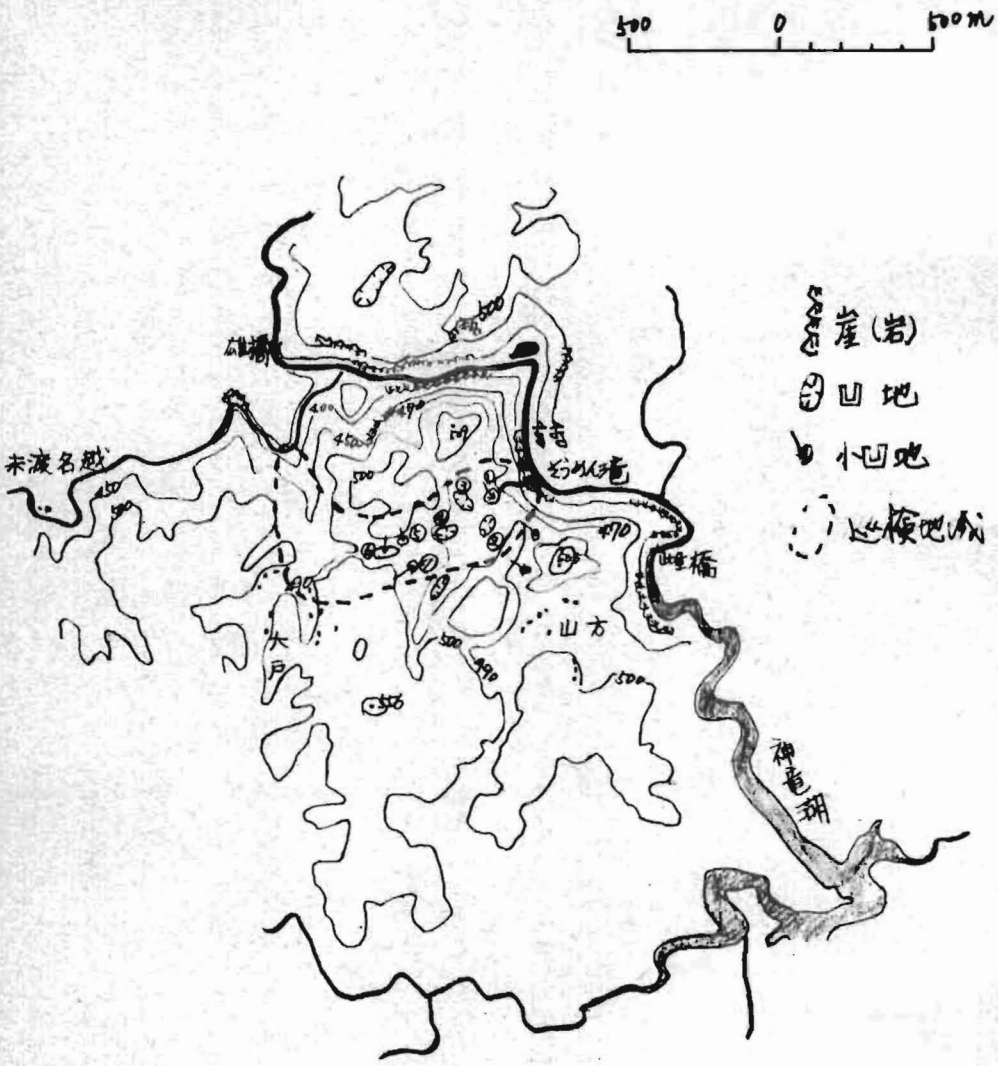

第3図　大戸付近の台地とドリーネ群

（ドリーネの番号は本文と一致）

⑤ 径17m×18m，深さ5mの一重のドリーネ。これは牧草地造成のため山腹を削った部分に現われているため周囲の表面は赤土である。石灰岩の露出は殆んどみられない。（写真3）

⑥ 径80m×40m，径10m×10mの二重で内側の深さは5～6m。石灰岩の露出は殆んどない。

⑦ 径４ｍ×５ｍ，深さ２ｍの小さな凹地。

以上が巡検地コースに見られたドリーネであるが第４図を参照しながらこれらの配列をみてみよう。まず大戸の台地の標高４７０ｍ～５００ｍの間の傾斜のゆるやかな比較的広い谷の部分に分布している。そして底面高度の一番低い①の漏斗状ドリーネへ底面高度の高い他のドリーネがつながっている。そして西状ドリーネは中心部がさらに舌状及び漏斗状に陥没して二重，三重の構造を呈している。ドリーネの表面は浅い皿状であっても，地下は深くまで溶食されていて表面の土壌が水分と共に浸透している。このことは水分の浸透をさらに容易にし溶食が進められる。そして底部の溶食がある段階に達した時，急にドリーネの底の一部が陥没する。つまりドリーネの形態の進化は底部の溶食ががある段階に達した時急に加速されるものと考えられる。このような地下での溶食によって地下水系が発達し，これが集ってそうめん滝へ流れ落ちているものと考えられる。

3　雄橋ドリーネ

雄橋の東の台地，標高４８０～４９０ｍにあり，観光的に雄橋ドリーネと称されているが実際はウバーレ化している。つまり南側に径２００ｍ×５０ｍの楕円形の外縁と径５ｍ深さ３ｍの吸込口をもつ二重のドリーネと，北側に径１００ｍ×３０ｍ位のドリーネがあり，この２つのドリーネが実際はつながってウバーレとなっている。

ここには民家があったが陥没のため移転したということで，２軒の民家跡が残っている。表面は楢や雑草に覆われていて，石灰岩の露出は見当らない。

4　石灰岩の露出

大戸付近の台地においては石灰岩の露出は殆んど見られない。ドリーネの縁辺部や傾斜面に一部見られるだけである。そして表面は薄く黒土に覆われており，その下に赤土層がある。③のドリーネのように表土がかなり深く浸透している所もある。

帝釈峡以外の石灰岩地帯，例えば平尾台や秋吉台においては，地表面に大小の石灰岩が露出し，その侵蝕が進んでいる。平尾台では比較的丸味のある地上露出部の少ない石灰岩が，又秋吉台では地上露出部の多い侵蝕の進んだ石灰岩が多数存在するが，この両者の違いは石灰岩の岩質の差によるものと考えられている。これに対して大戸付近に石灰岩の露出が見られないのは，この地域がまだカルスト地形として初期の発達段階にあることを示している。

5　帝釈のカルスト地形

以上みてきたように，大戸付近のカルスト地形の特色は，表面はまだ赤土及び黒土で被われていること，凹地は殆んどがドリーネでウバーレ，ポリエは極めて少ないこと。及び石灰岩の

露出が殆んど見られないこと等である。これはカルスト地形としては初期の発達段階であることを示している。そしてこの事は帝釈峡全体のカルスト地形についても言えることである。つまり現在帝釈川の支流は未だ未発達で，下刻がそれ程進んでいないためである。しかし，今後各支流の下刻が進んでいった場合を仮定し，一般的なカルスト地形の発達を模式化して述べると次のようになる。つまりこれら支流の下刻により深い谷が形成されると，その結果カルスト台地がいくつかのブロックに細分されることになる。すると現在殆んどが帝釈川本流の方へのみ傾斜を示している地下水系は，各支流の下刻によってできた深い谷の方にも流路が発達し複雑な形を呈してくる。平尾台や秋吉台はこの段階のものであると言われている。さらに進んだ段階では溶食も進み表土の流失及び陥没が激しくなり，台地内の地下水系がその天井を失って露出し地表流路となる。その間に石灰岩の峰が群を成すいわゆる群峰カルスト地形へと発達する。この段階の例は中国広西省やベエトナム東北部に見られる。このようにしてカルスト地形は発達していくのであるが，帝釈峡においては，帝釈川本流にダム建設により神竜湖が形成されたため，侵蝕力が弱まり，カルスト地形の発達の速度も鈍るであろう。

B　帝釈峡地域の地質

1　地質の概略

帝釈地方は我が国の古生層の主要発達地域として注目されている所である。特にこの地域の石灰岩は，古生代石灰紀及び二畳紀に属する紡錘虫類，さんご類の化石を豊富に産出し，「帝釈石灰岩」として知られている。又この地域の岩陰，洞窟には，縄文時代を中心とする遺跡が広く分布していることが知られ，更に人骨も発見されている。一般に日本の土質は酸性で人骨の保存に適しないが，石灰岩の洞穴遺跡だとそれが期待できるので，その意味でも帝釈は注目に値する。

さてこの地域の地質は主として古生代石灰～二畳系の石灰岩，輝緑凝灰岩，砂岩，頁岩及びチャート等から構成されている。そして中生代後期の火成岩類，新生代第三～第四系の諸岩類が古生層と不整合に接している。第1表はその層序を示したものである。これらの内，石灰系は主として帝釈川の西域に帝釈永明寺付近から下帝釈天川付近まで発達し，石灰岩，輝緑凝岩が中心である。石灰系を総称して帝釈川層群と呼ばれる。（横山鶴雄氏による。）又二畳系は主として帝釈川東岸を中心に発達し，下部の東岸山層群と上部の西岸山層群とに分れる。前者は主として石灰岩，石灰岩礫岩，チャート及び輝緑凝灰岩などからなり，後者は厚層の非石灰

地質	時代	層　序（横山　1959）
新生代	第三紀、新世他	備北層群及び砂礫層
中生代	白亜紀	黒雲母花崗岩類 岩，安山岩及び　灰角礫岩類
古生代	二畳紀	西岸山層群 東岸山層群
	石灰紀	帝釈川層群
	時代末詳	結晶質石灰岩，砂岩，頁岩 輝緑　灰岩ａｔｅ

第１表　帝釈峡地方層序表

帝釈峡地域の地質：横山卓雄・１９５９

（中国山地国定公園候補地　学術調査報告）

より引用

注　表中～～～は不整合関係を各々示す

—・—・—は断層関係

質砕屑岩類からなる。これら古生層を中生代白亜紀の斑岩，内緑斑岩などの岩脈が貫き，一部では安山岩質岩が被覆している。そして新生代第三紀の備北層群が断層谷を殆んど水平にうずめく分布している。

次に第４図に示すようにこの地域は数本の断層によりブロック化されている。つまり帝釈断層に代表されるNNW—SSE，NW—SE 方向のものと，これを切って２～４Ｋｍの間隔で走るNE—SW 方向のものとがある。前者は古生層の大構造と調和的であり，後者は岩脈の方向，花崗岩の節理の方向と一致る傾向にあるとされている。

なお本地域の石灰岩は秋吉台のものとよく似ており，西南日本内帯のものに共通した塊状厚層のものであることが指摘されている。

参考文献

- 下村彦一・西村嘉助（１９５９）：中国山地中央部の地形。中国山地国定公園候補地学術調査報告。
- 小林貞一（１９５０）：日本地方地質誌・中国地方
- 吉田栄夫（１９６８）：帝釈峡。中国山地，１９６８年度日本地理学会秋季大会現地討議資料（Ｄコース）
- 日本地名大辞典「中国・四国」
- 守田　優（１９６４）：カルスト地形の研究—秋吉台におけるドリーネとカッレンを中心として。立命館文学　第２３３号
- 西村嘉助（１９６４）：カルストトンネル。東北地理，第１６巻第３号。

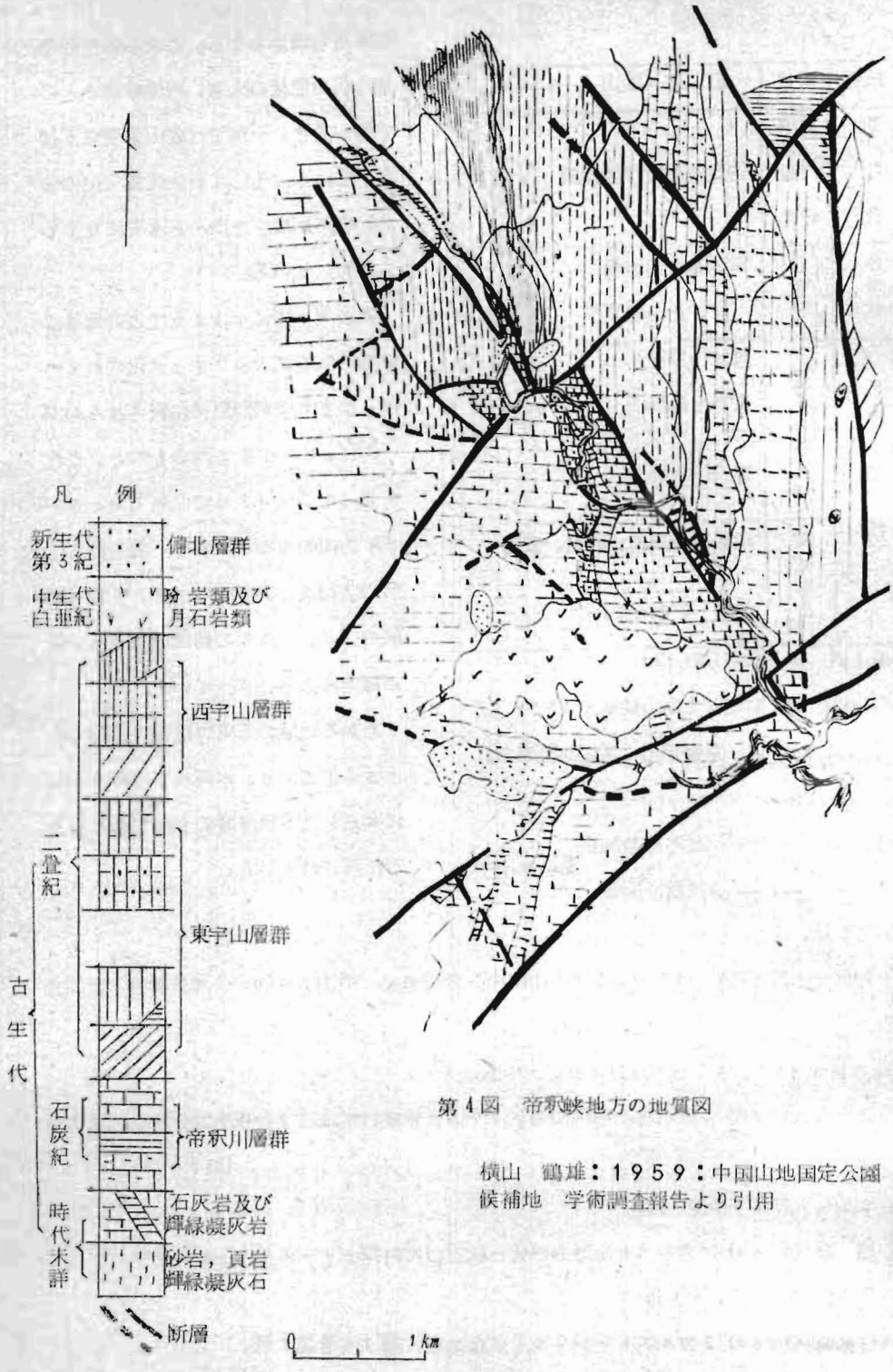

第4図　帝釈峡地方の地質図

横山　鶴雄：1959：中国山地国定公園候補地　学術調査報告より引用

7　たたらと鉄穴地形

―広島県比婆郡東城町小奴可付近の，たたら跡と鉄穴地形についての報告書―

小奴可地方は昔，砂鉄の製錬が盛んであった所である。砂鉄は中国地方に広く分布する花崗岩・閃緑岩の風化した丘陵を，「鉄穴流し」と称する水洗法によって，その中に含まれている鉄分を採集したものである。この砂鉄を，木炭の火力により製錬したのである。

「たたら」という言葉は狭義には，製鉄をする炉のことを示し，広義には，炉をも含めた砂鉄製錬法をもさす。炉の古い形のものは，泥を固めて作った大きなかまで縦・横が1間（約1.8m）～2間ぐらいもあったそうである。新しい形のものは，耐火レンガを使ったしっかりした炉が築いてあったそうである。この炉に木炭と砂鉄を入れて高温にし，砂鉄を溶かして不純物を分離したのである。木炭によって高温を出すためには，風を十分に送ってやる必要があるが，この風を送る装置として，川の水の流れを利用した水車があった。川の水は，冷却と送風の両方に利用されていた。「たたら」が流れの早い川の近くに立地するのもこのためであると考えられる。

溶けた砂鉄は，不純物が上の方に浮き，鉄分は下の方にたまる。そこで，炉の下方から鉄を取り出し，砂でつくった鋳型の中に流し込み，池や川の水で冷却する。鋳型は，長さ2尺（50～60cm），直径3寸（10cm）程度の円筒形のものが多かったようである。鋳型で冷却されたものを「ぼうづく」と呼んでいた。「ぼうづく」はこのままでは使用できないので，各地の鍛冶屋に送られて再製錬され，農具・機械などの製品となったのである。

「たたら」製鉄も，最盛期をむかえた頃は，一つの企業として，かなりの分業が進んでいたようである。砂鉄を炉に入れる者，木炭をくべるもの，鋳型へ溶鉄を流し込む者，冷却する者等，それぞれ専門家がいたそうである。

しかし，「たたら」の製鉄法はかなり原始的な方法であるため，能率が悪く，近代的な新しい製鉄法が発明されると，次第に「たたら」による製鉄は衰退していった。

「たたら」の歴史は古く，今から300年前の寛文4年に，広島藩が小奴可の板井谷に藩の御用製鉄所を設けた時から始まったのである。その後，鉄の需要の増大とともに，「たたら」はその数を増し，日露戦争（1904年）から，第一次世界大戦（1914年）頃に最盛期をむかえ，以後大正10年頃までその状態が続いたといわれる。しかし，近代的製鉄法の発展により，それ以後は次第に衰退の道をたどり，昭和7～8年頃には，完全にその姿を消してしまったのである。

(1) 小奴可地方の「たたら」の歴史的背景

小奴可は，広島県比婆郡東城町の北西にある。農業を中心とした小さな町である。小奴可は昔，宿場町として発展した町であり，江戸時代の町の財政は，宿屋などの収入により成り立っていた。

小奴可に広島藩の御用製鉄所ができた前後のたたら製鉄の歴史と，その背景となる農業との関連における問題などを，広島県東城町合併１０周年記念「町勢要覧」（昭和４０年版）の中から取り上げてみる。

１６１９年（元和５年），幕府は広島藩に備北四郡の産鉄額の報告を命じた。奴可郡内の関係の村は，八江・小島原・小奴可・上千島・内堀・小串・田鋤・油木の８ケ村で，全体の産鉄額は年間５３６４貫であった。

１８４５年（弘化２年），高梁川下流５６ケ村は，上流にあたる奴可郡１８ケ村・備中哲多郡３ケ村・阿賀郡６ケ村，計２７ケ村を相手に，幕府の許定所に「かんな流し」の全面的操業停止を求めて提訴した。

この訴えは，「かんな流し」による砂を含んだ黄色な水が，高梁川に流れ込み，下流での農業（水田耕作）に害を及ぼしたためといわれている。

１８４６年（弘化３年），「かんな流し」に関する訴訟は，評定所の調停で和議が成立し済口証文を取りかわす。

この結果，「かんな流し」のできる期間は，秋の彼岸から春の彼岸までと制限された。これは，籾を蒔いてから稲が刈り取られるまでの間，すなわち，春の彼岸すぎから，秋の彼岸までは稲の生育期間にあたり，農業用水の使用の多い時期にあたるためである。

このようにして，「たたら」と「かんな流し」は，小奴可地方の農家の冬の副業的な存在となった。

(2) 小足谷の「たたら」跡と鉄穴地形

小奴可の東方にある小足谷（東城町）では，大正末期まで，「たたら」による製鉄が行なわれており，極小規模には，昭和7～8年頃まで続けて行なわれていた。小足谷の「たたら」は，鳥取県米子の田辺氏（小奴可の柳生栄久さん一７０オーの話によると，米子の坂口氏）により経営されていたもので，外部からの大資本による会社形式の「たたら」製鉄として，特徴づけられるものである。この「たたら」では，数十人が仕事に従事していたそうで，「たたら」としては，かなり大規模なものであった。

小足谷のたたら跡は，人家のある所から北に向かって，５００ｍほど山道を登った所で，

谷川に向って開けた視野に立地していた。小足谷に至る山道には部分的に石が敷かれており人・馬・荷車による砂鉄・木炭・製品である鉄などの輸送が，この道を通っておこなわれたことを物語っている。また，石の敷かれていない部分には，製鉄した際の不純物（かす）の凝固したものが敷かれており，道が全体に黒っぽい色をしている。この不純物にも，まだ鉄分が残っており，手に取るとずしりと重く，比重は普通の石よりかなり大きいと思われる。

次に小足谷の「たたら」のあった地点の地形を図示する。

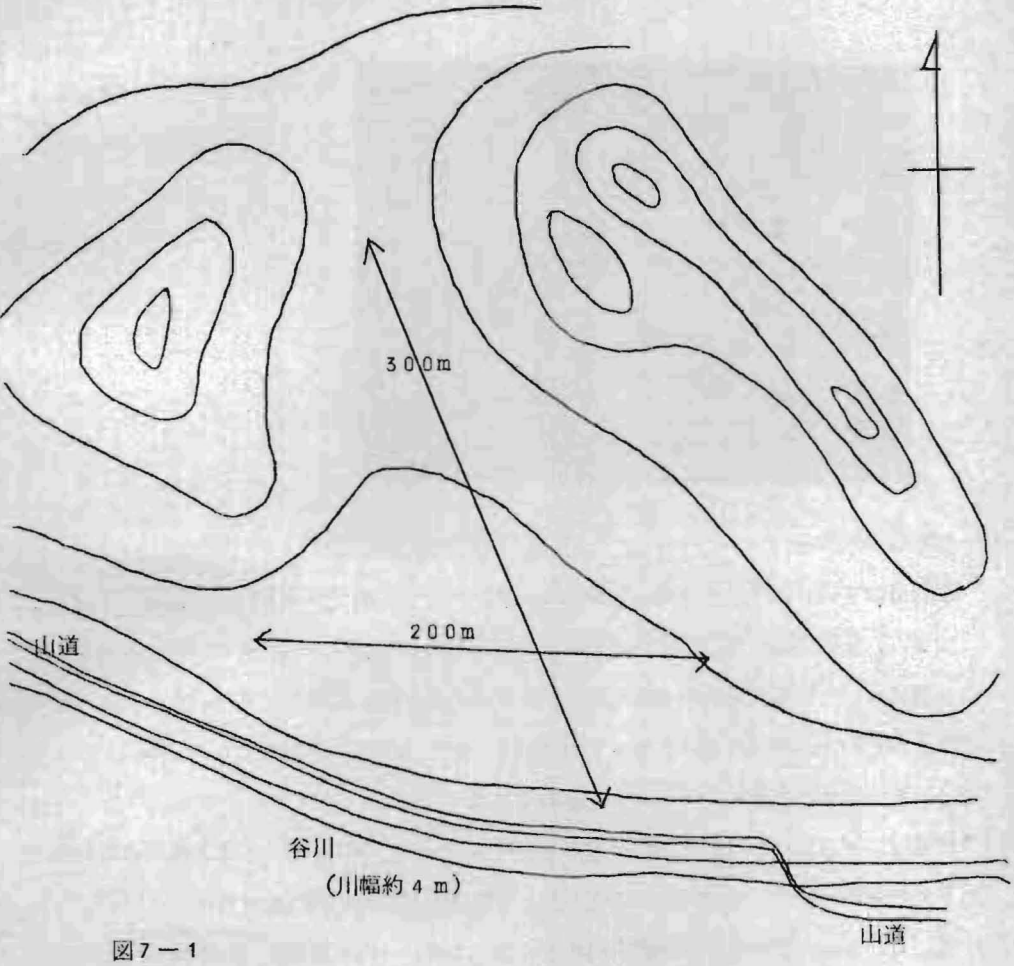

図７－１

炉のあったと思われる付近の地形は，南東に向って開けた，南北３００ｍ，東西２００ｍ余りの広場のような状態である。炉はこの広場の中央より，やや谷川近くにあったと思われる。この谷川の水が鉄の冷却，かすの冷却，炉への送風等に利用されたのである。

現在は，マツ・マキその他の広葉雑木などが茂っていて，炉の跡は確認できない。

地形的条件からは「たたら」製鉄にとって最適地であったと思われる。

(3) 鉄穴地形

小足谷のふもとの平野部からながめると，大きな山のふもとに，周囲２００～３００ｍ余り，高さ２０～３０ｍの小高い山が数多くみられる。この小山は砂鉄を採集するために山のふもとを削り，下部の堅い母岩にであって削り残されたものである。この小山はこの地方では「小丸」と言われている。そして，大きいものは樹木で被われ，森となっているものもある。民家の多くは，この「かんな流し」によってできた小山のふもとに建てられている。

写真７－１

「小足谷に至る山道の石畳」

(4) 加谷の鉄穴残丘

小奴可の東方，約２Ｋｍにある加谷には，典型的な鉄穴地形がみられる。

加谷は，元は一つづきの丘陵地であったが，砂鉄の採集のため削り取られ，浅い谷のような状態になったものと思われる。その谷の中のあちこちに，大小の半球形（おわんを伏せたような形）の山が見られる。大きいもので高さ２０～３０ｍ，周囲１００ｍ余り，小さいものは，高さ数ｍ，周囲２０～３０ｍぐらいである。

加谷は，花崗岩の風化した丘陵地であった所を削って，砂鉄を採ってできたものであるが堅くて削り取れなかった部分が小さな山として残されていた。頂上には地神などが祭られている。「こまる」は鉄穴地形の代表的なものの一つで，「鉄穴残丘」（人工残丘）として，特殊な地形を示している。

加谷では現在，水田耕作が行なわれているが，この水田は砂鉄を採った跡にできたものである。「ながし田」「ほり田」「たな田」（せんだ）等と呼ばれている。「ながし田」は，砂鉄を採った残りの砂が流れて平らになった場所を指し，「ほり田」は，砂鉄を削った跡を平坦にしてできた田である。

このように，水田にも鉄穴地形が見られるのである。

鉄穴地形とたたらの跡を巡検することにより，過去の人々の大きな力と，人々の生活をわずかであるかもしれないが握むことができたような気がする。

写真７－２

「鉄穴跡丘
（こまる）」

大崎　毅

8　農　業

1　東城町小奴可

広島県比婆郡東城町内で芸備線が通っており，東城川に沿ったところである。そして東城町東農業協合組合の管轄区域にはいっている。農業は米作中心であり，以前は裏作として麦を作っていたが，現在では皆無になっており，一毛作地帯である。

0　農家戸数　８５０戸

0　１戸当り平均水田面積　８反５畝（約８５ａ）

（戦前は１町２反～１町３反であったが，戦後の農地改革により減少した。）

0　１反当り平均収量（水稲）３石２斗～４石２斗

0　土壌　火山灰性クロボク

砂質

（クロボクは小奴可ではクロフクと呼ばれており，表面を薄くおおっているだけである。）

0　水稲の品種　フジミノリ，レイメイなどの早稲だけである。

0　田植え　　5月1日頃より始まる。

0　稲刈り　　9月20日頃より始まる。

各農家は水田のほかに5反～7反（50a～70a）程度の草刈山と称する山地を所有しており，ここで刈った草を化学肥料と加え，肥料に用いている。畑は自家消費用の野菜を植える程度のものである。また，水田の用水は豊富であるが，一部では谷からポンプで水をあげているところもある。

イ　農業構造改善事業について

(a)　土地基盤整備

東城町では昭和40年度より3ケ年計画で大規模な土地基盤整備を実施してきており2ケ年で大体の計画がほぼ完了している。この場合は主に水田の交換分合・農道・水路の整備に重点がおかれている。交換分合も殆んど完了しており，最終段階としての金銭的処置の問題が残っているだけである。

土地基盤整備が行なわれたのは，小奴可駅付近の約30町程度で，交換分合の際はこの30町の所有者を数ブロックに分け各ブロック毎に交渉を行なった。この際トラブルはあまり生ぜず，弱小農家が大農家に吸収されたところもなし，すべて順調に行なわれたといってよい。以前は農道がない所が多く，あってもきわめて狭いものでトラクターが導入できる程の道幅の農道はなかったし，水路・排水溝も全く不備であった。現在では基盤整備の行なわれた各ブロックの中心付近に幅1.8m程の農道をとりつけ，トラクターをも十分に導入できるようになった。また水路・排水溝にしても畦に完全なるものを作っている。農協では，改善地区30町に対して水田用のトラクター3台を購入し，農業の機械化をはかっている。このトラクターの使用は，以前は改善地区だけであったが現在では他の地区にも貸し出している。トラクターのオペレーターは3名いてそのうち2名は農協職員である。トラクターを借りる際の経費は1反当り耕起1200円，代かき600円で，改善地区以外の他地区では経費が各々100円程度高くなる。このトラクターの利用者は意外と多く，将来利益が生じれば経費負担の農家に還元することになっている。

改善事業における費用は

1反につき　１２,５００円

(暗渠排水の場合は１５,０００円)

負担率　国　５０％

県　２０％

町　１０％

自己　２０％

であって1反当りの農家負担額は約２５００円～３０００円程である。改善事業の結果として農業経営の近代化に貢献したことは言うまでもないが欠点もあらわれている。すなわち，田が水もちがよすぎるために水はけが以前よりも悪くなったことである。このうち特に悪いところでは暗渠排水が行なわれている。しかしながら以前湿田であった所は逆によくなっている。また水田の減部率は地区により異なるが，最悪の場合で９％の減部率であり，大したものではない。この原因はやはり構造改善事業以前にトラクターがはいる程の農道や水路・排水溝施設のないところが多かったことによるものであると思われる。

(b)　ライスセンターについて

昭和４２年度に小奴可駅前に籾乾燥調整施設が完成し，同年より実施されている。事業量（管轄地域）は１棟３３２６４０㎡で事業主体は東城町東農業協同組合である。

籾乾燥施設は管轄地域の農家から刈りとった稲を籾の状態でここまで運び，特殊装置によりタンク２０で交互にスピード乾燥させている。ここでは佐竹式という方式がとられ，急激に乾燥させているために品質の悪化は認められない。乾燥能力は１時間当り４０俵，１日にすると約３００俵であるが，４２年度にこの施設を使用した農家数は少なくとり扱ったぶんは５５００俵である。（約１割強）こうして早場米の出荷は９月末日までには８０％が完了し農協では４２年度に４８,０００俵とり扱った。しかしながら小奴可においても現在は米の余剰生産状態であって小奴可市場だけでは処理できず，また東城・広島方面への出荷もできない状態である。このために籾乾燥調整施設の横にちょうど体育館のような米の貯蔵施設が現在建築されており，ことしの予定されているもち越し分として１２,０００俵が貯蔵されているということである。

(c)　クリ・シイタケの栽培について

クリ・シイタケの栽培は山地の草地を利用して行なわれている。クリは約１０町歩の土地に３年前から栽培され，１反当りに５０本植え大阪方面に出荷する予定である。品

種はタンバ・ツクバなどの大きいものである。クリの栽培はことしでまだ3年目であるので成功か不成功かはこれからの問題となる。シイタケの昨年の４２年から着手し，現在２０万本栽培しており５ケ年で１００万本にする計画である。シイタケを植えつける木は，マキ・ナラであるが，シイタケの値段が安いために将来は不安である。そのために経済連ではいろいろの助成措置を行なっており，厚木購入や乾燥施設の助成なども行なっている。シイタケは個人経営であって，1軒当り５０００本程栽培しており，昨年は販売面において成功とはいえなかった。

小奴可における農業の兼業化は著しく，殆んどが第二種兼業農家である。その主なものは出稼ぎで，冬の農閑期に道路工事・建設工事などの土木事業に従事している。農業経営が苦しいために一家をあげて広島方面に出て行くというような話はなく，また以前は若い年令層の都会への人口流出がめだったが，最近では青年層が増えたそうである。小奴可は山間地であるために耕地面積は少なく，殆んどが水田である。しかしながら収穫量は平均以上であり，農業経営の近代化が進んでおり，農協を通じての生産活動が行なわれている。東城町全域で各地区毎に部落斑が結成されており，イモチ病を防ぐための農薬散布などを一斉に部落共同でやっている。また近所同志での共同田植えが行なわれているところもあるが，一部では人を頼んで田植えを行なっている。この場合，1日の賃金は１２００円程度で県南地方の１５００円～１７００円にくらべると安くなっている。最近では試験的に苗代作りを行なわない直まきが行なわれていることも目新しいことである。

(2) 哲西町

哲西町は岡山県西端で中央部を神代川が流れている広い盆地であり，農業・林業が主産業となっている。農業では水田が中心で，昭和４３年４月より全町あげて水稲の集団栽培が行なわれている。これは収穫量の増収，農業の近代化をはかることを目的としており，以前は各農家が個々にやっていた水田耕作を小部落毎にまとまり，その中で斑長を決め新見農業分庁所からの指導が徹底するような組織が作られている。斑長は平均年令３５～４０才の比較的若い人で，一般的知識の高い人が選ばれている。この事業に対して自治体からの助成はなく，各小部落では斑長からの指導により防除・駆除などを一斉に行なっている。これは今年度より実施されたばかりであるので，結果については今後に期待がかけられている。

矢神地区においては，

0田　　６１３　ha

○畑　　１４０ ha

○農家戸数　４７２　戸（農協加入農家戸数４２７戸）

専業農家　　９２戸　１９％

第一種兼業農家　　２０１戸　　４７％

第二種兼業農家　　１７８戸　　３４％

（s，43. 3. 31 現在）

○一戸平均耕作面積　田　１２０a

畑　．　１０a

○収穫量（水稲）　1413t　（s，43. 3. 31 現在）

一反当り平均７俵半

○品　種　フジミノリ・レイメイなどの早稲が多く，シンセンボン・ヤヨイダケも作られている。

（台風の時期との関係，作業の分配面などから早稲が多いのであるが，９月に長雨が降った場合には稲が発芽してしまうこともある。）

○土　壌　火山灰土・砂質

○田植え　５月５日頃から始まる。

○稲刈り　８月末～９月初

○灌　漑　水田用水としては，神代川の川水は用いておらず，明治時代に作られたため池の水を利用している。

また，ここでは農業構造改善事業の一環として，クリ・シイタケの栽培が行なわれている。栗は３１戸の農家で２１haの土地に，シイタケは６０戸の農家で火山灰地帯を利用して栽培されている。天神地区では，白菜・タバコも栽培されており，白菜はs 43. 3. 31 現在，３９０万円の収入で阪神方面に出荷されている。白菜・タバコの栽培は年々減少の傾向をたどっており，特にタバコは労働力不足がめだっている。

哲西町は岡山県の西端であるために新見と東城との経済圏にはいっている。農業においては新見の農業分庁所により技術指導などが行なわれている。また青年層の離村もかなり激しいが，農業の機械化・近代経営による増収をはかっているために，現在のところは農業経営に手不足は生じていない。しかし，今後２０年過ぎると不安が残ると思われる。現在のところ，町としては人口流出の防止対策を実施していない。

哲西町千子

芸備線坂根駅より北へ2.5KM はいった山間地で現在戸数は10の部落である。しかし，農家の平均収入は他の部落に比べて多い。水稲が主で畑は自家消費用程度である。

耕地面積

7町5反　一戸平均　7.5反（全国平均に比べると多い）

最大農家　8～9反

最小農家　6反

各農家による差はあまりみられない。水田は農地改革，交換分合などにより戦前にくらべて自分の家の近くのものだけとなった。

1反当りの収穫量

平均6俵　（最高10俵）

全国平均に比べると低い。

原因

a　山に囲まれた谷であって田にひいた水の湿度が上がらないために収量は少ない。

b　川の上流近くであるために，侵蝕作用が大きく表土が削りとられている。そして田の肥土が少なくなっており，土質による収量の差が激しい。

このために保温折衷苗代を作り，水温を上げる工夫をしており7～8年前からトンネル栽培を行なっている。また階段状になった田の上段の田に稲を植えずに水温を上げるための田としている。

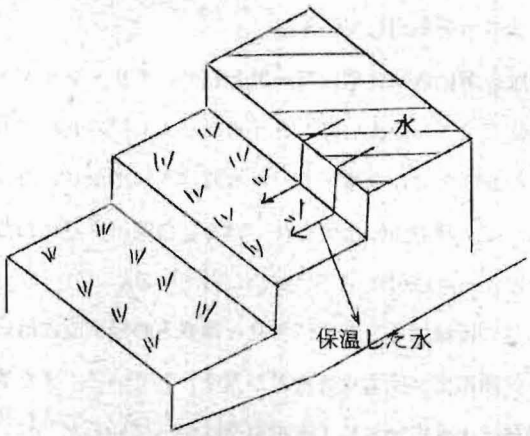

県南に比べて稲の株は小さいけれども稲は多い。これは夜間の冷えが稲の成育によいのであろうと思われる。

田　植　　5月10日～25日

稲刈り　　9月末

品　種　　フジミノリ

害　病　　イモチ病ーヒメトビウンカによる

肥料を与える加減により多いとイモチ病になり少ないとズイムシがつく。

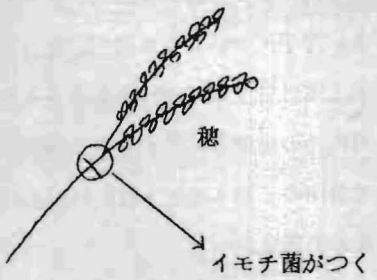

灌　漑　　田の用水は谷川の水を利用している。

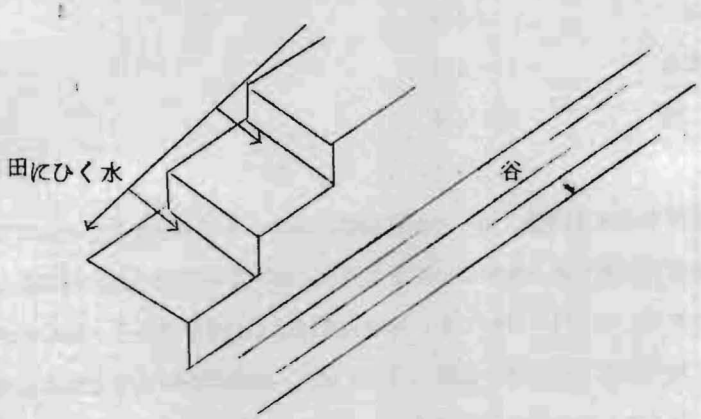

高い田にも低い田にも容易に水をひくことができる。

土　壌　　砂　$\frac{1}{2}$　　粘土　$\frac{1}{2}$

田植えは10軒が共同で行なっている。千子においては農業の機械化は進んでおり，各農家とも乾燥機にいたるまで10数種の農機具を備えている。器具の種類によって2軒共同で使用しているものもあるが殆んどは個人所有である。このため自家労力のみで農業を経営していくことが可能であり人手不足の問題はない。また香西町米作り推進本部より稲の成育表それに対する病害虫の発生期，土壌と肥料についての表，あるいは除草の時期などを記した表を各農家に配布しており，各農家においてはそれを参考にして科学的農業をはかっている。附表の昭和42年度農業気象表もその一つである。しかし実際においては防除のための農薬散布も指示通りに行なうと，農薬代が莫大なものとなるために各農家の判断によって稲の成育上最低の散布しか行なっていない。農薬・肥料などの購入には農業手形を用いる。これは農協などの金融機関において農産物の出荷量を信用手形として資料を購入する制度で，現金のやりとりは行なわれない。

数年前には農協からの助成によりレタス・白菜を栽培したが生産過剰となり，卸値段が安

すぎたために利益が上がらず，現在ではやめている。また養鶏も行なっていたが失敗している。千子においても兼業化は著しく，収入面においては農業と副業とが½ずつの状態で副業としては鉄工所・山仕事を行なっている。季節労務の場合，県南地方にイ草刈り・土木工事のための出稼ぎに行く。女性の場合は，哲西町からは５０～６０軒程度が農協の契約によって県南の三幡・高島・はた村などに田植えに出かけて行く。青年層の人口流出も激しくて，その内訳は

神戸・京都・大阪方面	６０％
県内就職	２０％
農業従事者	１０％
そ の 他	１０％

である。

青年が農業に専念する場合，殆んどが家庭の事情によってやむなくさせられている状態で自ら進んで農業に従事する人は少ない。また現在，嫁不足の問題が最大の悩みとなっている。

千子においても，小奴可においても，専兼農家は極くわずかであり，殆んどが兼業農家である。そして農業構造改善事業・農協の指導・助成・農業の機械化などにより農業経営の近代化をはかり何とかして農業収入を増そうとするための努力がなされていた。

（小林典子）

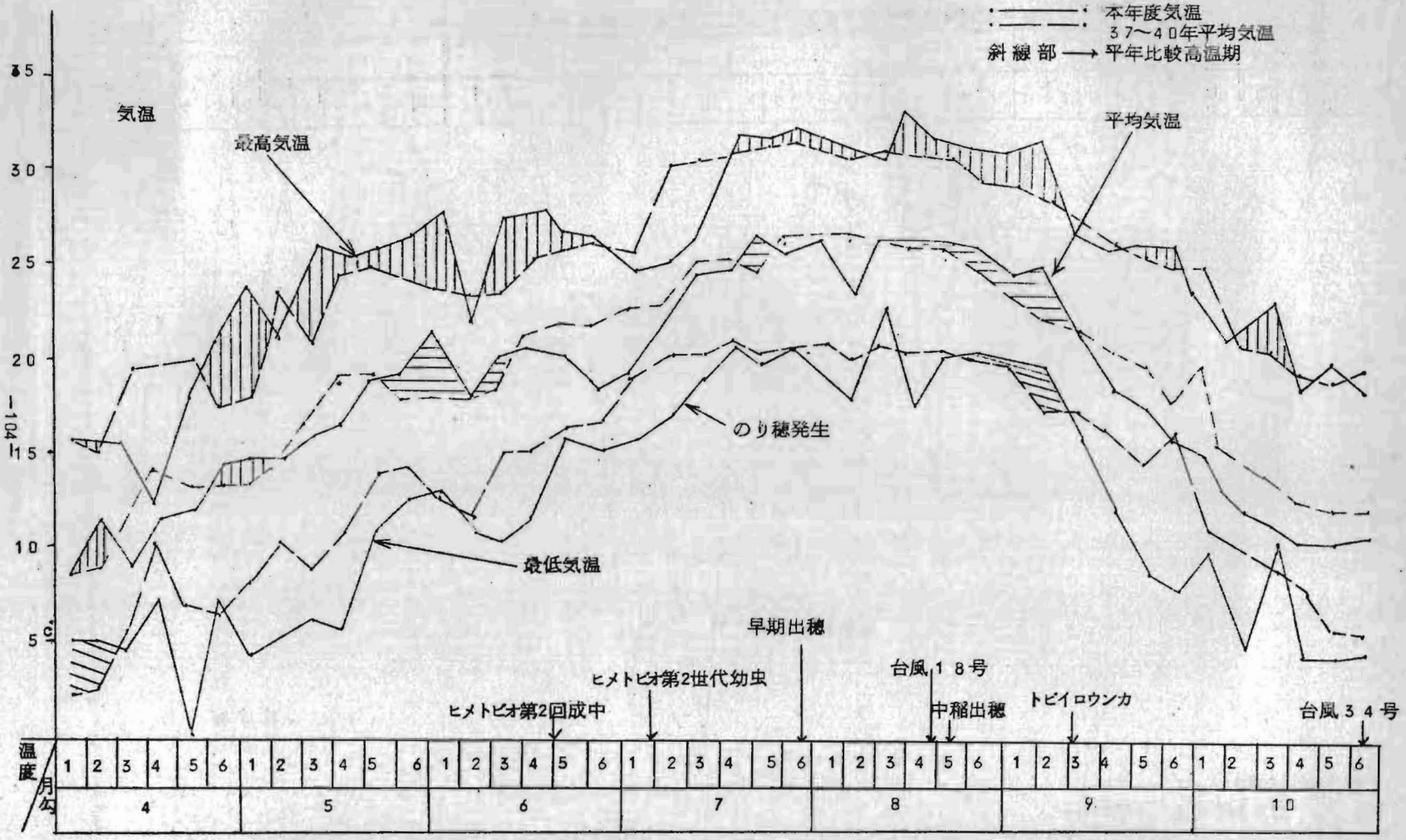

図8－3　昭和42年度農業気象表　（新見農業改良普及所哲西駐在所資料による）

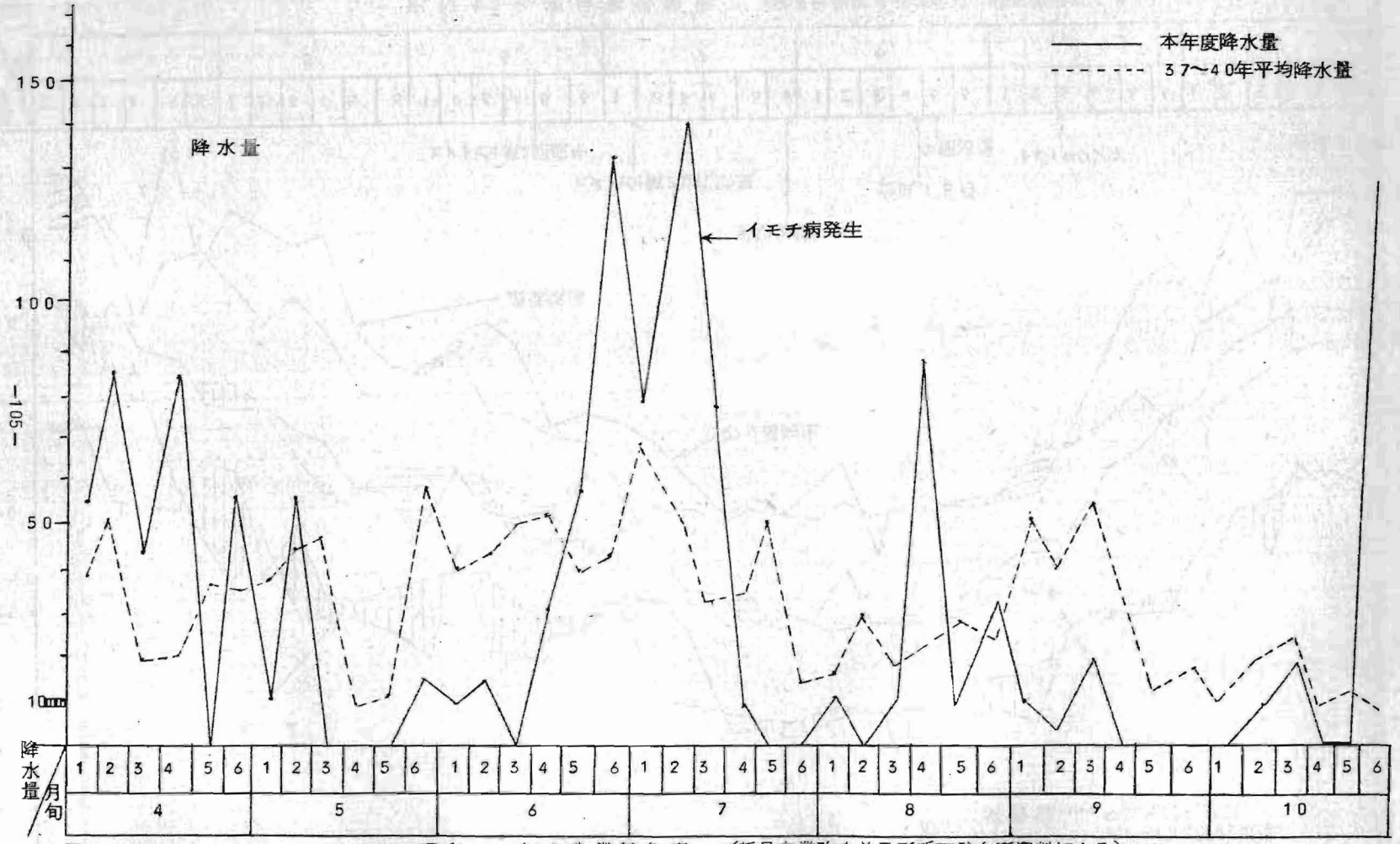

図8−4　昭和42年度農業気象表　(新見農業改良普及所西駐在所資料による)

第　三　編

昭和44年度巡検レポート

写１－１　背後山地より三郎島を臨む

写１－２
鏡地区の山脚緩斜面

写２－１
タバコの乾燥場
（於　鏡）

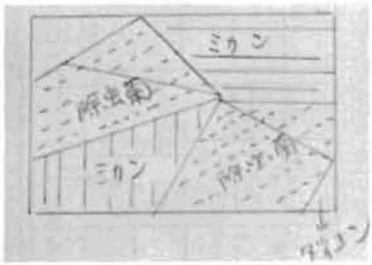

写２－２
農作物の作付状況

写３－１　電照菊のフレーム群

その内部

写５－１　国頭の漁船群

干上った港

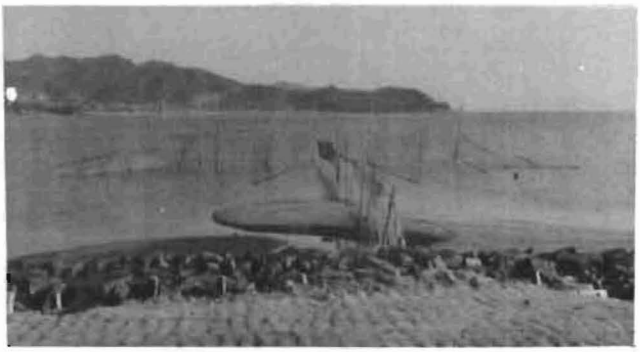

写５－２
壺網（干潮時）

写７－１　雨水溜

写８－５
天井にかけられたはしご

写８－８　倉

写８－７
前庭に掘られた井戸

写８－９　南面に設けられた土塀

写９－１　三郎島のミカン園と雨水溜

写９－２　真田を編む老人

1 自　然

1. 寄島町鏡地区の自然環境

(1) 地形と地質

寄島町の中心部から西へ約3Km歩くと笠岡市大島と接する寄島町鏡地区に入る。北の鉢山（海抜242.7m）と南の青佐山（同249.4m）が，潮風を受けながら瀬戸内海を見守っている。昔は瀬戸内海を航行する船にとって重要な目印となっていたであろう。その両山の山脚がゆるやかに傾斜して伸び，あたかも懐に抱くかのように鏡地区をとり囲んでいる。このあたりの地形で最も特徴的なのは，見事一面丸坊主にされた緩傾斜の山脚と浅い谷が連続していることである。“波浪状の地形”と言うのか．ちょうど浅い皿を伏せたような格好である。この緩傾斜の山脚斜面をさしてペディメントと称している。このあたりの模式断面図を示すと次の図のようになる。

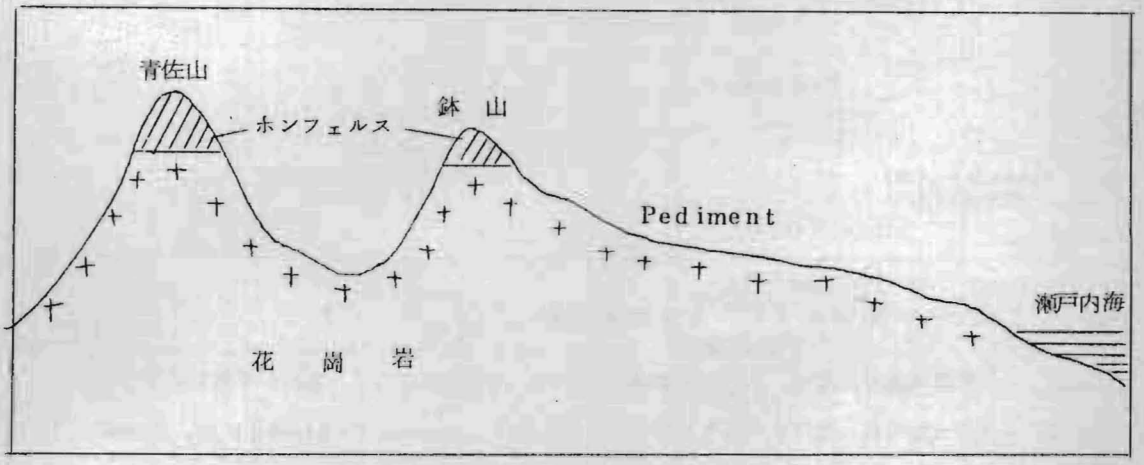

図1－1　寄島町模式断面図

このPedimentなる地形に興味をもち，寒風の中を歩いてみた。ところで，このあたり一帯は，花崗岩ないし花崗閃緑岩の地域で一部に古生層がみられる．これらが風化した畑の土は．うす茶色ないし黒茶色で粒径は大きい。畑仕事に精を出していた老人が，「この辺は硬い所で一尺も掘ると硬くてもう掘れない。」と，話しながら鍬を振ると，なるほど30cm位掘ったところで花崗岩の基盤にぶつかってしまった。さらに老人は，「土地の硬い所は高くてこんな畑で，軟いところはよく削られるから低くなり田んぼになっている。」と，低地の水田と段々と続くあたりの畑に目をやりながら，大地の風化・侵触の具合とそ

の利用法の説明を続けてくれた。

さて，話は元に戻るが，この畑に利用されている緩傾斜部こそPedimentと称される所であろう。尾根に上ってみると平坦部を思わせる程平な所さえある。（写真1－2）

緩傾斜というその傾斜勾配は，どの位であろうか。そして，Pediment とは，一体どのような地形を言うのであろうか，少し考えてみたい。Thonbury，W.（1954）によると傾斜は，0.5°～7°；King，L.C.（1962）によると，多くは5°以下で最大13°まで；Dresch，J.（1969）は，乾燥地で7°～8°，湿潤地で13°以下としており学者によってその数値が異るが，だいたい0.5°～13°の勾配であるといえる。朝倉地理学講座5，「自然地理学Ⅱ」によると，「面状侵蝕による地形」と題して，次のような図及び説明が記されてある。

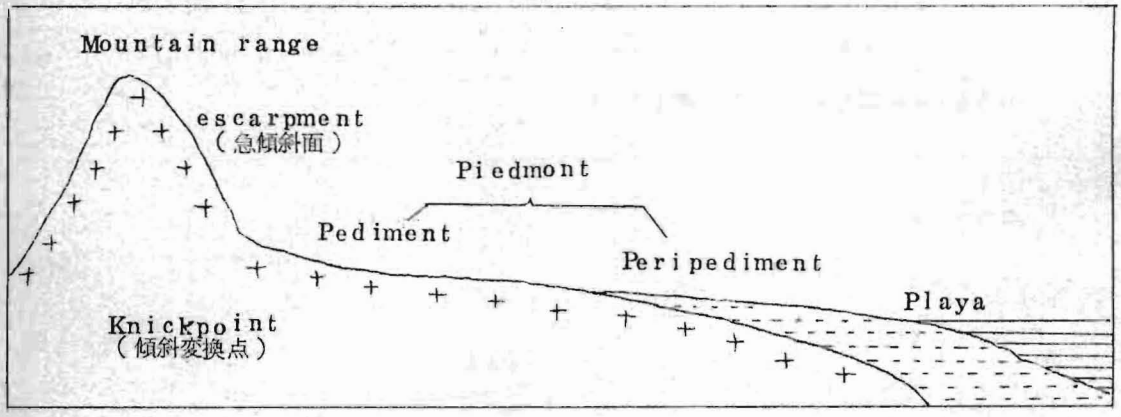

図1－2　山地斜面の一般的縦断面図

「―― 乾燥地域の地形は，水系の発達が悪いため，内陸流域が広く，盆地が形成されやすい。また，面状侵蝕が盛んなため平坦な地形が広くみられる。―― Pediment は，急傾斜面，傾斜変換点をへだてて続く侵蝕面であり，又，基盤がそのまま露出していることもある。日本では，Davis，W.M. が使用した“rock floor”の訳語，“岩石床”が使用されることがある ―― 。」 そして，さらに「地形学入門」によるとこうである。

「―― Pedimentは，乾燥地形の最も重要な構成要素であり，乾燥地域の山地の基底部へ向って上昇する侵蝕された洗練面を意味している。1880年，G. K. Gilbert に，1897年にW. J. McGee によって使われ，1922年にはKirk Bryanに一時的な水流による侵蝕及び堆積によって形成された面に対して正式に与えられた。この定義で，彼は，ペディメントは運搬斜面であり，普通は高所から低所へ移動しつつある沖積層の薄板でおおわれている点を強調した。地形学の一般的な書物にPediment を加えることの正当性は，そ

れが乾燥気候下の風化と侵蝕にユニークに適応した運搬斜面として強調されている点にまさしくある――。」

これらの説明にもあるようにPediment の条件は，乾燥気候とそのもとでの風化と水流侵蝕である。この点において，鏡地区付近の地形にPedimentの名称が適当な表現であるか，考慮する必要があるように思われる。確かに緩傾斜面と凹地形という点において鏡地区はPediment に該当しよう。しかし，本当に，この付近の地形がPediment なる名称に適したものであろうか。今後，この地域の地形ならびに乾燥地形に関して研究する必要があろう。最後に，中野尊正著「日本の地形」から引用してその方向と問題点を示すことにする。

「―― 日本各地の２００～３００m前後の侵蝕面は，基準侵蝕面の形成後においておこった造地形運動にみちびかれた山麓階といえよう。その形成時期は，更新世のある時期ということができる。中国山地などで赤木祥考などによって，Pediment 又は，Pediment 状地形として報告されているものの中には，こうして形成された山麓階と背後山地と境界付近の地形を原形としているものが，含まれている可能性が強い。こうしたPedimentは，より高位の侵蝕面とその背後山地との境界部にも分布しうる可能性がある。形成期の気候条件とあわせて検討することがのぞましい。―― 」

(2) 水

ところで，山が海岸に迫り平地に乏しい寄島町には，河川がみられない。もちろん，青佐の防潮堤まで１Km余の当地区に河川はみられない。水田のある低所のその中でもさらに一段低いところに“小川”というよりも“ほれ溝”の表現の方がよく似合うほどの水路があるだけである。１２月というこの時期に水はみられない。従って，この地域は，水不足に悩まされるのであろうか。畑には，井戸の設備があるし，狭い当地区内に溜池が７つみられた。その内５つは次に示す通りである。

表１－１　鏡地区内の溜池

場　所	溜池名	面　積
鏡	中和坊池	3 畝　2歩
鏡東	中孤池	6 畝　17歩
谷	谷前池	5 畝　○○
鏡	鏡池	7 畝　2歩
鏡	有正池	5 畝　27歩

（寄島町史より）

これらの池水は，“青佐・片本・大浦”の水源となるのである。

さて，このような鏡地区をよく見ると人家は，凹地の中のさらに浅く細い谷筋上に集っている傾向がある。これは，地下水脈を求めた人間本能の自然の結果といえよう。近く鴨方方面から水道が引かれると聞いたが，今後も水の課題は残るのではあるまいか。

2. 集　落

このような自然環境であるから，人々は風が防ぎやすく飲料水の得やすい所に集まる。当地区の人家の配列も‘水’の制約が作用しているようである。

(1) 井　戸

各家庭は大体自宅に井戸をもっている。その深さは，3～4 mのものが7戸で最も多く，中には8～10 mの深さの井戸もみられた。又，地区内には，深さ0.5～1.5 mの共同井戸が4ケ所にみられる。浅い共同井戸は渇水期でも水の枯れることがなく，人々は，その恩恵に浴するわけである。現在もその世話になっている家庭もある。であるから，当地区にとって天水は貴重である。屋根に落ちた雨水は一滴残らず集められる。雨どいを伝って扉写真に見られるような設備に保存されるのである。松尾でのある主婦の話によると，渇水期には大体こうである。『風呂水は，同じ水を3～5日炊き直して利用する。洗面器を風呂水の中に静かに沈めると上に“アカ”だけ浮いてくる。それを，すくい取って畑に捨てる。』

水の貴重さと生活の知恵を一度に知らされた。

(2) 本家・分家と通婚

鏡地区には，「原田」姓が多い。分家して次第に多くなったものであろう。当地区の“もとや”（元家？）というべき本家に相当する家が二軒ある。「原田悪右衛門秀家」と「原田治郎右衛門忠春」を祖先とする家である。これらの関係を聞きとりから調査してみた。

1. 原田悪右衛門秀家（慶長15年庚戌天4月24日）

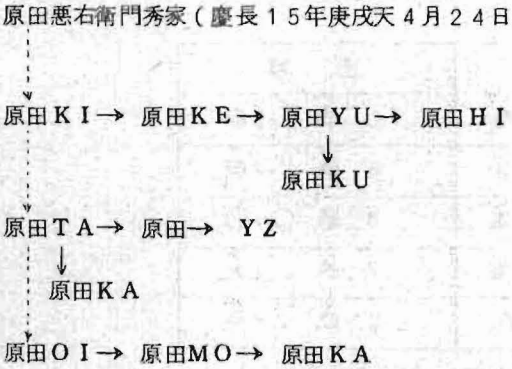

2. 原田治郎右衛門忠春（慶長元年申6月13日）

原田？→ 原田IW→ 原田TO→ 原田ET

3. 原田TO→ 原田GI

4. 大島MI→ 大島

5. 秀平

又，当地に，嫁入りしてきた人たちの出身地をみると次の通りである。これを見ると比較的，近くの出身者である。

表1－2 嫁の出身地

出身地	人数(人)	出身地	人数(人)
笠岡市	5人	吉備郡	1人
井原市	3	鴨方町	1
旧玉島市	1	寄島町	1
岡山市	1	鳥取	1
小田郡	1		

（聞きとり調査より）

(3) 生　　活

当地区の全耕地面積は，水田約3町，畑約20町である。その耕地の所有者が，なんと20人位と聞いてびっくりした。極々零細経営といえる。畑は山地の斜面を利用し，低地の水田には，「朝日・あけぼの」が作られる。老人の話を総合すると，昔からの農村で，海に出かけることはなく，ただ塩田に働きに行っていた人がある位であったという。初霜も12月半ば頃であり，年平均気温は他所より3度位高いという当地は，まことに浪風の穏かな所と見受けられた。今では東に水島，西に福山・笠岡の工業地域が発展し，勤めに出る人が増え，村に残るのは，子供と老人だけという傾向がみられる。ここにも工業化の波と，過疎の現象が，起こりつつある。

（淵　本　弘　道）

2. 農　業

寄島町は後方を竜王山・針山・青佐山など２００m前後の山々に囲まれ，前方は瀬戸内海に面していて，傾斜地がその大部分を占め，平坦地は海岸地帯及び谷あいに少し見られるのみで典型的瀬戸内地域の多島海型農業地域の一環を構成する農村ないし，半農半漁村である。

寄島町を流れる宮通川などの小河川が天井川で「平常水ないし，霜雨の頃，時々濁着水とならす」といわれる如く，川は灌漑に役立たず，農業用水源は尾焼池，金地池，新池などの溜池に求められ，いくつかの丘陵に区切られた平坦地はしばしば「備中ひでり」といわれる旱害に悩まされ，またこの地域は砂質の花崗岩風化土壌が多く，水稲耕作には否定的条件が重なっていた。かくのごとき自然的条件によって，本町においては，大部分の地域を占める緩傾斜地を利用した土地利用が見られ，表２－１に示す通り，田と畑の占める割合は，６０：３０であり，畑作が特色ある土地利用形態である。即ち畑作が主で，水田耕作が従の形である。

表２－１

〔土地面積〕（４３～４４年）（統計年報による）単位：ヘクタール

土地総面積	経営耕地面積				草地面積	林野
	計	田	畑	樹園地		
778ha	204	63	122	18	—	258

表２－２

〔経営規模別農家数〕（農業センサスより）　　単位：戸

	～0.5 ha	0.5～1.0 ha	1.0～1.5 ha	1.5～2.0 ha	合計
昭和４０年	698	92	6	—	796
昭和４５年	582	92	5	—	684

まず農家の実態をみると，経営規模は表２－２からわかる通り，0.5ヘクタール以下に全体農家の約８８%が集中しており，しかも0.5ヘクタール未満の内でも5～３０アールに４５１戸が集中している。（昭和４５年）。1.5ヘクタール以上においては全然見られなく，一戸当りの平均経営耕地面積は0.5ヘクタール未満で非常に零細である。

これは産業分類別就業者の第１次産業・第２次産業・第３次産業従事者の比較を見てもわかる通り，典型的農業地域（農業主によって生活をする）とはいえないことを表わしている。
（表２－３参照）

これは表２－４にあるように兼業農家が多いからであろうと思われる。畑地利用が当町におけ

表2－3〔産業分類別15才以上就業者数〕　（統計年報による）　単位：人

総人口			産業分類別15才以上就業者数													
計	男	女	総数	第1次産業			第2次産業			第3次産業						
				農業	林業	漁業・水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道業	サービス業	公務	
8,813	4,129	4,689	4,389	877	5	382	—	296	1,511	570	39	247	5	395	62	昭和43年（～44年）

表2－4〔農家数と農家人口〕　（統計年報による）　単位：戸 人

	農家数				新農家分類												
	総数	専業農家	兼業農家		1種・2種別		専・兼業分類			自営兼業農家	総数（雇人を含む）	男（雇人を除く）			女（雇人を除く）		
			1種	2種	1種農家	2種農家	専業農家	やとわれ兼業農家				小計	16才未満	16才以上	小計	16才未満	16才以上
								世帯主兼業	あとつぎ兼業								
	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	人	人	人	人	人	人	人
昭和39年	796	52	124	620	219	577	37	102	45	35	3,790	1,814	492	1,322	1,973	450	1,532
昭和40年（～41）	796	52	124	620	219	577	37	102	45	35	3,790	1,814	492	1,322	1,973	450	1,532
昭和43年（～44）	796	52	124	620	219	577	37	102	45	35	11,255	5,397	1,382	4,015	5,852	1,358	4,493

る農業形態であることは前に述べたが，それも小規模経営であるので農業のみではとうてい生活していけない。そこで当町においても兼業化が著しく増加している。兼業農家の内でも第２種兼業農家（農業従）が多く，約８０％近くがそれであり（専業農家は６％と非常に低い），近くの水島・玉島・福山方面への勤めが中心であり，また出稼ぎ（杜氏等）も顕著であり，そちらの方の収入でもって生計を立てているのが現状である。第１種兼業も比較的多く，人夫・日雇いが主で，年輩者でも日当2,０００円前後の収入があり，農家の人々には非常に魅力的であり恰好の収入源となっている。また同町内のバッカン真田業の農家副業的生産を農閑期を利用して行なうとか，バンコック帽製造会社・著工場への女の人（主婦）の勤めも多い。あらゆる所で典型的に見られる若者の離村現象もハイペースで増加の方向に進んでいる。このように若年令層の離村とか，男性の中高年令層の他産業への就職によって，農業労働力提供者は（大部分が）主婦であり，私達が訪れた時でも田畑で働いているのは老人と主婦の姿のみであった。このように専業農家数は少なく，農業従の形であり，他産業との兼業化が著しい所であり，これからも進展していく現象である。これは何も当町のみに当面する問題でなく，日本農業の直面する問題でもある。しかし寄島町においては特に“耕地”が少なく農業のみでは生活できないというのが一番大きな原因であろう。当町において多く見られる“杜氏”もそういうところから現われたものと思われる。

（農業地域）

寄島町の場合，自然的，社会的条件にもとづいて，次の３つの産業経済地域に区分できる。

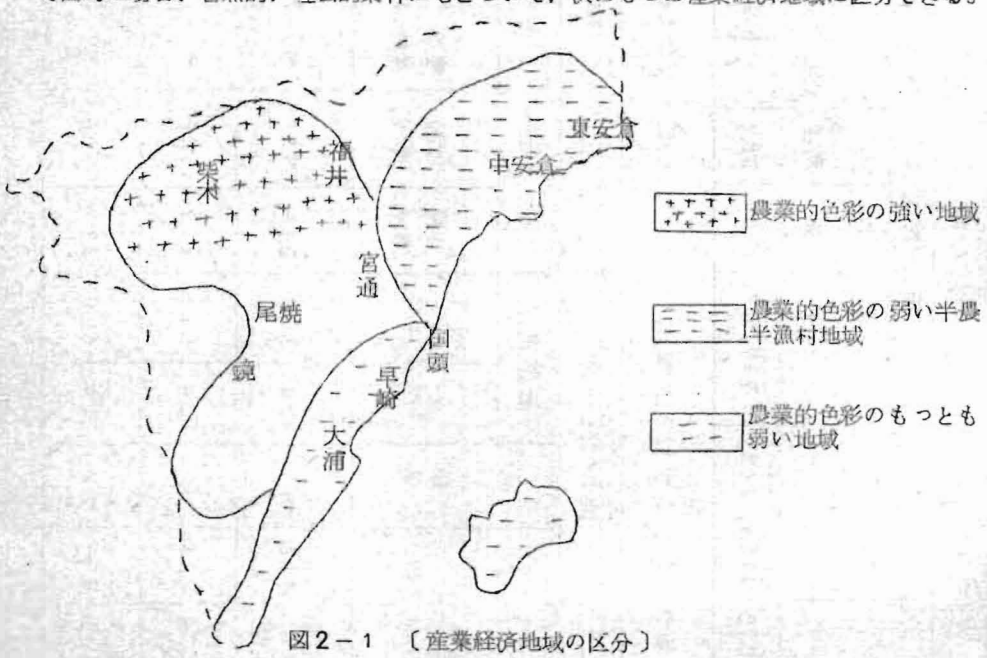

図２－１　〔産業経済地域の区分〕

第1に竜王山山塊南麓の安倉は典型的半農半漁村で，1戸当りの耕地面積は1～2アールという極めて零細な経営規模であり，ほぼ1人強の農業従事者のもとで水産業・商業との組み合わせによって，農業が行なわれている。（半農半漁村地域）

第2は早崎から青佐鼻を連ねるサンドスピッツ上に立地する街村地域で，商業的機能を中心とする地域。ここでの農業は安倉地区同様兼業的傾向が強く，特に大浦，早崎は最も農業的色彩の弱い集落である。このため1戸当りの農業人口は1人以下となっている。（農業的色彩の最も弱い地域）

第3はこの商業地区の背後に広がるラグーン干拓水田卓越地域から青佐山・山根山塊緩傾斜面畑作地域にかけての農業地域：経営規模も0.3～0.4ヘクタール，1戸当りの人数も3～5人，農業人口率も80%前後で農業的色彩の強い地域である。以上の検討から寄島町の農業生産の中核地域（農業的色彩の強い地域）は尾焼・鏡・福井などの地域である。

（田畑の土地利用）

次に田畑の土地利用についてみると，寄島町では明治以前頃には，米穀中心の農業を進めていた。しかし前述の自然的条件のため決して広いとはいえず，また水稲生産も低く．現在では反当（10a当り）375kg程度で非常に少ない状態であり，昔から自給的栽培として自家消費にあてる程度しか栽培されていなかった。従って，当町においては畑作における土地利用（緩傾斜の利用）を行なわざるを得なかった。そこで自然的条件克服のため，即ち傾斜畑，備中ひでりに適する商品作物が要請され，緩傾斜地における商品作物の生産が行なわれた。

その商品作物として，明治以後，“麦稈真田業”といえば寄島・寄島といえば“麦稈真田業”といわれるほどの，その盛況をきわめたのもそのような要請によって生じたものといってよい。麦稈の原料としての矢筈とコビンカタギの裸麦の品種において，当地の自然的条件は好適であった。コビンカタギは「性強なるを以って，不良の土質や「排水佳良なる砂質壌土に」好適であり，「日陽に面し，常に土壌の乾燥せる」気候・地形が寄島町の場合　完全に充足されているので，麦稈真田業のための裸麦の栽培が盛んに行なわれた。

以上の比較的平坦地に卓越する裸麦栽培に対し，傾斜畑を特徴づけるものとして甘藷が栽培された。甘藷は耐旱性が強く，塊根作物であり，植性上地表をカバーするため，花崗岩風化土壌が主体で土壌の保水性が乏しく，肥料分の流失しやすい傾斜畑の土壌浸蝕を阻止しうる唯一の作物であった。このため傾斜面の開発に伴って起る土壌の浸蝕の進行と溜池の用水路の埋没を食いとめる作物として注目された。また．大正頃から工芸作物（除虫菊）が盛んに栽培され始めた。これは除虫菊の自然的条件が「温暖にして，乾燥せる気候を好むものとして，殊に其開花期に当って，降雨多き時は有効成分を稀薄にし，乾燥に不便なるを以って最も不可なり，

「土質は粘重と多湿を最も忌み，排水佳好の砂質壌土を好む」のであるから，瀬戸内の傾斜畑における裸麦・甘藷の裏作としてはまさにうってつけの作物であり，初夏に植付けて，以後，快晴高温で秋季降霜が遅く，翌年6月の収穫期に乾燥するというところが選ばれた。

このような自給的色彩の強い作物（裸麦・甘藷），工芸作物（除虫菊）の成長も昭和に入って徐々に後退していった。そして，それにかわって葉タバコが栽培（表2－5）されてくるとともに果樹・酪農業が伸びてきた。

表2－5　〔土地利用の変化〕（統計表綴による）

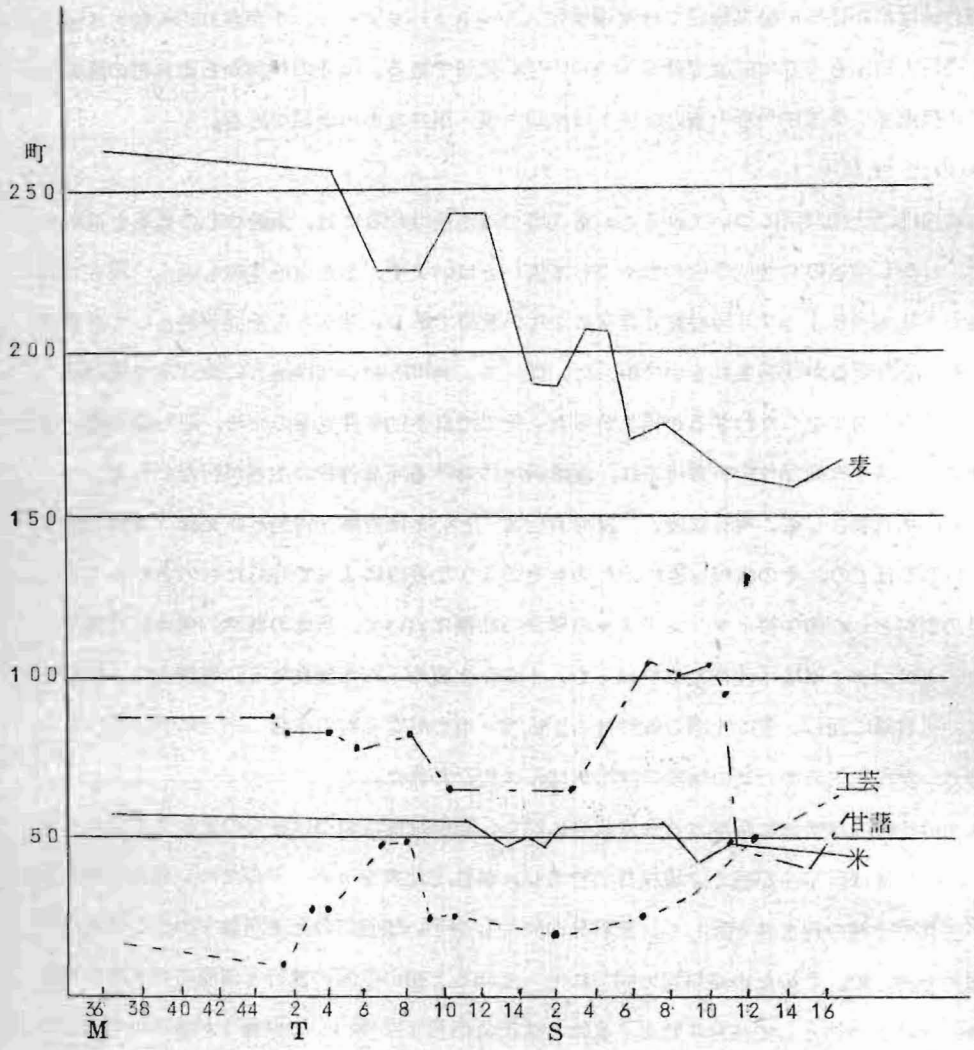

そこで現在栽培されている作物を見ると表２－６に示されているように，水田における米，畑における裸麦・甘藷・ばれいしょ・雑こくｅｔｃの自給的色彩の強い作物，タバコ，除虫菊の商品作物が零細規模ではあるが栽培されている。米は以然とその作付面積・収穫量において変化していないが，これは自家消費の目的で栽培されているので，自家消費分だけは作ろうという農家の意志のもとで行なわれているようで，これから先もたいして変化はないものと思われる。麦類の作付・収穫量は徐々に減少している。これは麦類の大部分を占めていた裸麦が麦稈真田業の衰退したことと，現在では麦稈真田の原料が裸麦からシナ麦（トラ・フキコウ・コウサギといった品種の原料）の輸入に移行したことによって，その需要をなくした故である。現在では自給用として，わずかながら栽培されているが，小麦の作付が全国的に減少しているのと同調して，減少し，衰微するものと思われる。

表２－６〔栽培作物・作付面積・収穫量〕（統計年表による）　単位：ａ・Kg・ｔ

	米			小麦			裸麦			かんしょ		
	作付面積	10a当り収量	収穫量	子実作付面積	10a当り収量	収穫量	子実作付面積	10a当り収量	収穫量	作付面積	10a当り収量	収穫量
	a	Kg	t	a	Kg	t	a	Kg	t	a	Kg	t
39年	640	355	227	130	235	31	660	246	161	420	1,721	723
40年（41）	630	355	224	100	280	28	590	285	168	360	1,550	560
43年（～44）	610	375	229	60	327	20	310	297	92	190	1,630	310

	ばれいしょ		
	作付面積	10a当りの収量	収穫量
	a		t
39年	102	—	113
40年（～41）	100	—	118
43年（～44）	110	—	107

	除虫菊		タバコ	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
s3年	146a	15.9t		
13年	468	15.1		
33年			275a	62.5t
36年			217	47.7
43年	130	14.6t	240	64 t

表２－７〔果樹栽培面積及び収穫量〕（統計年報による）　単位：ha・t

	モモ			ブドウ			ミカン		カキ	
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量
	成園面積	未成園面積		成園面積	未成園面積					
昭和３９年	4.6 ha	0.8 ha	24t	3 ha	0.9ha	54t	16ha	40t	16ha	24t
４０年（～４１）	4 ha	2 ha	46t	1 ha	1 ha	28t				
４３年（～４４）	5 ha	1 ha	41t	2 ha	—	31t	27ha	190t	5ha	74t

除虫菊も以前のような盛況は見られないが，鏡・安倉一帯に栽培されている。葉タバコ栽培はこの１０年間比較的その作付・収穫量を維持している。これは後述する経済的理由によるものと思われる。このようにそれぞれの作付の作付・収穫量は以前と比較して，減少傾向にあるが，このような農業の停滞気味の中にあって，その打解策として注目をあび，増加傾向にあるものとして，果樹栽培があげられる。果樹といってもミカンが主で畑と同様の緩傾斜の土地に次第に広がっており，寄島町の土地利用は従来の畑主・田従の型から，果樹園（花木も含む）を組み合わせた園芸的耕地利用に移ろうとしている。農協の方でも将励事業として，推進している。

寄島地区での果樹栽培（特にミカン）は昭和３２～３３年頃から徐々に作付されたものであって，その歴史は浅いといってよい。

これらの数種の農業生産物の内でも"タバコ"・"果樹（ミカン）"の農業景観を少し詳しく述べてみると，

（タバコ）

青佐・鏡を中心として栽培されている葉タバコは専売公社の規制のもとにおこなわれており，収納価格も専売公社によって決められているので，農家にとっては価格の変動などを考慮する必要もなく，安心して計画的に経営できる。これらの葉タバコは県北においては戦前まで"備中葉"が見られたが，現在は全然見られない。当地においては"黄色葉"がほとんどである苗床は2.月１０日頃行なわれ，昔は"まい"といういなわら床を庭の陽に作っていたが，現在ではビニールハウス床の中でマッチ箱程度の"わく"の中に苗床をつくり（1寸6分（5㎝）四角で１０アールにつき2.３００こ程度），毎日1～2回（朝１０，１１時頃と昼すぎ）水を欠かさず，温度も３０℃以下に保存しなければいけない。４月１０日～２０日頃本田へ植付けする。（2の本田は３月中頃肥料を入れておいて植付けの準備をしておく），１ｍのうねをつ

くり，４５㎝間隔で麦と麦の間に（風かきの役目だけでなく，病気を防ぐ役目をする）植えつけ，霜よけのためビニールの角キャップでおおい，追肥（化学肥料・油かすｅｔｃ）を絶えず欠かせないことが必要である。そして６月２０日過ぎから８月１０日頃にかけて成熟した葉（緑葉→黄葉）を下の方から順に１枚１枚もいでいく。もぎとった葉は２間四角の乾燥場で"あさなわ"にあんでつるし，５～６日徹夜で乾燥される。乾燥の燃料は薪から最近ではガス・重油を使用したバーナにかわってきた。その場合の温度は３６℃～７０℃でオレンジ色の葉具合に常に保つ必要がある。

葉タバコの生産には植付けから収穫まで多くの労働力を要する。乾燥時のつり込みは特に労働力を要求され，５～６日間も徹夜で働くことは重労働であった。このような重労働の結果，農家の得る収益は１０アール当り，１５万円前後で肥料代とか，燃料費，人夫賃を引くと１０万円前後の収益であって，あまり良い収入とはいえない。農家にとってタバコ収納の規準価格が一定しているために"安心して金が入る"という魅力が大きいので行なわれているようである。しかし現在の若年令層の他産業への就職による離村現象により農家は労働力の不足をきたしている渦中にある今日，タバコ収益の伸びも停滞しており，タバコ栽培は減少をたどっている。いずれは廃絶してしまう運命にある栽培作物であろう。（写２－１）

（ミカン）

３～４年前から町農協などの将励によって，力を入れているミカン栽培において，その栽培面積・収穫量を増している。不況な農業において，将来期待できる商品作物として盛んに新品種の改良などを行なっている。

ミカンの種類は①―早生（わせ）（１１月初～１１月末収穫）～～～ミヤガワ・オキツ②―晩生（おくて）（１１月２０日～１２月１５～１６日収穫）～～～イシカワ・ハヤシ③―中生（なかて）（①，②の中間）～～～スギヤマがあり，早生は遅く収穫すると糖度が減って，貯蔵がきかないそうである。私達の訪れた頃は晩生の収穫時期であちこちに収穫する主婦の姿が見られた。ミカンは小さな苗木を植えて，３～４年する果実がつくそうで，消毒は年４回，年数が立つにつれて，その回数が少なくし，除草も少なくしていく　ミカンの成長度合いは土地の高低に非常に大きく影響され，高いほど成長が早いそうである。また日光があまり強くて，"やける"条件の状態になると成長が遅い。収穫されたミカンは"よそ"といって，床に並らべてやわらかくした後，農協とか仲買人を通して，出荷される。しかし収穫する人が女性の年輩者が多く見られたように，若者及び男性の労働力の里庄・笠岡・鴨方への出稼ぎが多く，ミカン栽培のための労働力不足には非常に頭を痛めている。

表２－８　〔農業粗生産額・生産性（４３年～４４年）〕　（統計年報による）

単位；百万円

農業粗生産額											
生産所得	農業粗生産額計	作物計	米	麦類	雑豆いこもく類	野菜	果実	花き	工芸作物	にわとり	乳牛
１６２	２１９	１３３	３０	６	１４	１５	２２	６	４０	５４	１３

表２－９　〔主要家畜・にわとり飼養農家数・頭羽数〕　（統計年報による）

単位；戸 頭 羽

	乳用牛		肉用牛		にわとり		豚	
	飼養農家数	頭数	飼養農家数	頭数	飼養農家数	頭数	飼養農家数	頭数
昭和３９年	戸 ３０	頭 ８０	戸 １０	頭 １０	戸 ５００	(100羽) ２５７	戸 ５０	頭 ２６０
４０年(～41)	４	１０	１	１	５０	４００	４	１７
４３年(～44)	３０	５０	０	０	１２０	４０６	０	０

以上のような農産物に対して　寄島町の農家の粗生産額からみて，重要な収入源として酪農業（養鶏含む）が上げられる。（表２－８参照）

酪農といっても乳牛と養鶏が中心で，酪農は大正末期に比較的経営規模の大きい農家に導入された。しかし乳牛の飼育頭数は停滞傾向を示している。（表２－９参照）

養鶏業は柴木に顕著に見られる。秋田・梶原養鶏所をはじめとして，寄島町には西島・有田養鶏所といった比較的経営規模の大きな養鶏所が見られる。これは飼養農家数は減少傾向にあるにもかかわらず羽数が少しずつではあるが増加傾向にあることからもわかる　これらの養鶏所では若めす（ひな）の養成とか，鶏卵を目的として多角的に行なわれている。私達が訪れた秋田養鶏所の御主人の話すところによると，秋田養鶏所は，

昭和１２年現在の御主人が始められ昭和１５年には県の委託養鶏所に指定され，羽数も1,000羽のにわとりが飼養され，当時では日本で１０番，中国地方では第１位の規模であったそうで，昭和２３年に委託統制が解除されると，ふ卵目的で一本化した。そして昭和３６年には有限会社柴木養鶏所を発足させ，近代資金を借りて経営を大規模化させた。３８年にはアメリカのハ

イラインの広島県の権利をもらって，息子さんが松永に株式会社「秋田種鶏園」を設立し，農場の数も２１を数え，そこで働く人も１１０人という規模で，広島県の若めすの４０％をここで飼養しているということである。柴木においては現在の御主人が鶏卵を主に行ない，週２回の割合で水島ｅｔｃへ，多く出荷しているとの ことだった。

ではこれから先，寄島町農業の将来はどのような方向へ進展していくのだろうか。

前述のごとく本町においては耕地がせまく，また傾斜地が多いため，機械化が全然行なわれないので，そのため生産性を上げることができない。また肥料費とか人件費ｅｔｃの高騰にかかわらず，作物価格がそれに比例して高くならない。こうした諸原因が農民の農業に対する気がまえを喪失していき，現金収入の比較的いい方へと就職していく。特に若者の離村へと結びついていく。こうすることによって労働力不足は否定できない現実となって現われ，農業後継者に悩まされることは避けがたい事実である。こうした自然条件，社会的条件を克服するものとして町農協が将励推進しているのがミカン栽培である。

ミカン山地の造成を積極的に行ない，川がなく，ため池１本に頼よっていた水利の問題も高梁川から水を引き，里庄に溜池を造る工事も２～３年から着工され，昭和４７年までには完成するとのことで畑作灌漑も可能となり，ミカン栽培促進の計画も効を得るものと期待されている。また本町においては現在では所々にしか見られないが，隣りの正頭などで盛んに行なわれている花木栽培（電照菊栽培）の方の将励も町の方で行なっているようで，これから先，発展をみるものと思われる。こうして見ると将来はミカンと花木栽培を中心とした園芸的耕地利用が当町における唯一の農業の進みうる道ではなかろうか。こうした将励政策によって，町農協当局では少しでも離村化，兼業化による農業の衰退をくいとめようとしている。

次に当町の農業景観を示す写真を載せておこう。（写２－２）

（渡辺康人）

3. 園　　芸

大島の南の海岸沿いに位置する長浜・正頭・大工の浜・井の砂などの地区は御岳山が瀬戸内海に迫っているので，平地に恵まれず，わずかに傾斜のゆるやかな畑地が，海岸近くの山麓にあるだけである。

そこでは，麦類・イモ類・豆類・野菜・除虫菊などが主に栽培されていた。したがって，これらの地区では，半農半漁の生活を強いられ，特に漁業からの収入が―裕福ではなかったが―主に生活を支えていた。

ところが，以前から瀬戸内海の真鍋島で露地栽培されていた寒菊が，神島でも栽培されるようになり，それが県の「農業普及所」の人たちの協力を得て，昭和３０年頃，大島の長浜地区でも栽培され始めた。これが，長浜地区の菊栽培の起りである。

その当初は，寒菊だけではなく，その他の花では金盞花・矢車草・スイトピー・グラジオラスなどの球根類も試験的に栽培された。

しかし，いろいろ試みた結果，菊が最も栽培方法が簡単で，しかも毎年球根や種なども仕入れなくてもよいので，資金があまり必要とされなかった。そして，もう一つの大きな理由は，これらの地区の気候，特に，気温が菊栽培を盛んにさせた。

大島地区の資料がないので，寄島町と岡山市も加えてここに載せる。

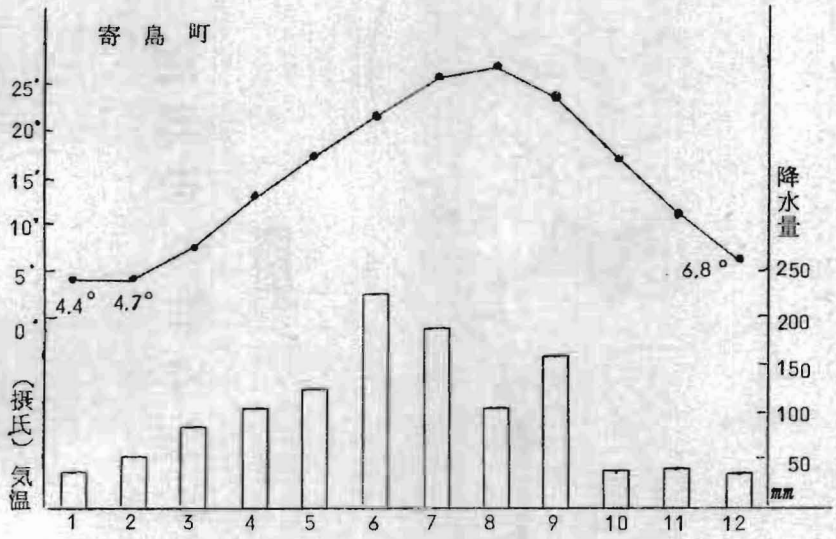

図3－1（昭和10，28～33年の平均降水量と気温）

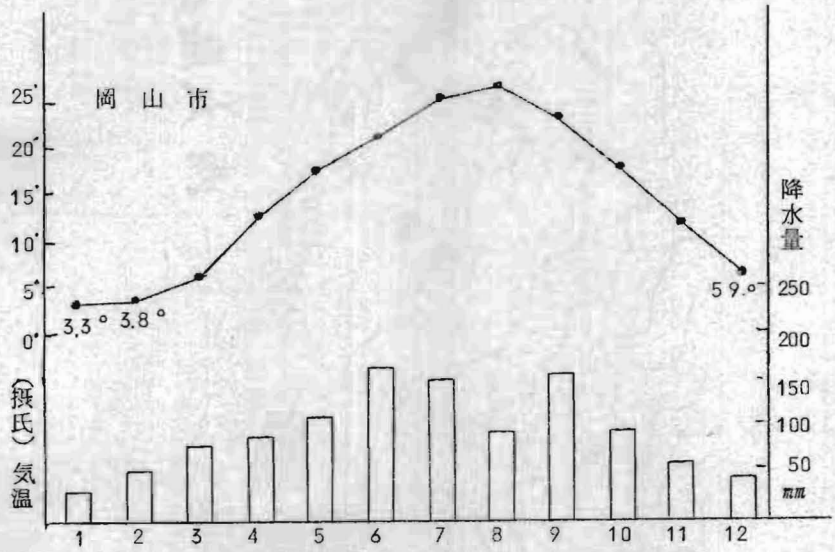

図3－2（昭和30年の降水量と気温）

それに，半農半漁の貧しい生活を送っていた長浜地区の人々にとって，現金収入が何よりも魅力であったのだ。このようにして，長浜地区で始まった寒菊栽培は東の正頭・大工の浜・井の砂などの地区へと普及し，現在これらの地区の主な収入源となっている。

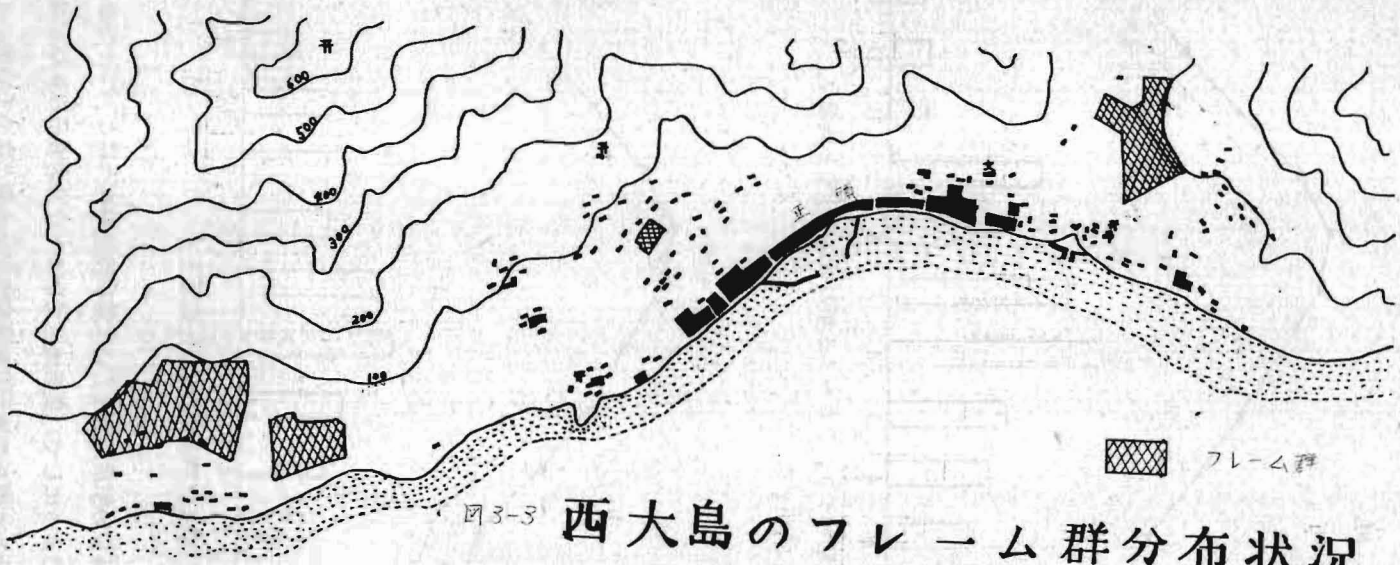

図3-3 西大島のフレーム群分布状況

(2) 「大島地区における現在に至るまでの4つの問題点」

現在のように，これらの地区で，菊栽培が盛んになるまでには，幾多の苦難の道を乗り越えねばならなかった。

その第一の問題は，出荷先のことであった。というのは，花の需要は人口が増大しても大体一定であること。（需要の7割が華道，残りの3割が店先で売られる。）言い換えれば，人口の増大と比例して，需要は増大しないということである。そのために，栽培当初，花の最大消費地である京阪神の市場で，大島菊は安く取り引きされていた。京阪神の市場は，以前からその近郊や，渥美半島・長野県・淡路島・小豆島などから出荷される菊を仕入れていた。つまり，京阪神の花の需要は，それらの地域で出荷されるもので充分賄われていたのである。そこへ，長浜から新しく出荷してきたというので，仲買人は，同じ品物ならば昔からの得意先の花を高く買い取り，長浜のものを安く買わざるを得なかったのである。（しかし，実際は仲買人が，そこで利益を得，そこから北海道・東北・北陸などへ二度送りしていたのだが。）たまりかねた長浜の人たちは京阪神の市場へ出かけ，自分たちの育てた菊がどのように売買されているのか調査した結果，京阪神の市場から北海道・東北・北陸へ送られていることを知り，北海道・東北・北陸の市場に乗り込んで，長浜の菊をそれらの市場に直送することを契約して帰ったのである。こうして，出荷先も一応確立され，収入もある程度安定したのであった。

表3－2　〔西大島の菊の出荷先〕

北海道	北陸	九州
札幌園芸	玉木生花	小倉生花
札幌生花	新潟本町生花	岡山
旭川生花	富山生花	岡山三栄生花
函館生花	福井県生花	大阪
東北	金沢花市	東洋生花（鶴橋）
仙台生花	石川県中央生花	大阪花市
仙台中央生花	北陸花市	阪急生花
福島生花	東京	西宮園芸
福島高級園芸	芝生花	
宮城野生花	京都	
	京都生花	

〔鉄道小荷物運賃表〕

(20Kg)

福島	450
富山	350
新潟	350
山形	350
郡山	450
仙台	450
金沢	250
福井	230

キクは普通20Kg箱で出荷する。

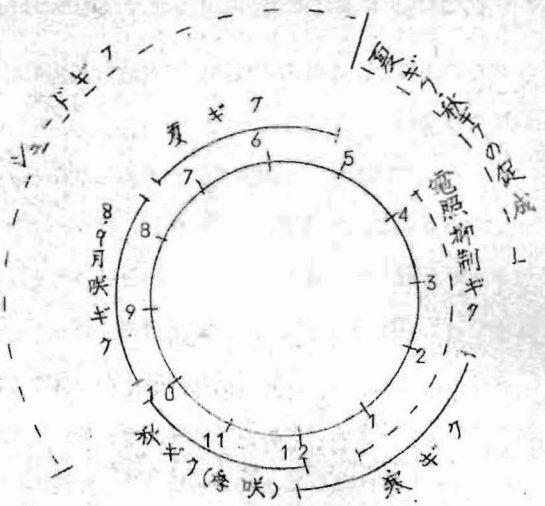

図3－4　キクの各種栽培の出荷期

第二の問題は，水である。

長浜地区は，最初に述べたように，御岳山のわずかの傾斜の緩やかな所に位置しているので，溜池・川などはなく，水は掘抜き井戸に頼っているのである。しかし，それも充分とはいえない。雨が降らないと掘抜き井戸は涸れ，こんなことが一年に何回か起るような所だから，農業用水（特に，菊栽培の灌水用水）もやっと足りていると言えるぐらいでしかない。このため，地区民は，昭和48年度までに水道が引かれるという市の計画を待ち望んでいるのだが，思うように進められていないので　地区民は半ば諦めの気持ちを抱いているとも言える　。

長浜・正頭地区は，このように水不足に悩まされているが，大工の浜・井の砂地区は，西の御岳山，東の青佐山との間の谷に池を2つ所有している。この2つの池は，慶応年間につくられ，現在まで何回もの補強工事を必要としたが，これらの地区に多大な貢献をしている。補強工事は，市役所に頼んでも，なかなか実行してくれないので，結局，地元の負担となり，水費として一年に反当り1,000円を徴収している結果としてあらわれている　池の水は，水利組合に加入しているものの田畑にのみ，決められた順序で引水が可能で，水開きを一週間か10日に1回ぐらいやっている。池の管理は池守と呼ばれる係が受け持っている。この谷では，池の水のおかげで，水田も5町歩ぐらいあるが，階段状の耕土は上に行く程浅く，収穫が少なくなる。このため，大工の浜・井の砂地区でも稲作から菊栽培に移っていった。中心は，菊であるが最近4，5戸でカーネーションも始めている。

カーネーション栽培のきっかけは，何よりも経営安定のためである。というのは，出荷期間

が菊の１２～３月の４カ月間に比べ，カーネーションは１１～７月までの９カ月間とずい分長い。このため，９カ月間の間には，安い時期もあれば高い時期もあるといった具合に，値段も平均され，収入が安定するからだ。灌水は　パイプで自動的に行なっている農家もある。出荷先は岡山市にある三栄生花がほとんどである。収入も菊より多いが，それだけ人夫も必要とし，夜間温度も７～８℃を必要とする。

このように，これら４地区では水不足に悩まされているが，このために，この地区の菊は，水の豊富な他地域で栽培された菊に比べて長もちがするという長所となっている皮肉なこともある。このため，出荷後金沢で２日目に，新潟・東北で３日目に，北海道で５・６日目に市場に出荷するのに充分耐え得るということだ。

第三の問題は，資金のことであった

昭和３５年頃から本格的にビニールハウスで，出荷時期を遅らす電照菊の栽培が始まった。これは，農業協同組合から改良化資金・近代化資金を借りて，地区民たちは大きな借金を負いながら菊栽培に力を注いだ。これは，個人で借りるのではなく，３～５戸のグループで借り，返済もグループで行なおうというものだった。農協としてもこれだけ慎重であったし，責任が重大であったのだ。それに暖房器具も１台７万円ものを２～３台必要とした。（これは，畑が２～３カ所分かれているため　）１晩には灯油を１台につき２斗（３６ℓ）必要とし，これが冬期には毎晩だからドラム２０～３０本は各戸で燃やしているのだ。

このように資金の大部分は，ハウスの支柱用，ビニール代，暖房器具代が主なものであった。

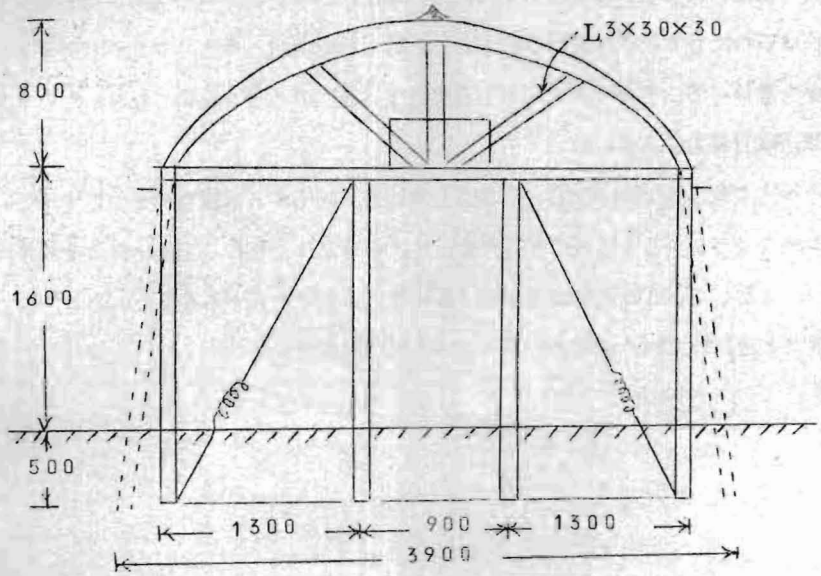

図３－５　花卉用鉄骨ハウス〔アングル〕

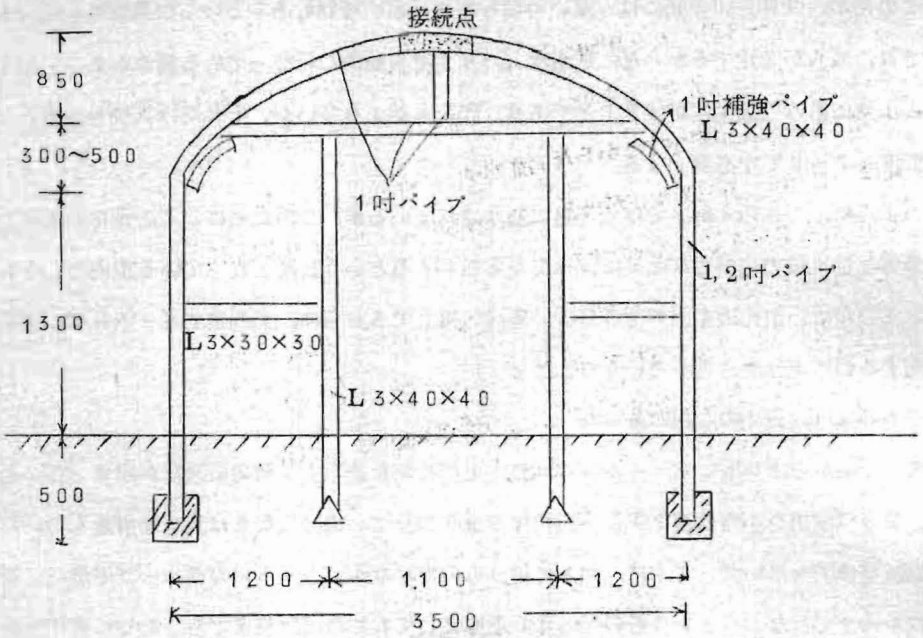

図 3－6　花卉用鉄骨ハウス〔パイプ〕

こうして，ようやく軌道に乗ったと思われた菊栽培は1昨年の大雪に見舞われ，鉄骨ハウスの8～9割が倒壊してしまった。もちろん，その年は，ほとんどの電照菊が出荷不可能であった。地区民はこれにもめげず，新たな決意のもとに，農協から一戸当り100万円～200万円もの借金を背負って，アングルよりもっと強度なパイプのハウスを建てなおしたのである。

第4の問題は労働力である。

これらの地区で菊栽培を始めた頃，水島に工業地帯，福山に日本鋼管が進出してきた。地理的に両工業地帯のちょうど中間点にあるため，地区の若者はこれらの工業地帯に吸収され，寮に入ったり，通勤しているので菊栽培は家に残っている者でやらざるを得ないのである。1反で300人夫と言われているから1戸当り2～3反が限界である。

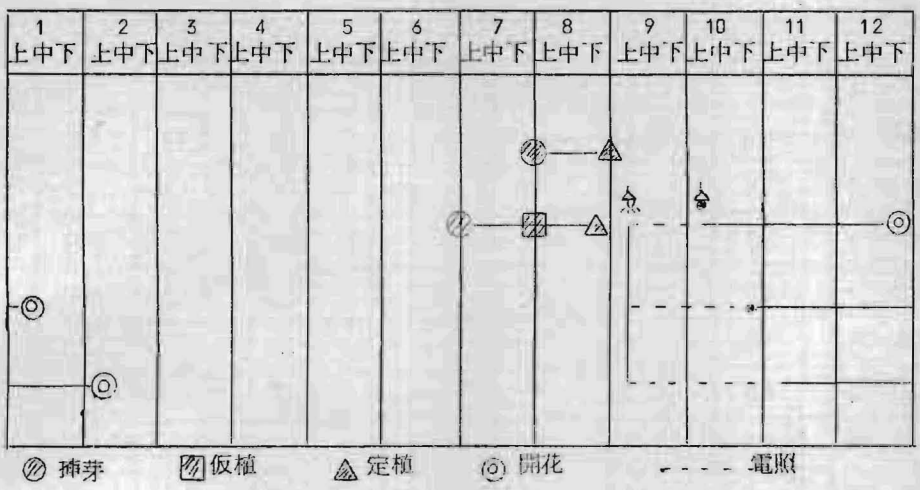

図３－７　電照抑制ギク栽培手順

上図の仕事の他に芽取り・予防・網かけ・切り取ってから箱詰までに手間のかかる仕事がある。

電照菊の品種はいろいろあるが　大島地区では「乙女桜」が最も多く栽培されている。この品種は，２～３年前に「乙女」から品種改良され，苗が育て易い，Ｂｒｉｎｄが少ないなどの長所をもっているため，現在菊栽培の中心品種となっている。

出荷先を安定させるためには，新しい品種－もちろん他地域にはないもの－を作りだすことも一つの方法である。

表３－３　昭和４４年度電照菊集荷所別作付面積　(坪)

集荷所／品種	長浜	正頭	大工の浜	奥	古江	中村・福浦	高	計
乙女	3,312.5	958	1,745	1,100	958	210	415	8,698.5
弥栄	910	230	190	—	—	—	—	1,330
精興の華	774	250	440	—	84	196	150	1,894
寒秀芳	255	60	160	40	70	10	115	710
昭和の輝	47	43	—	—	25	—	—	115
初光の泉	900	872	990	—	900	235	609	4,506
寒娘	12	15	—	—	—	—	—	27
天ケ原	180	20	—	—	687	—	—	887
永久の輝	95	75	—	—	—	—	—	170
寒雀	—	60.5	—	—	15	—	10	85.5
ウインターキング	65	15	—	—	10	—	20	110
その他	30	10	35	90	100	—	30	295
合計	6,580.5	2,608.5	3,560	1,230	2,849	651	1,349	18,828

表３－４　昭和４４年度露地菊集荷所別作付面積　(坪)

集荷所／品種	長浜	正頭	大工の浜	奥	古江	中村・福浦	高	計
天ケ原	100				15			115
金星	26.5	97	100		3		15	241.5
アルプス	1.5							1.5
初光の泉	81.5	119	205	30	5		260	700.5
新年娘	34.5							34.5
昭和の輝	67.0						82	149
花力士	17.0	63	10					90
弥栄	28.0	73	65					166
乙女	90.0	68	125	240	45	20		588
ウインター	27.0	30						57
東海松		17	145	60			72	294
その他	45.0	745	240	120	40	25	44	1,259
合計	518.0	1,212	890	450	108	45	493	3,696

表３－５　昭和４４年度電照菊作付面積（品種・出荷月別）

品種別＼月別	11	12	1	2	3	4	計
乙　女	360	614.5	507	4,534	2,623	40	3,698.5
弥　栄		425	320	164			910
精興の華	70	1,354	325	75	70		1,894
寒秀芳		607	103				710
昭和の輝		96	19				115
初光の泉		332	765	3,129	230		4,506
寒　娘		10	17				27
天ケ原		388	129	345	25		887
永久の輝		40	110	20			170
寒　雀		55	15	16.5			85.5
ウインター		80	30				110
その他		110	95	60	30		295
合　計	450	4,161.5	2,435	8,343.5	2,978	40	18,408

表３－６　昭和４４年度露路菊作付面積（品種・出荷月別）

品種別＼月別	9	10	11	12	1	2	3	4	計
天ケ原	100		15						115
金　星			169.5	47	25				241.5
アルプス			1.5						1.5
初光の泉			131	546		10		13.5	700.5
新年娘			2.5	32					34.5
昭和の輝		12	73	5					90
花力士			47	102					149
弥　栄		45	93	28					166
乙　女		50	348	145	30	15			588
ウインター		12	15	30					57
東海松			274	20					294
その他		87	781	331	25	35			1,259
合　計	100	206	1,950.5	1,286	80	60		13.5	3,696

(3) 「菊栽培の将来性」

(イ) 山陽本線・国道2号線に近く，工業地帯を両方にひかえているので後継者の育成は無理であること。

(ロ) 水が充分でないこと。面積が小区域に限定されているため，機械化・大型化ができない。

(ハ) 長期栽培計画はあるが，稲作が制限されている過途期なので，昔は笠岡の地理条件特に，気候条件が良かったが，現在暖房器具の発達などで，どこでも栽培できるようになったため，他の地域でも米作から菊栽培に移行する傾向がある。

(ニ) 出荷先が，北海道・東北・北陸と遠いので輸送コストがかかる。

(ホ) 菊より利益の多い他の花は，流通機構（得意先）がない。

(ヘ) 地区全体の収入は増大しているが，暖房器具代・灯油代・ビニール代・鉄骨パイプ代・水道代などの諸経費が増えているので，純利益はあまり増えていないこと。

以上(イ)～(ヘ)まで述べたごとく，現在盛んなように見える菊栽培も多くの問題点をはらんでいるため，農協・地区民は将来には大きな希望をもてないので，将来のことよりただひたすらに現在をみつめて菊を栽培しているのが，地区民の表情にもうかがわれたし，私たちの目に写ったのである。

そして，地区民たちはこれらの地区が両工業地帯のベッドタウンとなることを夢心地で待っているのである。

三 宅 精 一

相 沢 一 正

4 備 中 杜 氏

(1) 備中杜氏のおこり

備中南部海岸地帯，とりわけ笠岡市大島地域や寄島地域は，山が海岸までせまり耕地の少ない所であり，零細な農業のかたわら，漁業に従事していた。しかし，漁獲量も少なく冬期の農閑期には他に職を求めなければ生活が苦しい状態であった。元禄年間に大島村正頭の浅野弥治兵衛，通称，忠吉は酒造技術を修得し杜氏の資格を得て，広島県の忠海の酒造場を振り出しに各地に酒造技術者として勤めた。その後，浅野藤十は，酒造稼業の有望なことを認識し，後進の指導にあたり，しだいに，この道を志すものが多くなった。明次２０年頃には約１００名に達し，備中杜氏の名称を冠した。大正年間には1,０００名以上となり，県内はもちろん，国内・海外までも進出し，丹波・三津の両杜氏とともに，その名声を博した。

〔寄島町史より〕

大正中期から末期にかけて設立せられた各出身地区における研究会は　市町村合併などにより発展的に解散し，現在では次の５つの研究所がある。笠岡区および里庄地区に笠岡酒造研究会・笠岡酒造組合，寄島町には寄島酒造研究会，鴨方町金光町地区には山陽酒造研究会，成羽地区には成羽酒造研究会がある。そして，それぞれの地区で講習会・品評会などを開催し，技術の研究練磨をはかっている。

上述したような理由により，備中杜氏発祥の地は，大島地区か寄島地区と思われるが，そこで発祥した備中杜氏が丹波・三津の両杜氏と並んで名声を博した裏には，備中杜氏の中の功労者の貢献があることを忘れてはならない。浅口郡寄島町安倉八幡神社境内には，道広亦造の彰功碑がある。道広亦造は，明治１５年より松江市田中酒造場に勤務し，成績をあげ，同町における酒造技術者の先覚者となり，後進の育成にあたり今日の備中寄島杜氏の隆盛がみられた。このことは後に，備中杜氏の分布のところでも触れるが，現在寄島町は備中杜氏を出す市町村中，その数において第一位を占めている。また，浅口郡里庄町出身，平野利八氏は，倉敷市玉島上成の牧酒造場に勤務中，明治４０年第一回全国清酒品評会で優等賞第一位に入賞し，全国に備中杜氏の技術の優秀なことが認められ県外はもとより海外への進出の基礎をつくった。また，笠岡市大島出身の浅野緑一氏は，昭和３１年，杜氏として初めて黄綬褒章をさずけられた。続いて，倉敷市玉島上成出身の牧吉太郎氏は児島郡灘崎町若林酒造場に勤務中，同章を授けられた。さらに浅野緑一氏は昭和４１年，勲五等瑞宝章に叙勲された。これらは備中杜氏の優秀なことを物語るものである。

〔岡山の酒　　小出　巌・西原礼之助〕

(2) 杜氏のしくみ

・ 杜　氏 ― 一済の権限の第一責任者であり，総大将的役割

・ 蔵　人

三役
- 頭（かしら） ― 大きい工場には頭という人がおり，杜氏の補佐役をし，主に仕事の割り当てなどの人事に関することを役目とする。
- 代師（だいし）（代氏） ― こうじ師の別名であり，酒造りに必要なこうじを専門に作る。
- 酛廻り（もとまわり） ― 酛（酒母ともいう）を作る専門家。

役割り的名称

道具まわし ― 酒造器具を管理するもの。

船　頭　　酒をしぼる酒槽の責任者。

釜　屋　　米を蒸す係。

頭・代師・酛廻りを杜氏の下で働く蔵人の中の三役といい，幹部的存在である。蔵人には，この下に経験年数により上人・中人・下人などがおり，蔵人の組織はかなり複雑である。また，これらの職名は地方的であり，各地によって差異がある。そして酒蔵の中では，杜氏の指示・指導により，秩序正しく作業を行なって良い酒が造られるわけである。杜氏と蔵人がともに優秀な技術をもち，お互いが団結してはじめて良い酒ができるのである。杜氏はその酒屋の全財産をあずかる重要な地位にあるため，一人前になるためには，３０年前後の経験が必要であり，杜氏になれるのは４０才以上６０才という老齢の人が多かった。これは科学技術の進歩していない時代にはまったく経験と伝統のみにたよっていたためである。今日では，科学の進歩により，酒造りも機械化がなされ，昔ほど困難でなくなったことと，各地区で講習会や研究会などが普及したことによって，１０年程度の経験で３０才足らずでこの杜氏の地位を得ることも可能になってきた。杜氏には，定年というものはないが，普通６５～７５才まで勤めるそうで，杜氏の平均年令は５５才くらいである。また，杜氏は自分の後継者に血縁関係者をならせるいわば世襲的なものが多かったが，今日では，杜氏の後任は自分の下の頭などから引き上げたり，杜氏組合からまわしてもらったり，他の酒造場から腕のいい頭・代師を譲ってもらう場合もある。

杜氏が酒造場へ伴う蔵人であるが，これはその酒造工場の規模によって多少がある。酒造工場の規模を示す一つのめやすとして，酒のしこみの工程における日じまいと半じまいとい

うのがある。このことについて詳しくは，酒造り工程の所で述べることにする。日じまいの方が工場の規模が大きく，ここでは１２～１３人の蔵人を，半じまいの工場では６～７人の蔵人を，１人の杜氏が伴っていくわけである。しかし，蔵人のすべてを杜氏の在地から伴なっていくわけではなく，蔵人の中でも頭・代師・酛廻りといった役人は，その在地から伴なっていく場合が多いが，その他の蔵人は，杜氏の勤務する酒屋の付近から臨時にやとったり，北部の成羽・高梁の方の農業をやっている人が兼業としてやってくる場合もある。したがって，蔵元の半数ほどが地元の人で，あとの半数は他からやとった人ということになる。

杜氏・蔵人の働きに出かける期間についてであるが，１１月下旬から翌年の３月末位までの約４ケ月間である。この４ケ月間，酒蔵にはいって働き通しであるが，本じこみといって酒母のしこみが終ると，全員がいなくてもよくなるので，帰ることもできる。しかし，杜氏はもちろんのこと，頭・代師・酛廻りの三役は最初から最後までいなくてはならない。

杜氏・蔵人の給料であるが，かつては一期間いくらというように期間制であったが，現在では日当制が多いようである。大正末期を例にとってみると，当時４ケ月一期間として，千石酒屋といわれる規模の大きい工場に勤めていた優秀な杜氏は，1,０００円位もらっていた。普通の杜氏で一期間７００～８００円，蔵人の一番下の下人でも１３０円位はもらっていたそうである。〔現役の杜氏の一人に聞く〕これは当時としてはかなり高額な給料であり，当時の師範出の教師の初任給のだいたい８倍位である。現在では，杜氏が日給3,０００～5,０００円，頭が2,３００～2,４００円，代師が2,２００～2,３００円，酛廻り1,８００～1,９００円ぐらいである。しかし，これも酒屋の規模等により差異があるので一様にはいえない。この日当の他に賞与報酬もあるそうだ。しかし，酒造りの出稼ぎは４ケ月間だけなので，その後が問題である。田畑を所有している人は，百姓をするが，田畑のない人は失業保険にたよる他はない。この失業保険は３ケ月間くれるが，いろいろ条件があって，それにあてはまらねばもらえない。まず酒造りに出かけた日数がたらなければもらえないし，６７～６８才というかなりの高齢にならなければ，すぐに失業保険とはいかない。若い人は職業安定所の推撰によって，他の事業所に働きに行かねばならない。

(3) 備中杜氏の分布

備中杜氏の分布であるが，やはり備中杜氏発祥の地と思われる寄島と大島地区（特に正頭）が大多数を占める。昭和４５年現在で寄島町に約７０名，大島地区に約４０名の備中杜氏がいる。寄島町の中でも，特に東安倉は群を抜いて多い。それは前にも述べたように，農耕地のきわめて少ないことと，優秀な先覚者が出て後輩の指導にあたったためと思われる。同じ安倉の